

資料

近年の男女共同参画の推進に関する年表

	世 界	国	石 川 県	羽 咋 市
平成13年 (2001年)		・内閣府に「男女共同参画会議」及び「男女共同参画局」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	・「いしかわ男女共同参画プラン2001」策定 ・「石川県男女共同参画推進条例」施行	・「男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例」施行
平成14年 (2002年)			・女性相談支援センター設置 ・石川県男女共同参画審議会設置	・「男女が共に輝くまちづくりプラン」策定
平成15年 (2003年)	・女子差別撤廃条約履行状況報告審議(第4,5回)	・「次世代育成支援対策推進法」施行	・女性青少年課「男女共同参画推進室」を「男女共同参画課」に改編	・「男女共同参画指標」策定 ・男女共同参画推進事業 教委→市長部局へ
平成16年 (2004年)		・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」策定		・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
平成17年 (2005年)	・第49回国連婦人の地位委員会「北京プラス10」	・男女共同参画基本計画(第2次)策定 ・改正「育児休業等に関する法律」施行(仕事と子育ての両立支援)	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に関する基本計画」策定	・「次世代育成支援行動計画」策定
平成18年 (2006年)				・「男女が共に輝くまちづくりプラン」(第2次)策定 ・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
平成19年 (2007年)		・改正「男女雇用機会均等法」施行 ・改正「労働基準法」施行 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針の策定	・「いしかわ男女共同参画プラン2001」改定	・男女共同参画推進事業 市長部局→教委へ
平成20年 (2008年)		・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な方針」改定		・男女共同参画推進事業 教委→市長部局へ
平成21年 (2009年)	・女子差別撤廃条約履行状況報告審議(第6回)	・男女共同参画会議諮問「男女共同参画に関する施策の基本的な方向について」	・男女共同参画推進応援団の設置	・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
平成22年 (2010年)	・第54回国連婦人の地位委員会「北京+15」記念会合	・改正「育児・介護休業法」施行 ・男女共同参画基本計画(第3次)策定	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施	・「男女が共に輝くまちづくりプラン」(第3次)策定
平成23年 (2011年)	UN Women正式発足	・内閣府男女共同参画局推進課に「暴力対策推進室」を新設	・「いしかわ男女共同参画プラン2011」策定 ・「企業における男女共同参画に関する取組状況実態調査」実施	・男女共同参画推進事業 市長部局→教委へ
平成24年 (2012年)	・第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働くなでしこ大作戦～決定	・いしかわ男女共同参画推進宣言 企業認定制度を創設、シンボルマークを決定	
平成25年 (2013年)		・若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言	・いしかわパープルリボンキャンペーン2013を実施	・いしかわパープルリボンツリーを庁内に設置し啓発

近年の男女共同参画の推進に関する年表

	世 界	国	石 川 県	羽 咋 市
平成26年 (2014年)	・第58回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議案採択	・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行(1月) ・「日本再興戦略」改訂2014に「女性が輝く社会の実現」(6月)	・「輝く女性応援会議in石川」開催(9月)	・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
平成27年 (2015年)	・第59回国連婦人の地位委員会「北京+20」 ・SDGsが国連総会で採択され、目標5として「ジェンダー平等を実現しよう」を掲げる。	・男女共同参画基本計画(第4次)策定 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(H27.9月成立)	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施	・「男女が共に輝くまちづくりプラン」(第4次)策定
平成28年 (2016年)	・女子差別撤廃条約実施状況報告審議(第7.8回)	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行(H28.4月)	・「配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画」改定 ・「いしかわ男女共同参画プラン2011」改定	
平成29年 (2017年)		・改正「育児・介護休業法」施行(1月) ・改正「育児・介護休業法」施行(10月)	・「パープルサポートいしかわ」(いしかわ性暴力被害者支援センター)設置(H29.10月)	「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の啓発活動(市内企業の訪問)
平成30年 (2018年)		「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行(5月) ・働き方改革関連法 平成30年6月成立)	いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度に「女性活躍加速化クラス」を創設	
平成31年 (2019年)		・「女性活躍加速のための重点方針 2019」	・「いしかわパープルリボンキャンペーン2019」の実施	・「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
令和2年 (2020年)		・災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(5月)	・企業に活かせる女性力」女性人材育成プログラムの実施	・いしかわパープルリボンツリーを庁内に設置し啓発
令和3年 (2021年)		・男女共同参画基本計画(第5次)策定	・いしかわ男女共同参画プラン2021策定	

○羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例

平成13年3月27日条例第3号

羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例

前文

我が国では戦後、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれて以来、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ進められてきた。平成11年6月には、男女共同参画社会基本法が施行され、女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけている。

これらの背景には、社会制度や慣行において性別による差別や固定的な性別役割分担が残っており、男女間の経済的格差も大きく、女性の人権が充分尊重されているとは言い難い状況がある。そして、そのことが地域によっては、結婚難、少子化、高齢化、人口減少、地域経済の停滞に拍車をかける要因のひとつとなっている。

本市で行った意識調査や地区公民館でのまちづくり会議などからは、家庭、地域、職場、学校、人権などにおいて問題が提起され、平成12年7月に発足した羽咋市男女が共に輝くまちづくり推進懇話会において、幅広い市民の多様な意見を集約した意見書がとりまとめられたところである。

21世紀を迎えた今、真に豊かで活力あるまちづくりを進めるためには、男女の対等なパートナーシップを実現することが必要である。本市は、この意見書を踏まえ、それを担うにふさわしいひとづくりを目指し、ここに羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、男女が共に輝くまちづくりの形成に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることによって、市民一人ひとりの個性が光り輝き、豊かで活力ある21世紀の羽咋市の実現を目指すことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画社会 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 事業者等 市内において公的機関、民間を問わず、又は営利、非営利を問わず事業を行う個人及び法人その他の団体をいう。
- (4) ジェンダー 男女別に期待される役割やイメージなどの社会的、文化的に作られた性差のことをいう。
- (5) セクシャル・ハラスメント 市民生活のあらゆる場において他の者を不快にさせる性的な言動をいう。
- (6) ドメスティック・バイオレンス 夫や恋人などの親密な関係にあるパートナーからの暴力をいう。
- (7) エンパワーメント 内にもって抑圧されていた力をひきだし、あらゆる分野で自分のことは自分で決め、行動できるよう力をつけ、発揮することをいう。

(基本理念)

第3条 男女が共に輝くまちづくりの基本理念は、次のとおりとする。

- (1) 一人ひとりがその能力を十分に発揮でき、固定的な性別役割分担でなく多様な生き方が選択できる活力ある社会であること。
- (2) 男女が、相互の理解と協力のもと、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる活動の場において平等に責任を分かち合う活力ある社会であること。
- (3) あらゆる分野における政策、方針決定の場に男女の個人としての能力が尊重され、それとともに、営利、非営利を問わず新しい事業や活動が活発におこされ、男女が共に参画する活力ある社会であること。
- (4) 性別による差別や、ドメスティック・バイオレンスなどの暴力がない、すべての人の人権を尊重する活力ある社会であること。

(実現すべき姿)

第4条 市、市民及び事業者等は、次の各号に掲げる事項を男女が共に輝くまちづくりにあたっての実現すべき姿とし、この達成に努めるものとする。

(1) 家庭において実現すべき姿

- ア 家族のすべてが、「男らしさ」「女らしさ」という固定観念にとらわれず、相互の個性と「その人らしさ」を尊重しあう良好なパートナーシップを築くこと。
- イ 「男は仕事」「女は家庭」といった性別役割分担の意識がなくなり、家事、育児、介護などは、家族みんなが関わり、喜びも責任も共に分かち合い、家族のつながりが深まること。
- ウ 家族それぞれが多様な生き方を選択でき、それをみんなが認め合う充実した家庭生活が営まれること。

(2) 地域において実現すべき姿

- ア 男性も女性も対等に地域活動やまちづくりに参画することにより、連帯感や満足感が得られるとともに、豊かで住みよい地域づくりに貢献できること。
- イ 家族の理解と協力のもとで男女が共にボランティアやNPO（民間非営利組織）などに積極的に参加し、その中から多くの女性リーダーが育つこと。
- ウ 古い慣習やしきたりにとらわれず、人権が尊重され、差別のない心豊かな地域社会がつくられること。

(3) 職場において実現すべき姿

- ア 育児休業や介護休業を男女とも積極的に取得し、仕事と家庭がゆとりをもって両立できるようになること。
- イ 採用、配置、賃金、昇進などの男女格差が解消されることにより、個人の能力、個性、意欲などが十分に発揮される、生き生きとした職場になること。
- ウ 管理職の男女比が均衡し、行政における政策決定や、農業、商業などのあらゆる産業分野における経営方針決定に男女の共同参画が進んでいくこと。
- エ 営利、非営利を問わず、積極的な起業が男女によって行われ、豊かで活力あるまちづくりが着実に進むこと。

(4) 学校において実現すべき姿

ア 「男の子らしく」「女の子らしく」ではなく、個性と能力を尊重する教育が進むこと。

イ 人権教育が進み、人を思いやる心が育つこと。

ウ 進学や就職などでは、ジェンダーにとらわれない個人の能力や適性を考慮した進路指導が行われること。

(5) 人権擁護において実現すべき姿

ア ドメスティック・バイオレンスを含む女性に対するあらゆる形態の暴力を防止し被害者を安全に保護すること。

イ だれもが性別を理由とする差別を受けないこと。

(市の責務)

第5条 市は、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策を策定し、これを計画的に実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に関する施策の策定及び実施にあたっては、男女が共に輝くまちづくりの共同のパートナーとして市民の意見が尊重されるようにしなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、男女共同参画について理解を深め、相互に協力し、あらゆる分野において、自ら進んで男女共同参画社会の形成に努力しなければならない。

2 市民は、男女が共に輝くまちづくりの共同のパートナーとして市が実施する男女共同参画に関する施策に積極的に協力するものとする。

(事業者等の責務)

第7条 事業者等は、その事業活動に関し、男女共同参画社会の実現に努めなければならない。

2 事業者等は、男女が共に輝くまちづくりの共同のパートナーとして男女共同参画に関する市の施策に積極的に協力するものとする。

(行動計画の策定等)

第8条 市は、男女共同参画社会の実現のため、具体的な施策体系としての羽咋市男女が共に輝くまちづくり行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するものとする。

2 市は、行動計画を策定又は変更するときは、男女が共に輝くまちづくりの共同のパートナーとして、市民の意見を尊重するものとする。

(相談所の設置)

第9条 市は、ドメスティック・バイオレンスを含むあらゆる暴力やセクシャル・ハラスメントの防止及び被害者の保護のために相談所を設置するものとする。

2 市は、前項の目的を達成するため、市内外の行政機関や民間団体と積極的に連携するものとする。

(男女共同参画促進の支援)

第10条 市は、男女が共に輝くまちづくりの共同のパートナーとして、女性のエンパワーメントを目指す事業や積極的改善措置等、市民や事業者等が行う男女共同参画社会の実現に向けた取組に対し、積極的な支援を行うものとする。

(実施状況の年次報告)

第11条 市は、毎年の施策の実施状況及び成果を市民に公表しなければならない。

(推進委員会)

第12条 市は、男女が共に輝くまちづくりを推進するため、羽咋市男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

- 2 推進委員会は、男女が共に輝くまちづくりに関し、市長の諮問に応じ、調査、審議し、答申するものとする。
- 3 推進委員会は、男女が共に輝くまちづくりに関し、市長に随時建議するものとする。
- 4 推進委員は、委員20名以内をもって組織する。
- 5 推進委員は、市民、各種団体の代表者、学識経験者等から市長が委嘱する。
- 6 推進委員は、男女が共に輝くまちづくりに関し、意見、苦情等の情報収集、普及活動等を行う。
- 7 推進委員の男女の一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならない。
- 8 推進委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、推進委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

羽咋市男女共同参画推進委員会委員名簿

第11期【令和3年4月1日～令和5年3月31日】

令和4年3月31日現在

氏 名	区 分
浅野 由美子	石川県男女共同参画推進応援団
今井 亮宏	公募
萬澤 正俊	石川県男女共同参画推進応援団
河島 佳江	羽咋市各種女性団体連絡協議会
酒井 ひろみ	はくい農業協同組合
澤田 桂子	石川県男女共同参画推進員
轟 千栄子	レディースネットワークインはくい
中田 輝子	石川県男女共同参画推進員
番匠 未樹	公募
平井 正信	羽咋市公民館連絡協議会
松永 一美	石川県男女共同参画推進員
松本 保彦	羽咋市町会長連合会
目ヶ谷 澄江	羽咋市校長会
森田 鉄幸	石川県男女共同参画推進員
山田 茂光	羽咋市PTA連合会

(50音順 敬称略)

令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査結果の概要

I 調査概要

1. 目 的

男女共同参画に対する市民の意識や実態を把握し、本市の男女共同参画の進み具合を計るとともに、今後の施策展開の基礎資料とする。

2 調査対象

羽咋市在住の満20歳以上の男女 800人 無作為抽出法による

3. 調査方法

郵送による 令和2年1月21日 発送
令和2年2月28日 最終回収締め切り

4. 回収結果

回収率 41.9% 有効回答率 41.3%

		発送数	回収数	回収率 (%)
全 数		800	335	41.9
集計除外			5	
有効回答数			330	41.3
男女別	男 性	395	136	34.4
	女 性	405	173	42.7
	無回答		21	
年齢別	20歳代	80	19	23.8
	30歳代	102	38	37.3
	40歳代	146	50	34.2
	50歳代	163	56	34.4
	60歳代	154	78	50.6
	70歳代以上	155	68	43.9
	無回答		21	

5. その他

- ・選択肢を1つ選ぶ設問に対し複数回答しているもの及び指定した回答数より多く回答しているものは、無回答の扱いとした。
- ・結果数値(%)は、小数点第2位を四捨五入してあるので、合計が100%にならない場合がある。

Ⅱ 調査結果の要約

1. 回収率と回答者の属性について

回収率は、前回の調査を12.0%下まわり、調査に対する市民意識が低い結果となった。(R2 41.9% H26 53.9% H21年 63.6% H18年 51.4% H16年 58.8%)

回収率を性別に見ると、前回の調査と同様に、女性の方が男性より高い傾向がある。

(男性34.4% 女性42.7% 8.3%差)

回答者(有効回答)の性別割合は、男性が約4割、女性約6割となっており、年齢割合は、60歳以上が全体の約5割を占めている。男女の合計の集計結果には、女性と60歳代の意見が強く反映されている可能性がある。また、前回調査と比較すると大きな変化は無いが、「男は仕事、女は家庭」という考えについて女性の「同感する」と答えた割合がほぼ半減し、女性の考え方が大きく変わってきている。特に20歳代と30歳代の若い方が男女ともに「同感する」人がいなかった。

全体的に、男女とも若い世代の男女共同参画社会に対する理解が増してきている傾向がある結果となった。

2. 結婚と家庭について(問1～問4)

結婚については、前回調査と同じく男性の方が女性より「結婚はすべきである」と考える傾向が強いが、前回よりも男女ともに割合が下がってきた。年齢別に見ると、全体として年齢が高くなるほど「結婚はすべきである」と考える人の割合が前回同様高い傾向がみられる。

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、前回調査では43.6%の人が「同感しない」と答え「同感する」と答えた人の5.4倍に対し、今回調査では53.1%の人が「同感しない」と前回調査に比べ8.2倍となり、調査を行うごとに固定的役割分担意識が低くなっている。性別で見ると、前回調査で「同感する」と答えた人の割合は、男性が6.8%、女性が9.0%であったのに対し、今回調査では男性が8.1%、女性が5.2%と大きく変わってきており、性別役割分担意識は弱くなっている。

日々の家事等については、「主に女性(妻、母親)の役割」と答えた人の割合は、女性が男性を上回り、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は、項目毎に男女間に差が見られる。このことから、今回調査でも男女間で平等の捉え方が異なることがうかがえる。

子どもの教育やしつけについては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」に賛成する人は前回調査では約7割いたが、今回は6割近くに減少していることから自由に育てる方向に進んでいることがうかがえる。また、「女の子も自分の考えを持ち、経済的に自立できる職業人としての教育が必要」「男の子も炊事、掃除、洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる」前回調査とあまり変化はなく、性別にとらわれず、男女とも自立できる教育を必要と感じている。

3. 就労について（問5～問9）

女性が働き続ける上で、障害となっているものとして、「家事、育児、介護との両立が難しい」と答えた人は85.1%と前回とほぼ変わらず多く、女性が仕事を続けることや昇進・昇格には、日常の家事等が大きく影響していることがうかがえる。仕事と家庭を両立していくためには、「男女の固定的役割分担意識を見直すこと」「男女とも育児、介護休業制度を取得しやすい職場環境づくりが必要」「保育施設や保育時間の延長など保育サービスの充実」と考える人が今回調査でも多い結果となった。

働く場では、「仕事の内容」や「教育や研修の機会」においては、平等であると感じている人が前回調査より増えているが、「募集や採用条件」「賃金」「能力の評価」「昇進・昇格」においては、前回調査では女性に不平等感が強かったが、少しずつ弱まってきている。

昇進・昇格については、男性では3割、女性では4割近くの人が「（昇進・昇格）したくない」と答えていたが、今回では男性で0.5%、女性で3.7%変化している。

昇進・昇格したくない理由として、男性では「能力に自信がもてないから」を理由としてあげる人が多く、女性では「家庭と両立できないから」「能力に自信がもてないから」「健康や体力に自信がもてないから」が今回調査でも多い。男女が共に仕事と家庭を両立していくには、男女が対等に、共に家庭での役割を担い、子育て、介護の時期でも、仕事を継続できるよう、子育てや介護の負担を軽減するサービスの充実が必要であることがわかる。

4. パートナーに対する暴力について（問10～問11）

「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は、前回と比較すると、全体では2.3%増加した。依然として、男性よりも女性の方が「暴力を受けたことがある」と答えた人が多い。「暴力をふるったことがある」と答えた人の割合は、前回より男性は減少し、女性は若干増加している。相談機関があることを「知っている」と答えた人の割合は4割強で、前回より認知が高まっている。

5. 方針決定過程への参画について（問12～問13）

市の政策方針決定に女性の意見を反映させるために必要なこととして、「女性の議員を増やす」「審議会、委員会などの女性委員を増やす」「自治会や地域の諸団体の長や役員に女性を増やす」と答えた人は、前回調査とほぼ同じで、男性の方が女性より多く、男性の方が方針決定過程への女性の参画を必要と感じている。

しかし、女性では、委員会・審議会等の委員を薦められた場合、「関心はあるが断る」と答えた人が5割強と多く、「全く関心がない」と答えた人は前回よりも4.2%減少した。

6. 介護について（問14）

介護が必要となった時、誰に介護をしてもらいたいと聞いたところ、「介護施設」と答えた人が最も多く、次いで「配偶者」「娘」となり前回調査と同じ順となっている。

性別に見ると、男性の方が「配偶者」を希望する人が多く、女性の「配偶者」を希望する人の3.3倍になっている。

「娘」を希望する人は7.1%、「嫁」を希望する人は1.3%であるのに対して、「息子」を希望する人は1.3%であることから、今回調査でも女性が介護する側として期待されていることがうかがえる。

7. 男女の地位について（問15）

男女の地位が「平等である」と感じている人は、前回と同じで、男女とも「学校」が最も多く、前回同様に「政治」が最も少なくなった。

前回と比較すると、「家庭」「職場」「学校」「地域活動、社会活動」「政治」「法律や制度」「社会通念、慣習、しきたり」のすべての場において、「平等」と感じている人は多くなり、特に「政治」では3.7%増加している。「男性が優遇されている」と感じている人は今回調査でも多くなっている。

「男性が優遇されている」と感じている人は、現在も「学校」以外の分野で多く、特に「政治」「社会通念・慣習、しきたり」では約7割の人が、「家庭」「職場」では5割の人が「男性が優遇されている」と感じている。また、すべての分野で「男性が優遇されている」と感じている人は、「女性が優遇されている」と感じている人より多い。

「平等」と答えた人の割合は、前回調査より男性が「社会通念、慣習、しきたり」で12.5%、「地域活動、社会活動」では12.4%増え、少しずつ考え方が変わってきている。

8. 学校教育について（問16）

前回調査で、学校における男女平等教育については、「男女の人権の尊重についての教育」「男女とも経済的自立ができるようにする教育」「男女とも自分で家事ができるようにする教育」に力をいれると良いと答える人が多く、また、男女ともほとんど比率が同じであったが、今回も「男女の人権の尊重についての教育」は、男女とも30.1%となり、「男女とも経済的自立ができるようにする教育」は男性が31.6%で、女性が26.0%と学校教育の考え方に変化が出てきている。

9. 子育てについて（問17～問18）

一番下の子どもが小学生以下の人について回答をみると、前回では79.4%の人が、今回は69.4%の人で10%も減少し、子育てに家族や周囲から協力を得られにくいと感じている。

10. 社会活動について（問19～20）

前回調査では関心のある分野として「高齢者」とあげた人が最も多く、次いで「環境」「子育て」「地区まちづくり協議会の活動」「町会、婦人会、老人会など」の順となっている。今回も「子育て」「高齢者」「環境」「町会、婦人会、老人会など」の順となったが、その次が「地区まちづくり協議会の活動」となった。前回調査で「関心がない」と答えた人の割合は全体の14.0%で、男性の方が女性より多かったが、今回では全体の18.1%と4.1%増加したが、今回も男性の方が女性より多くなった。社会活動を盛んにするには、「同じ思いをもった人たちのネットワークづくり」「自分を生かす方法を学ぶ学習機会の提供」「現在活動している地域の市民活動等の紹介」となり、前回調査と同じく多かった。

用語の認知度と関心度については、今回調査でも認知度に比べ、関心度は低くなっている。

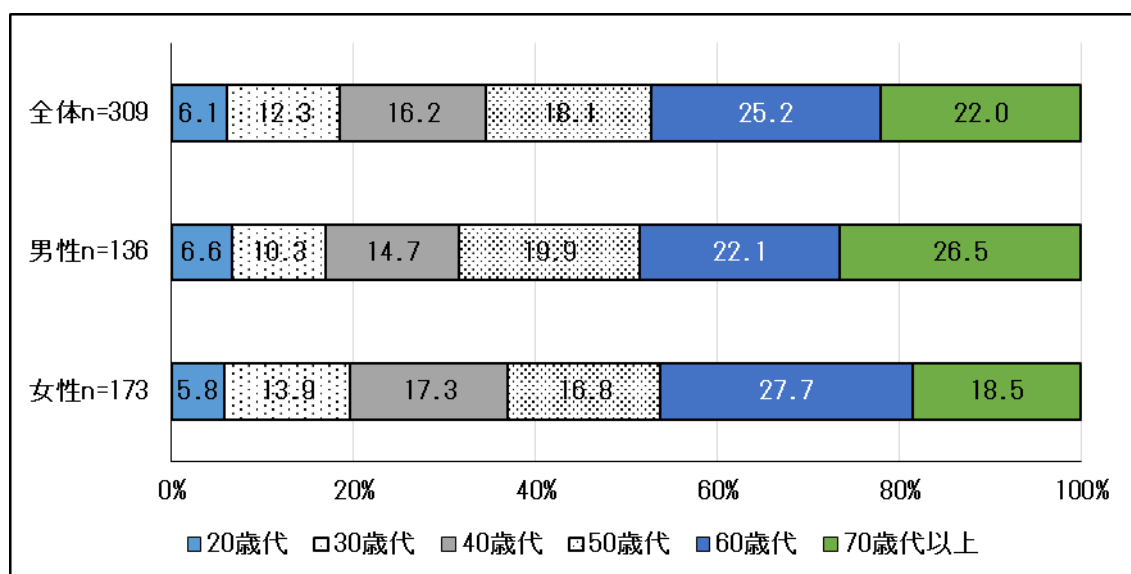
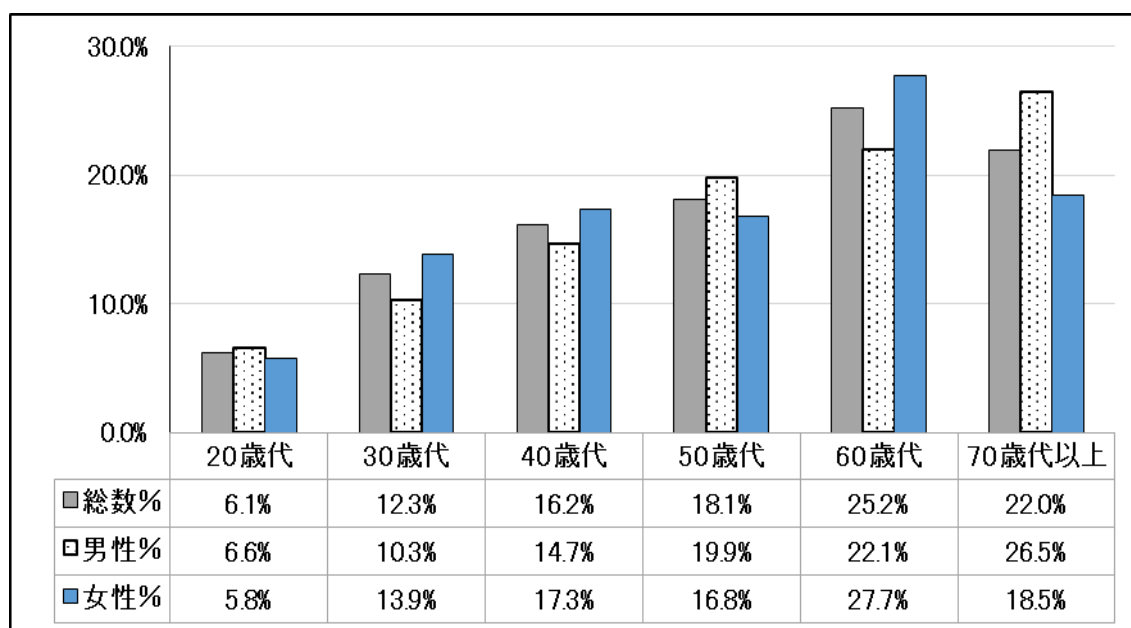
1 1. 行政について（問21～問22）

行政に対しては、前回調査が「多様な生活に合った子育てを支援すること」「高齢者や病人の介護を支援すること」「男性がもっと家事・育児にかかわるよう促すこと」であったが、今回の調査でも「多様な生活に合った子育てを支援すること」「高齢者や病人の介護を支援すること」「職場において女性が不利益になる扱いをなくすこと」「男性がもっと家事・育児にかかわるよう促すこと」が上位を占める等、様々な支援を求めている。

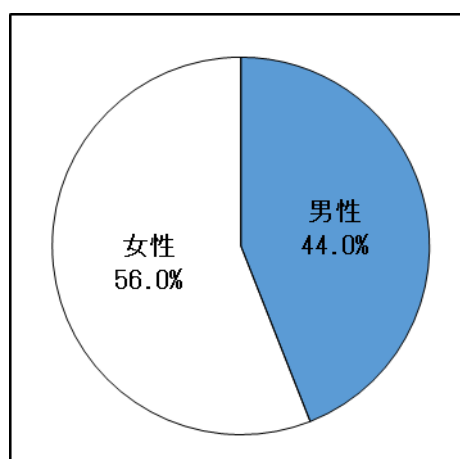
Ⅲ 調査結果

1. 回答者の属性

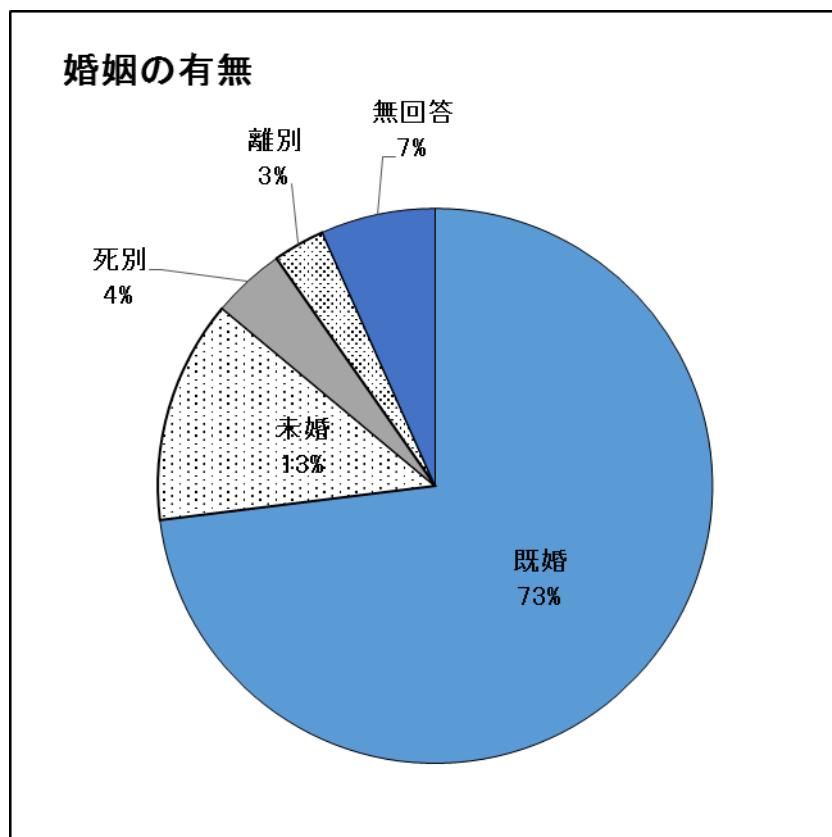
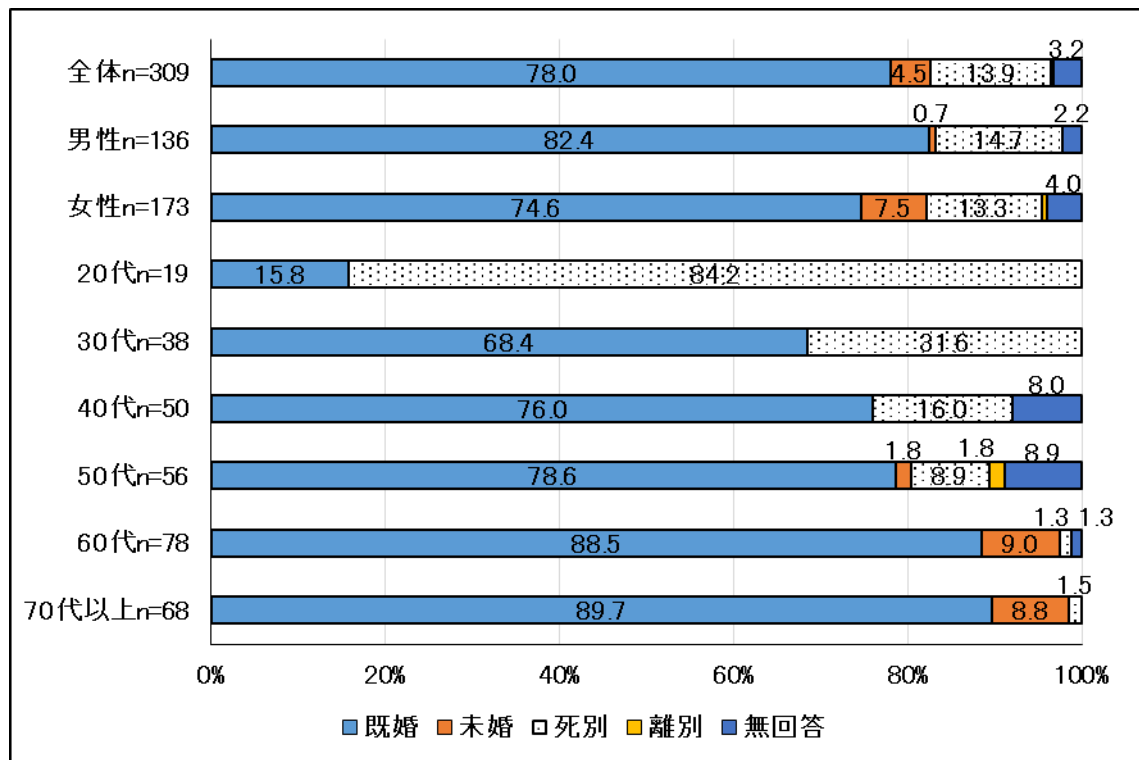
年齢について



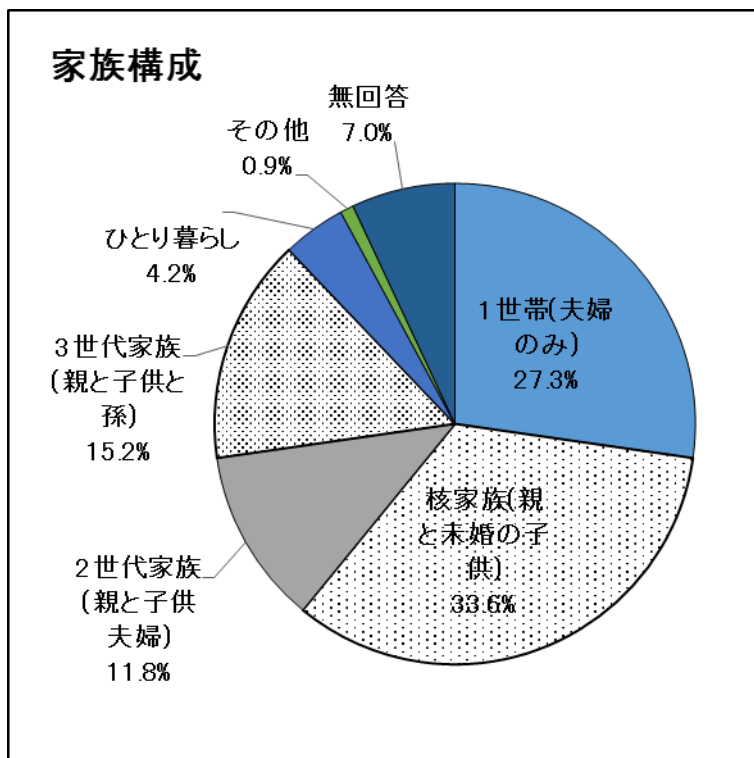
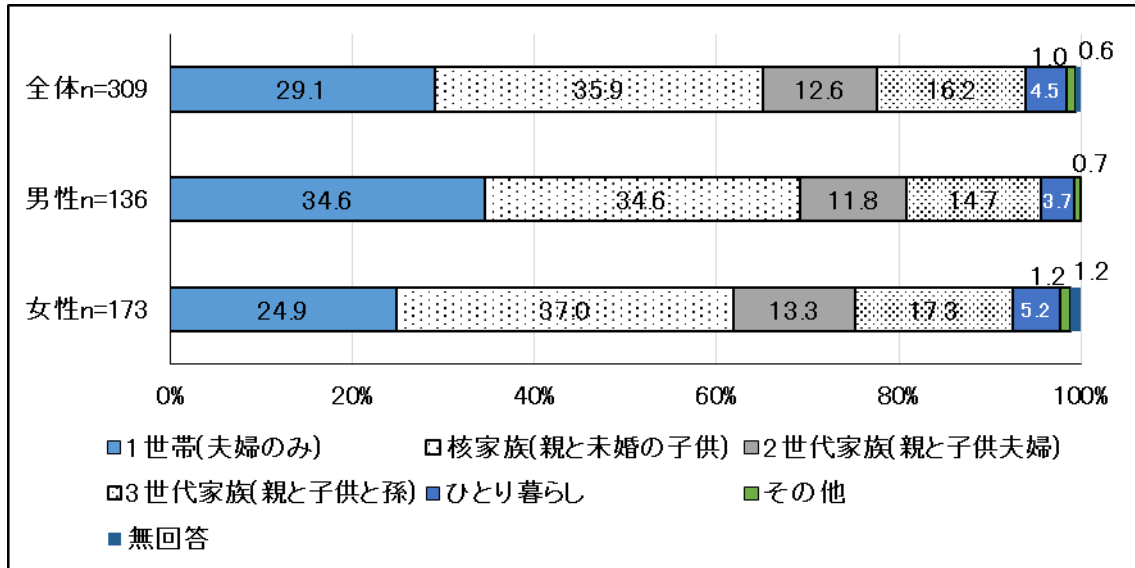
性別について



婚姻の有無について

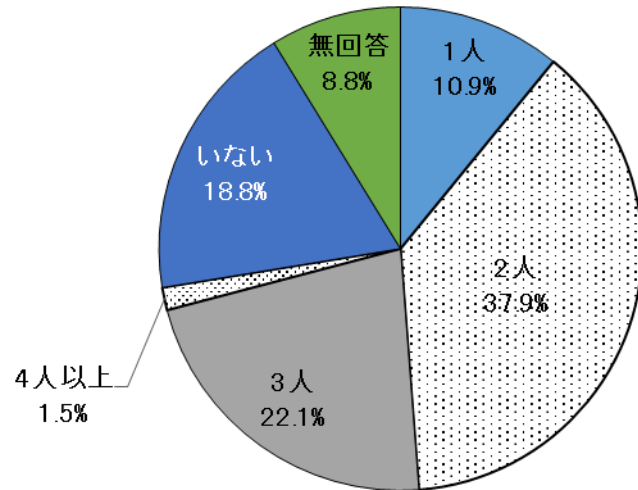


家族構成について

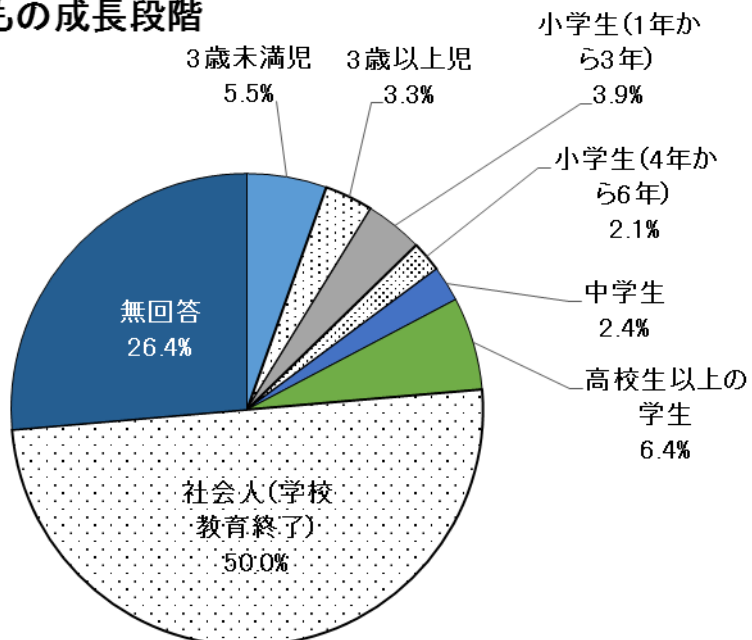


子どもの有無と成長段階について

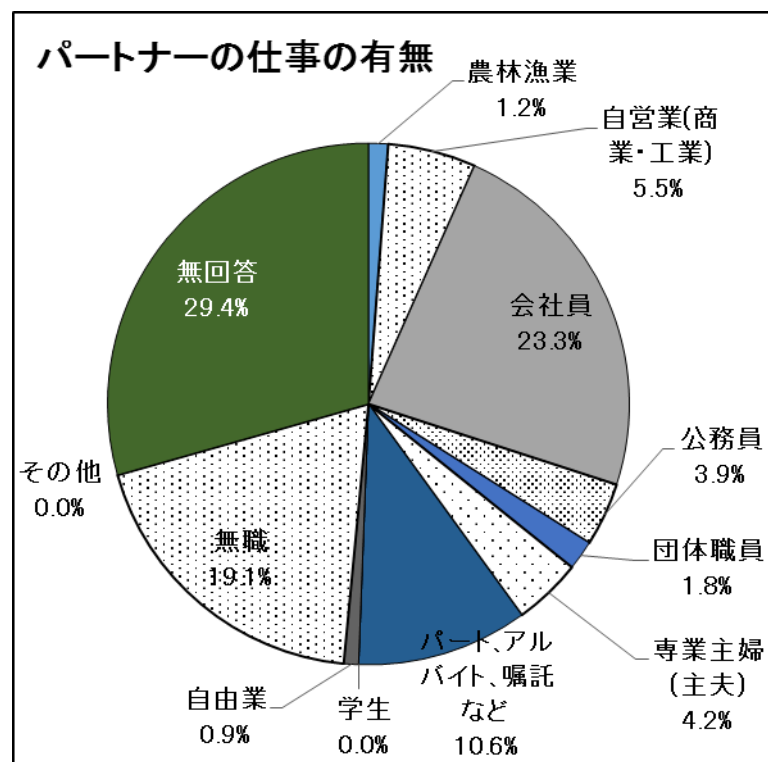
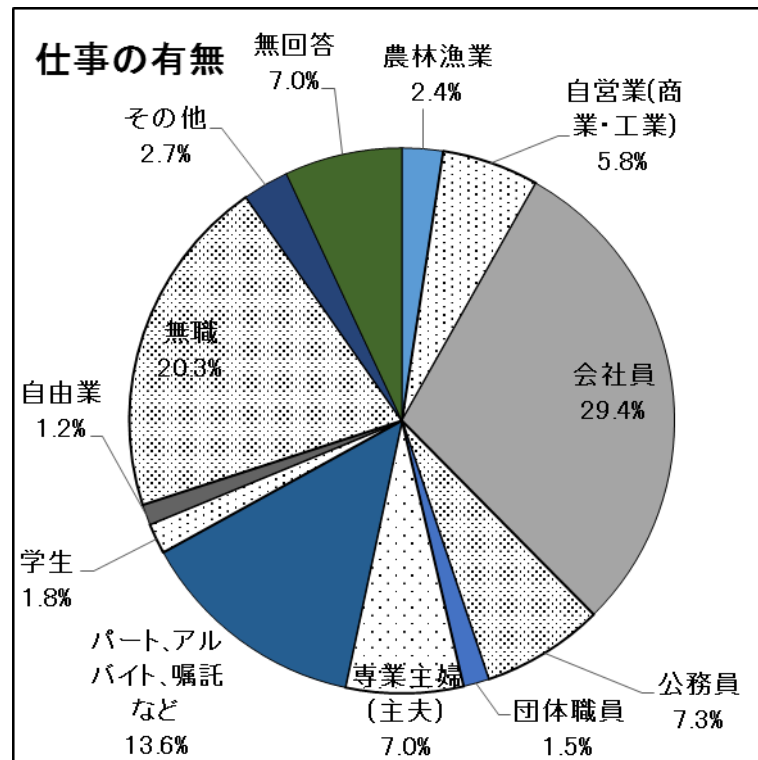
子どもの数



子どもの成長段階

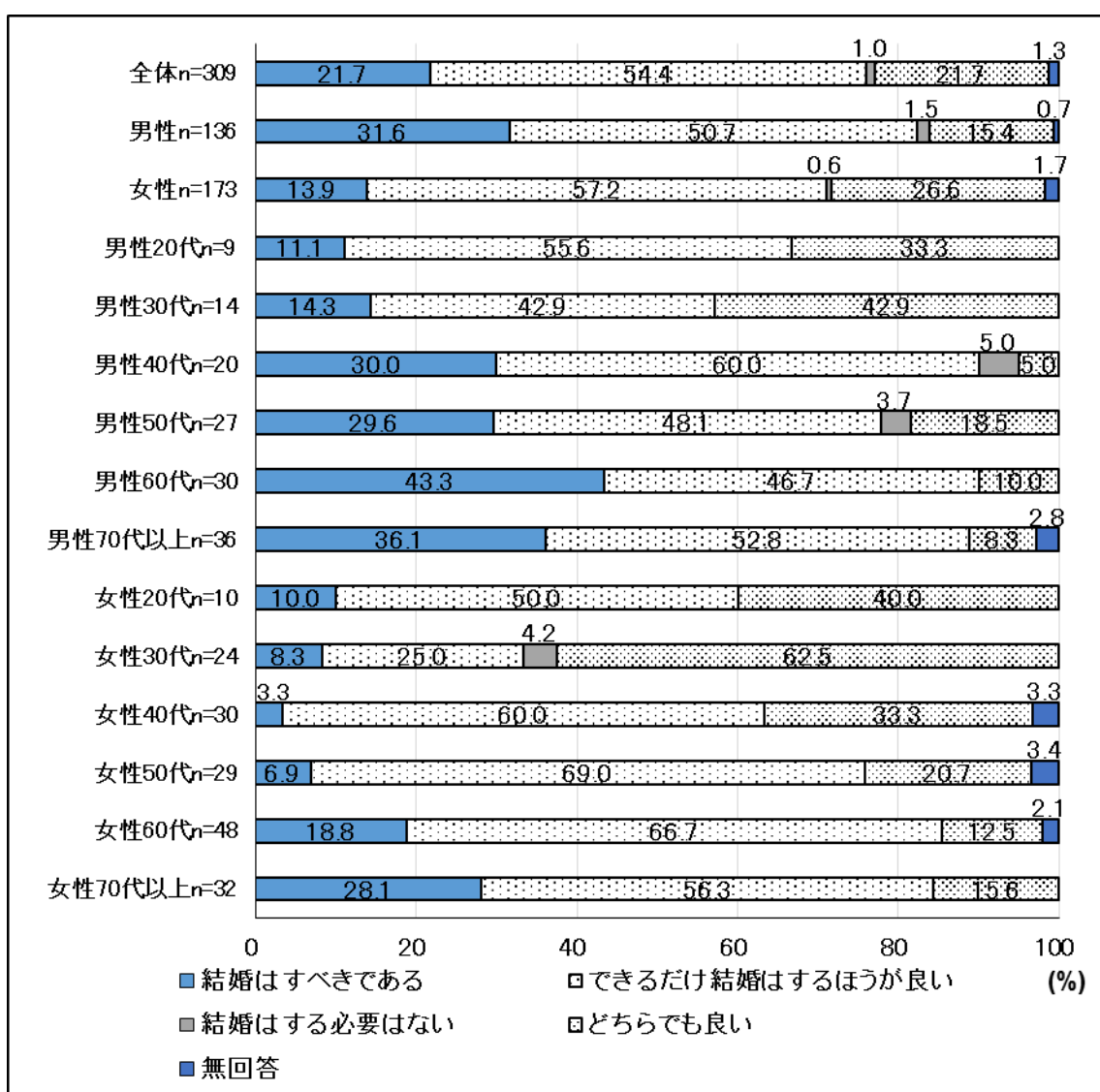
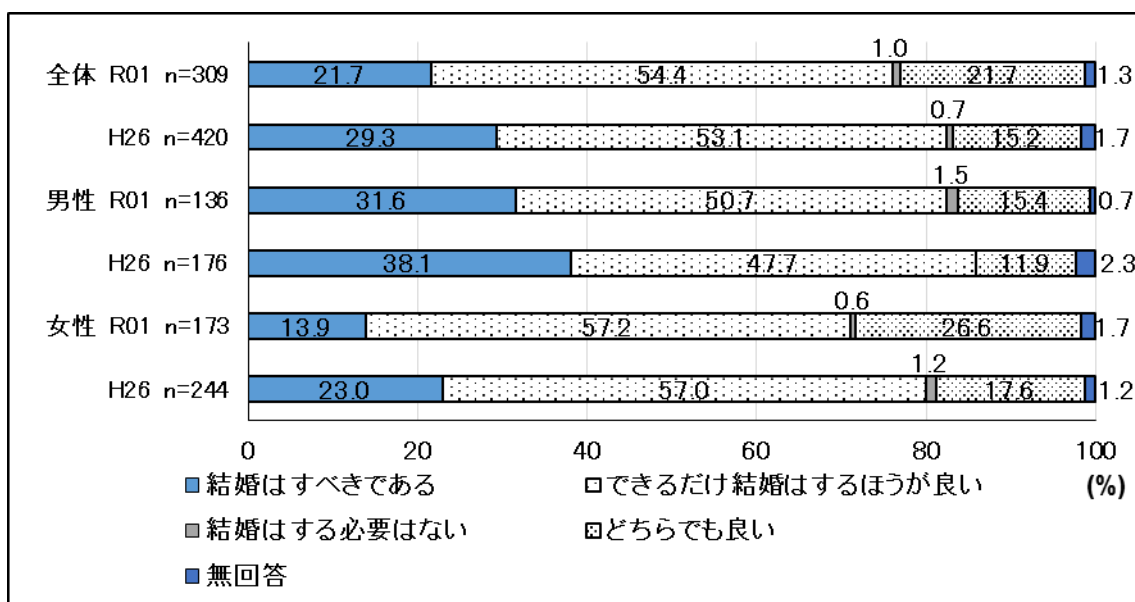


職業について



2. 結婚と家庭について

問1 あなたは、結婚についてどのように考えますか。次の中からあなたのお考えに近いものを1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。



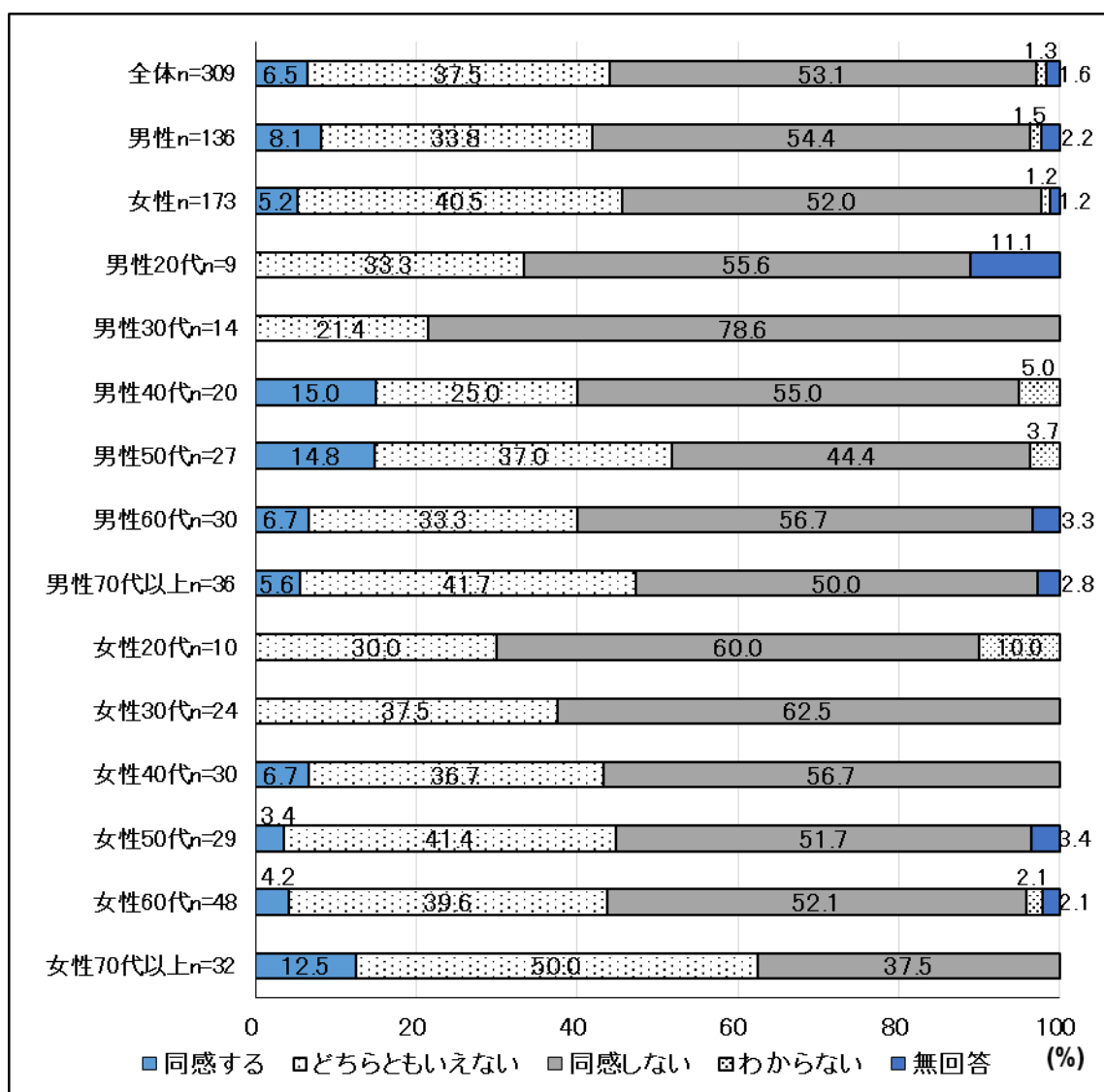
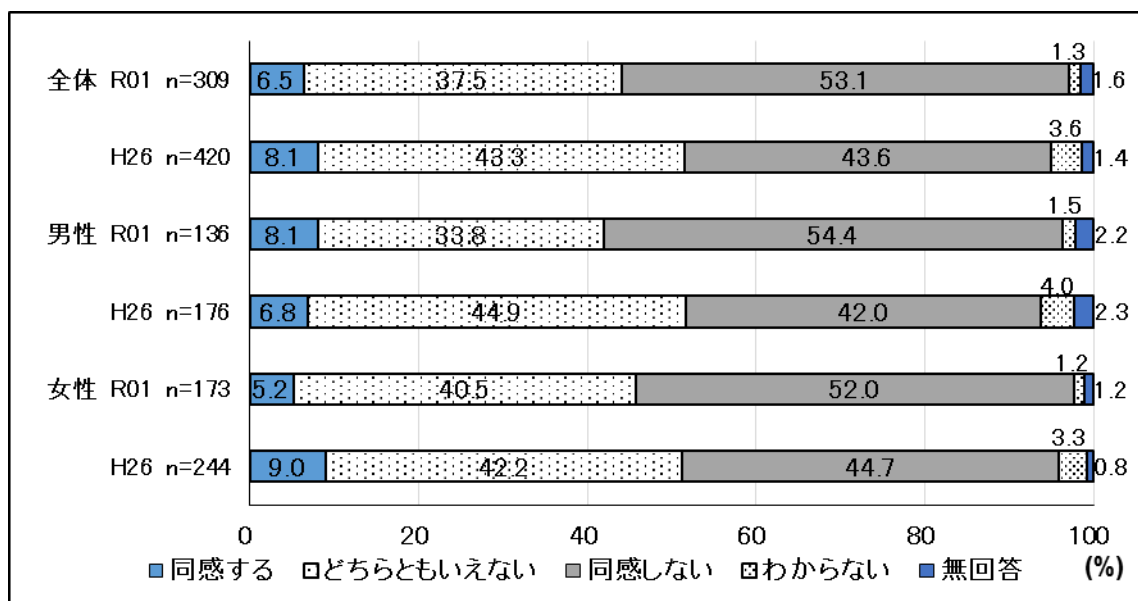
「結婚はすべきである」と答えた人の割合は21.7%、「できるだけ結婚はするほうが良い」は54.4%、「結婚はする必要がない」は1.0%、「どちらでも良い」は21.7%となっている。

前回と比較すると、「結婚はすべきである」と「できるだけ結婚はするほうが良い」を合わせた割合76.1%は6.3%低下し、調査を行うごとに低下している。

性別に見ると、「結婚はすべきである」と答えた男性の割合は31.6%、女性は13.9%で、17.7%男性が女性を上回っている。

年齢別に見ると、「結婚はすべきである」と答えた人の割合は、年齢が高くなるにつれて、前回調査と同じくその割合は高くなる傾向が見られるが、40歳代の女性の割合3.3%は、他の年齢と比べて低くなっている。前回調査でも、40歳代女性の割合10.5%は極端に低かった。

問2 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。
あなたのお考えに近いものを1つだけ選んで、該当する番号に○をつけて
ください。（指標16）



「同感する」と答えた人の割合は6.5%、「同感しない」と答えた人の割合は53.1%、「どちらともいえない」と答えた人の割合は37.5%となっている。

前回と比較すると、「同感する」と答えた人の割合は1.6%低下し、「同感しない」と答えた人の割合は9.5%上昇している。

性別の前回調査との比較で見ると、「同感する」と答えた人の割合は、男性6.8%から8.1%、女性9.0%から5.2%で、女性の考え方が大きく変わってきている。「同感しない」と答えた人の割合は、男性42.0%から54.4%、女性44.7%から52.0%で、男女とも「同感しない」と答える人が増加している。

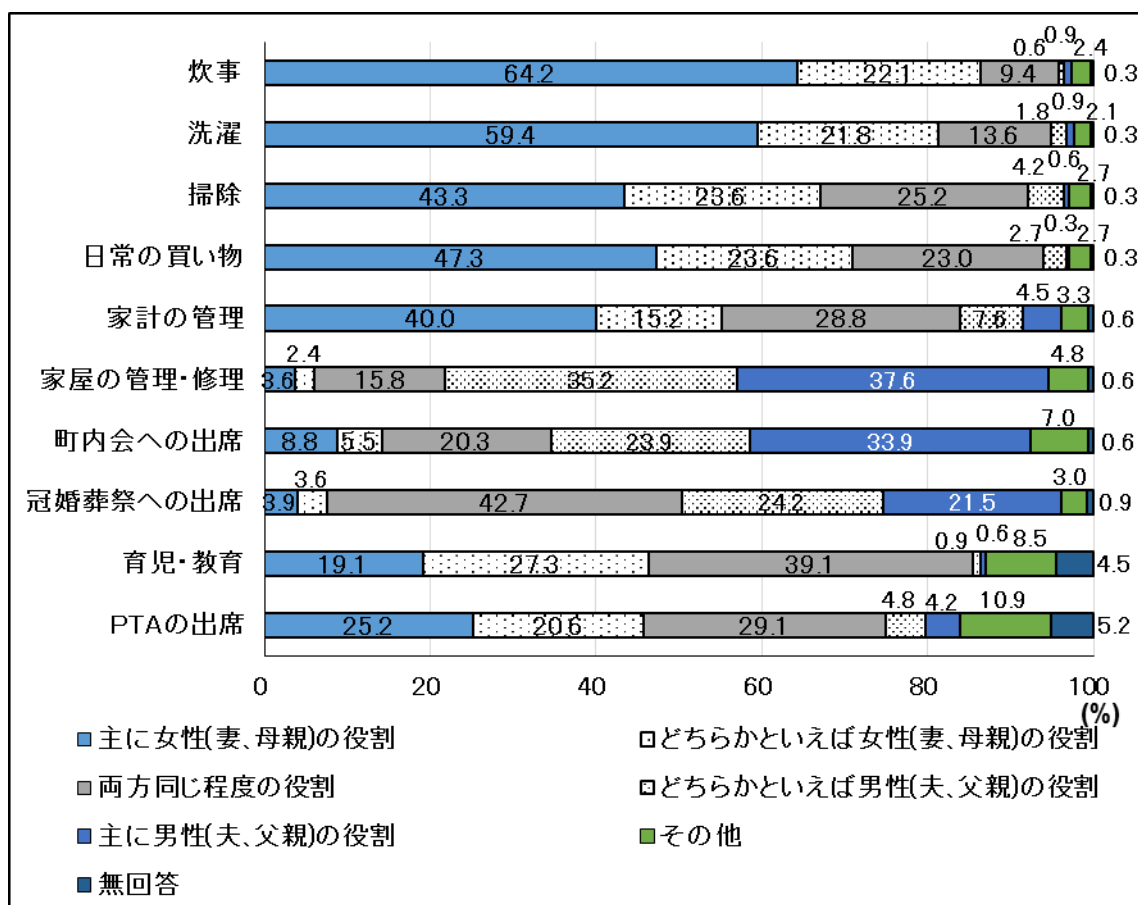
年齢別に見ると、「同感する」と答えた人の割合は、男性では20歳代と30歳代、女性では20歳代と30歳代がいない。

問3 あなたのご家庭では、次のような日常的な事柄はどなたの役割ですか。
 あてはまるものを項目ごとに1つずつ選んで、該当する番号に○をつけてください。

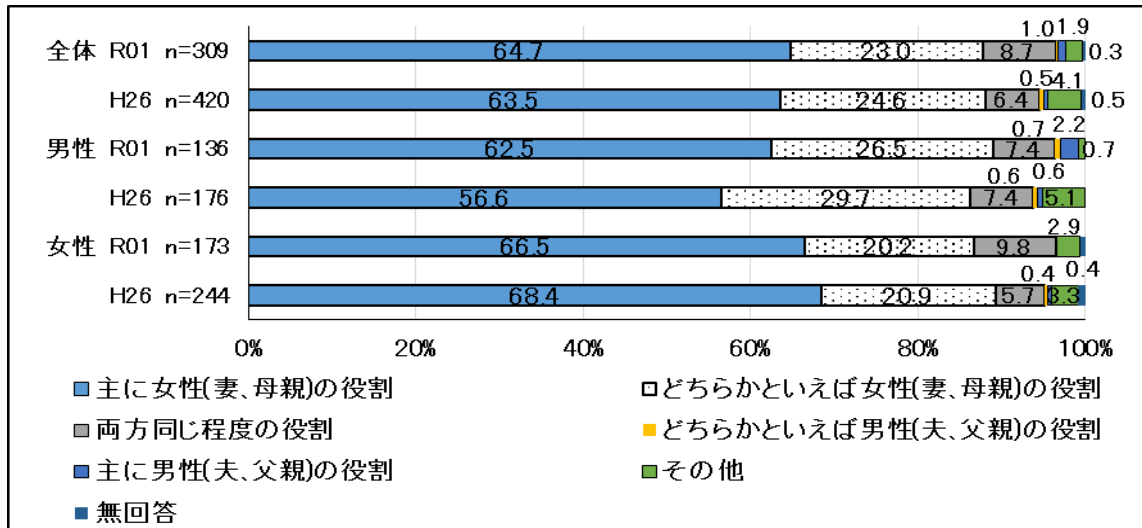
「主に女性(妻、母親)の役割」「どちらかといえば女性(妻、母親)の役割」と答えた人の割合は、①「炊事」(86.3%)、②「洗濯」(81.2%)、③「日常の買物」(70.9%)と前回調査と同じ順となっている。

「主に男性(夫、父親)の役割」「どちらかといえば男性(夫、父親)の役割」と答えた人の割合は、①「家屋の管理・修理」(72.8%)、②「町内会への出席」(57.8%)、③「冠婚葬祭への出席」(45.7%)とこれも前回調査と同じ順となっている。

「両方同じ程度の役割」と答えた人の割合は、①「冠婚葬祭への出席」(42.7%)、②「育児・教育」(39.1%)、③「PTAへの出席」(29.1%)の順となり、これも前回調査と同じ順となっている。



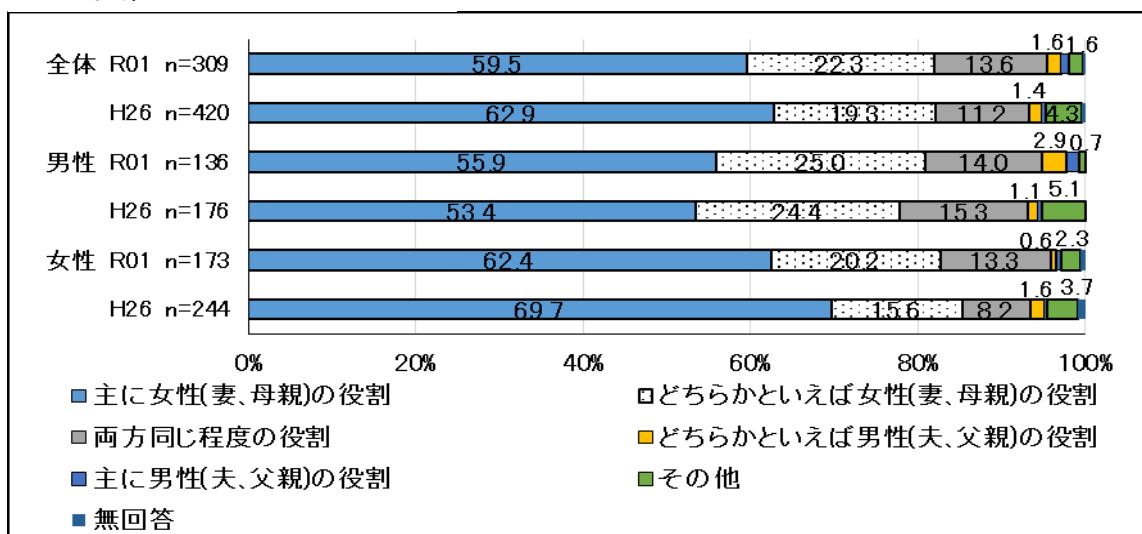
ア 炊事



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は87.7%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は2.9%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は8.7%となっている。前回と比較すると、「主に女性（妻、母親）の役割」と「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」を合わせた割合はほとんど変わらず、「両方同じ程度の割合」「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は、若干増加している。

性別に見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性56.6%から62.5%、女性68.4%から66.5%となっている。

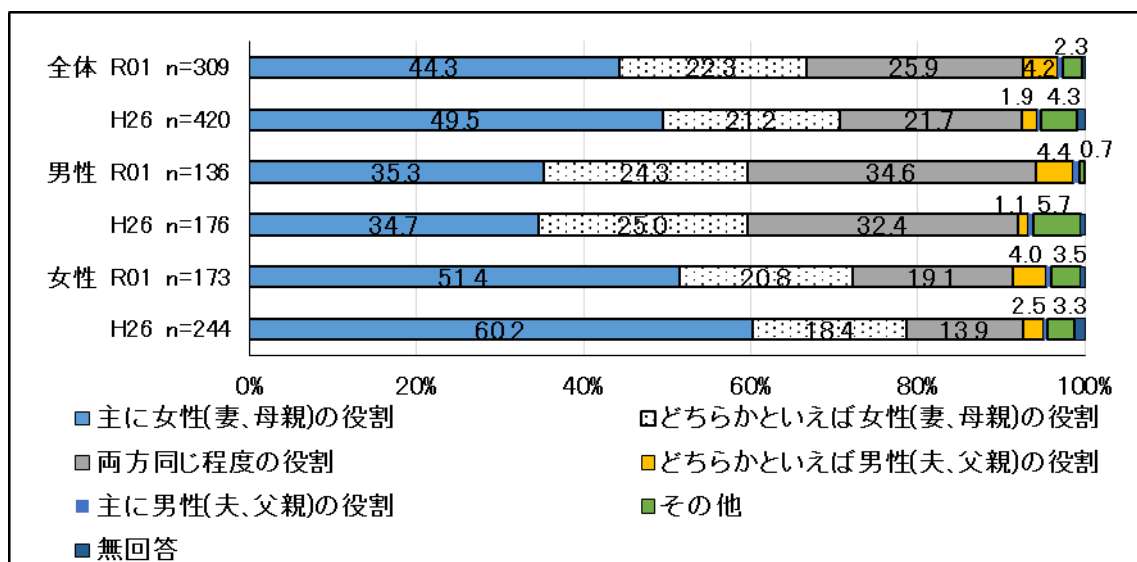
イ 洗濯



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は81.8%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は2.6%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は13.6%となっている。前回と比較すると、「主に女性（妻、母親）の役割」と「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」を合わせた割合は0.4%低下し、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は2.4%上昇している。「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は、0.7%増加している。

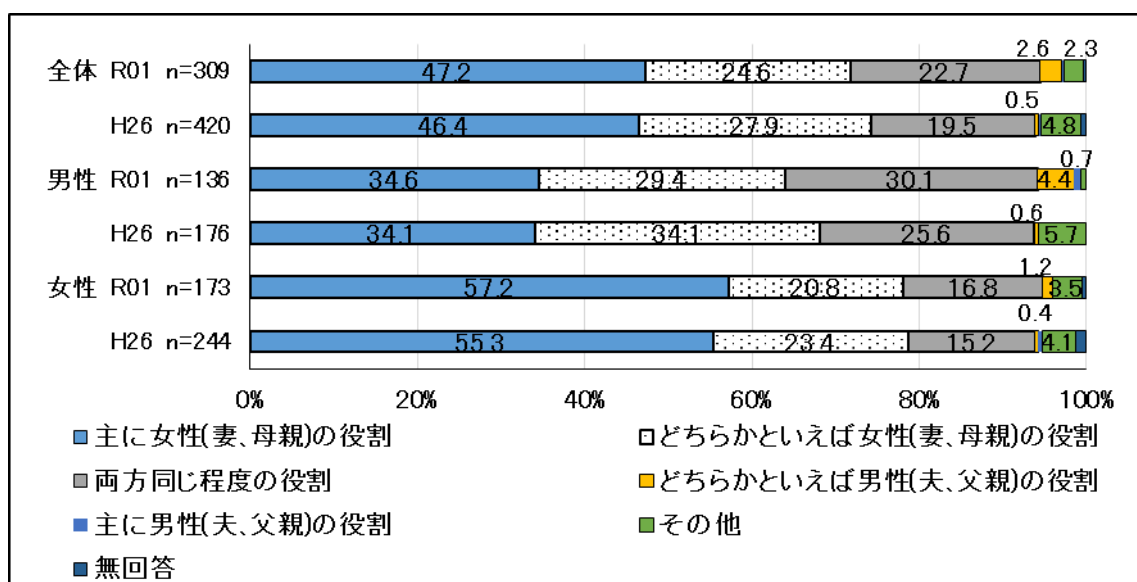
性別に見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性53.4%から55.9%、女性69.7%から62.4%となっている。

ウ 掃除



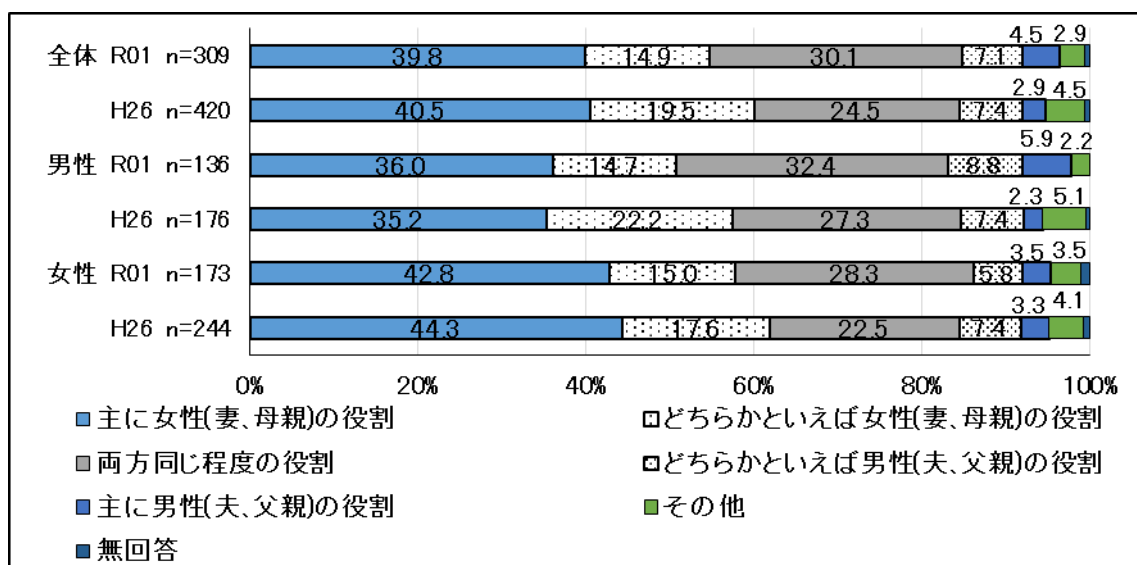
「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は66.6%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は4.8%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は25.9%となっている。性別で前回と比較して見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性34.7%から35.3%と0.6%増え、女性60.2%から51.4%と8.8%減少している。男性の「両方同じ程度の割合」が2.2%と増加している。

エ 日常の買い物



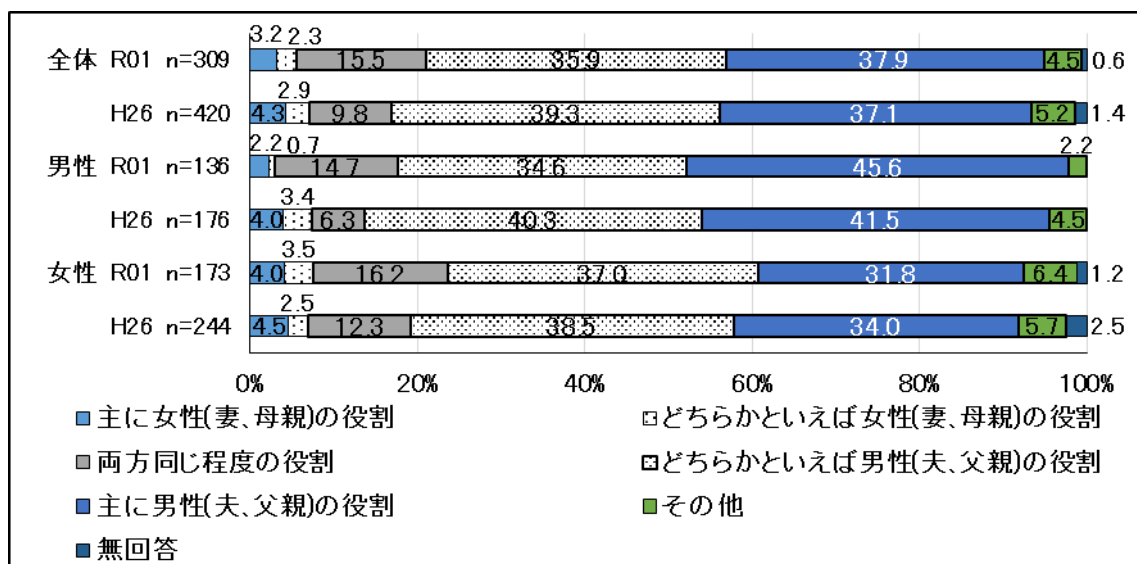
「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は71.8%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は2.9%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は22.7%となっている。性別で前回と比較して見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性34.1%から34.6%、女性55.3%から57.2%、「両方同じ程度の割合」が男女とも増えてきている。

オ 家計管理



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は54.7%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は11.6%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は30.1%となっている。性別で前回と比較して見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性35.2%から36.0%、女性44.3%から42.8%となっている。

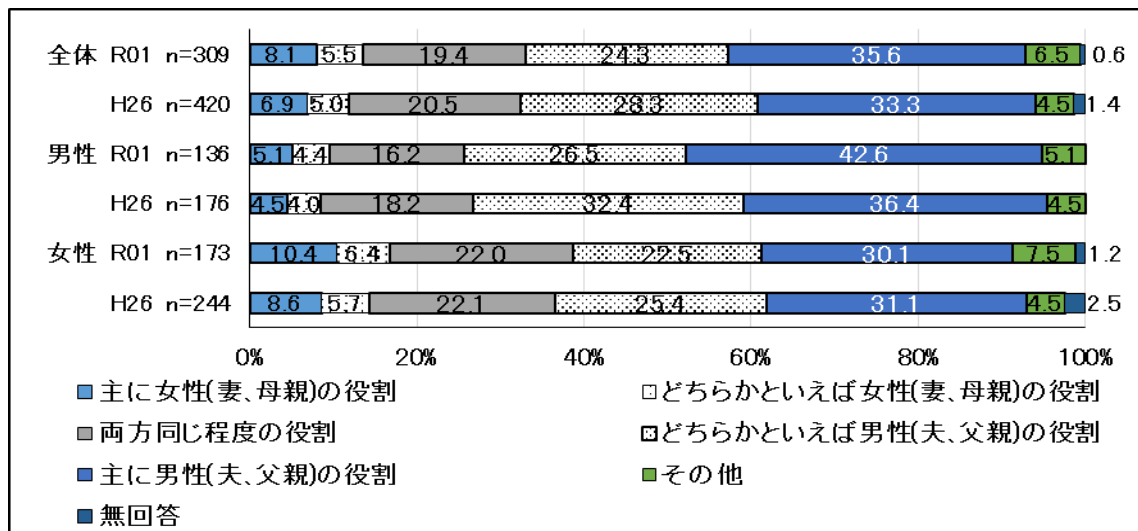
カ 家屋の管理、修理



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は5.5%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は73.8%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は15.5%となっている。前回と比較すると、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は2.6%減少している。

性別に見ると、「主に男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は、男性41.5%から45.6%と増加し、女性は34.0%から31.8%で減少している。

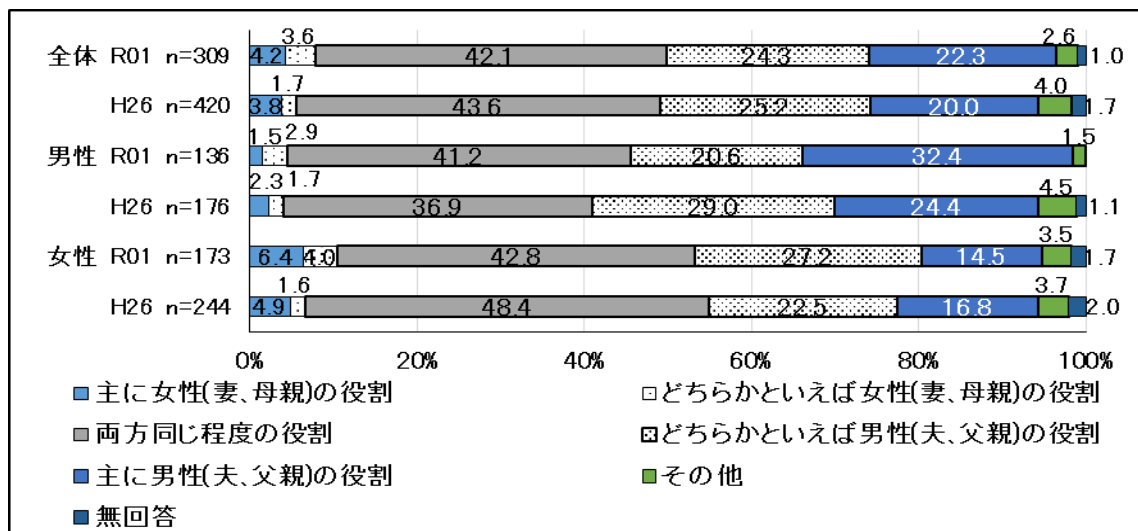
キ 町内会への出席



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は13.6%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は59.9%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は19.4%となっている。前回と比較すると、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は1.7%減少している。

性別に見ると、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は男性68.8%から69.1%、女性56.5%から52.6%となっている。

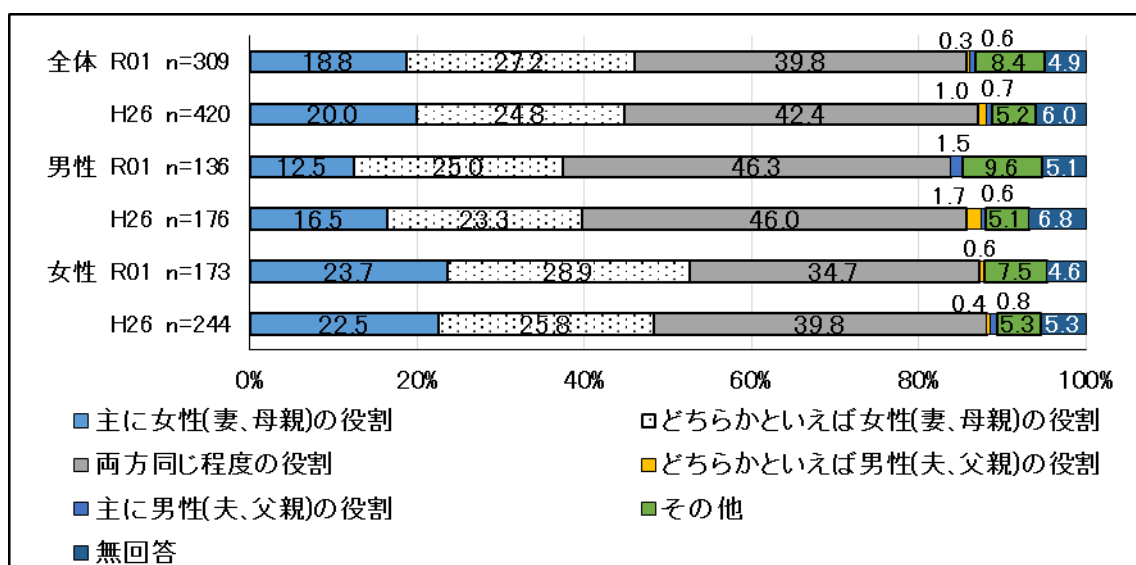
ク 冠婚葬祭への出席



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は7.8%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は46.6%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は42.1%となっている。前回と比較すると、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は1.4%増加している。

性別に見ると、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は、男性53.4%から53.0%、女性39.3%から41.7%となっている。

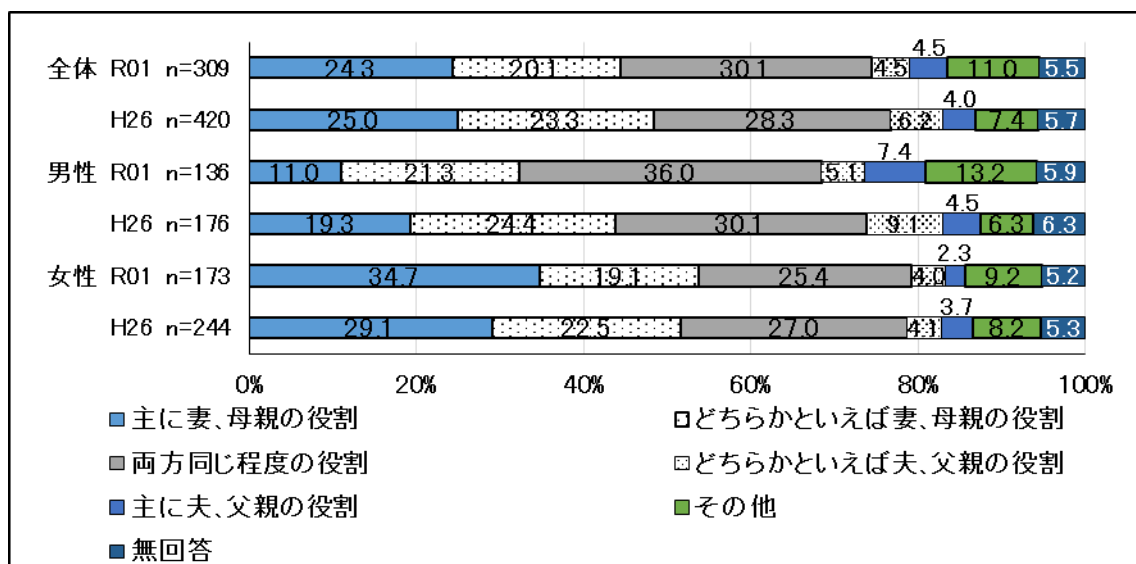
ケ 育児、教育



「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は46.0%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は0.9%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は39.8%となっている。前回と比較すると、「主に女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、1.2%減少している。

性別に見ると、「両方同じ程度の役割」と答えた人の割合は、男性46.0%から46.3%、女性39.8%から34.7%となっている。

コ PTAへの出席

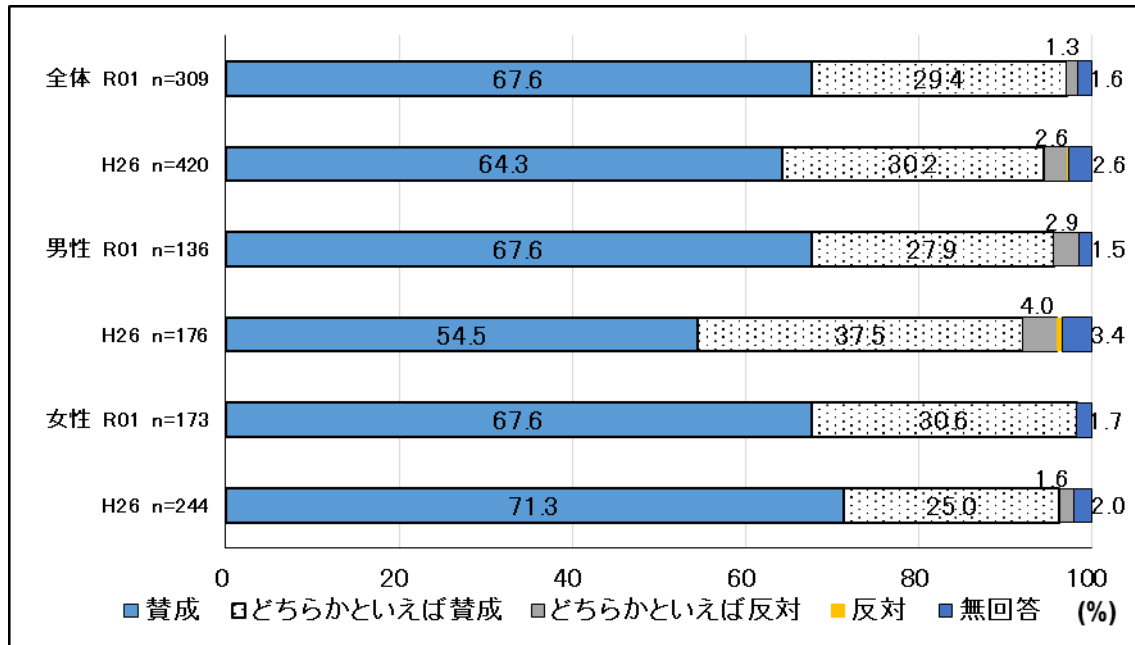


「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は44.4%、「主に男性（夫、父親）の役割」「どちらかといえば男性（夫、父親）の役割」と答えた人の割合は9.0%、「両方同じ程度の割合」と答えた人の割合は30.1%となっている。前回と比較すると、「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は3.9%減少している。

性別に見ると、「主に女性（妻、母親）の役割」「どちらかといえば女性（妻、母親）の役割」と答えた人の割合は、男性43.7%から32.3%、女性は51.6%から53.8%となっている。

問4 子どものしつけや教育について、どのようにお考えですか。それぞれあてはまるものを項目ごとに1つずつ選んで、該当する番号に○をつけてください。

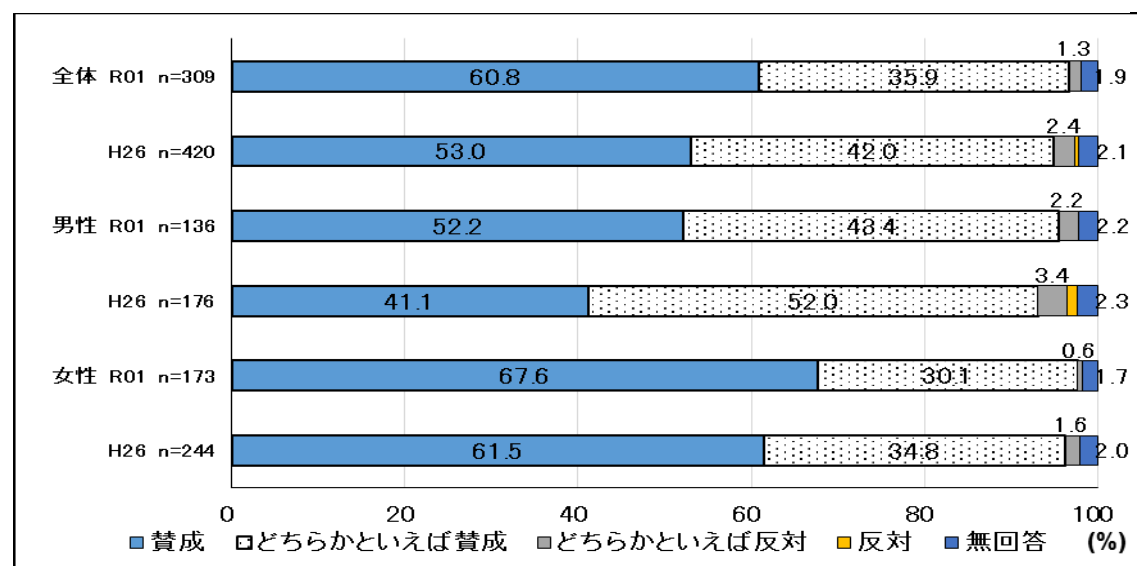
ア 女の子も自分の考えを持ち、経済的に自立できる職業人としての教育が必要



「賛成」とする人の割合は97.0%（「賛成」67.6%+「どちらかといえば賛成」29.4%）、「反対」とする人の割合は1.3%（「反対」0.0%+「どちらかといえば反対」1.3%）となっている。前回と比較すると、「賛成」とする人の割合は、2.5%上昇し、「反対」とする人の割合は若干減少している。

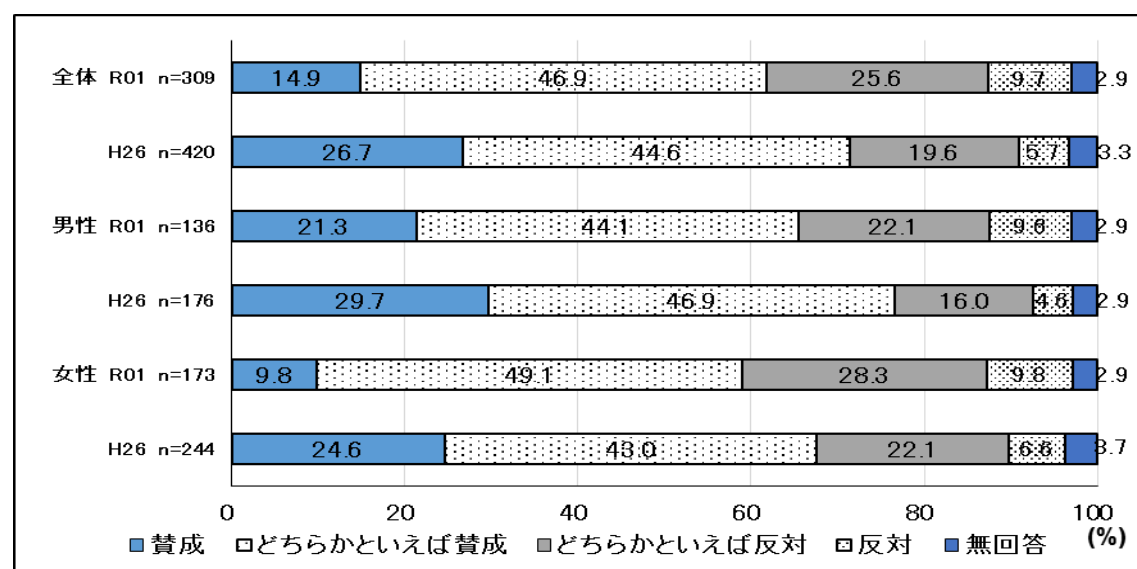
性別に見ると、「賛成」とする人の割合は、男性92.0%から95.5%に増加し、女性96.3%から98.2%で男女とも増加している。

イ 男の子も炊事、掃除、洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる



「賛成」とする人の割合は96.7%（「賛成」60.8%+「どちらかといえば賛成」35.9%）、「反対」とする人の割合は1.3%（「反対」0.0%+「どちらかといえ反対」1.3%）となっている。前回と比較すると、「賛成」とする人の割合はあまり変わりはない。性別に見ると、「賛成」とする人の割合は、男性で93.1%から95.6%、女性で96.3%から97.7%で男女とも若干増加している。

ウ 男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる（指標1）

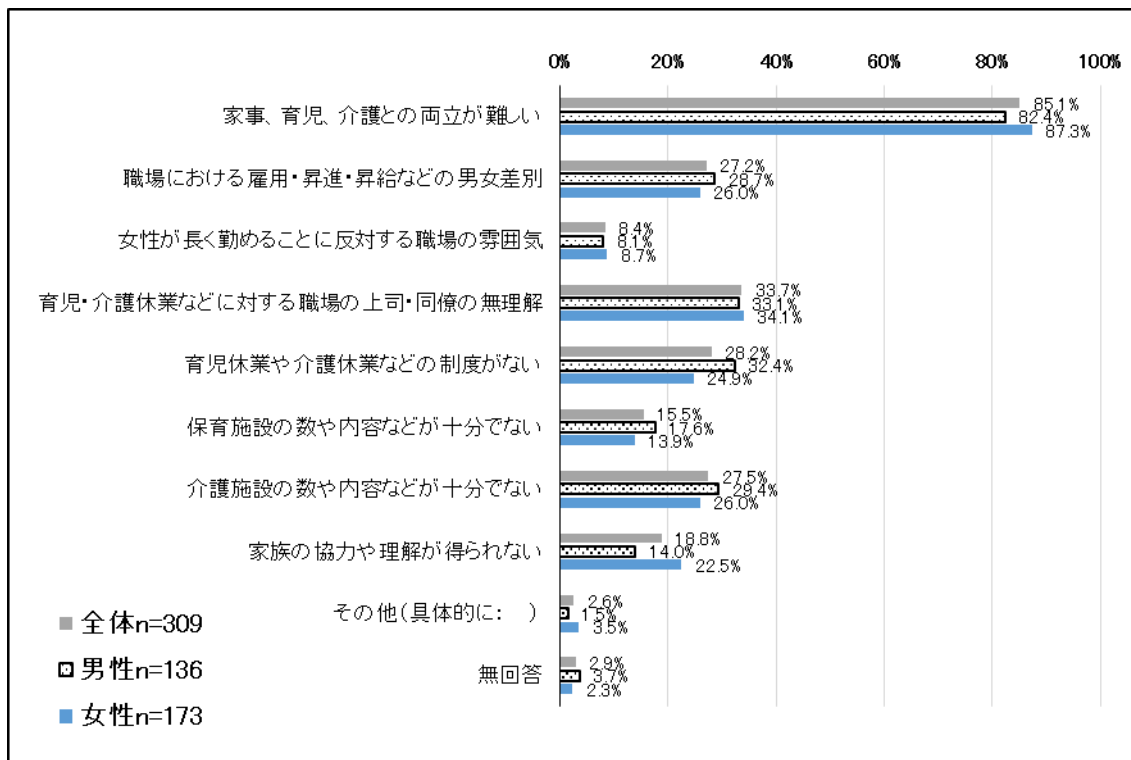


「賛成」とする人の割合は61.8%（「賛成」14.9%+「どちらかといえば賛成」46.9%）、「反対」とする人の割合は35.3%（「反対」9.7%+「どちらかといえ反対」25.6%）となっている。前回と比較すると、「賛成」とする人の割合は、減少し、「反対」とする人の割合は増加している。性別に見ると、「賛成」とする人の割合は、男性で76.6%から65.4%、女性で67.6%から58.9%と男女とも減少している。

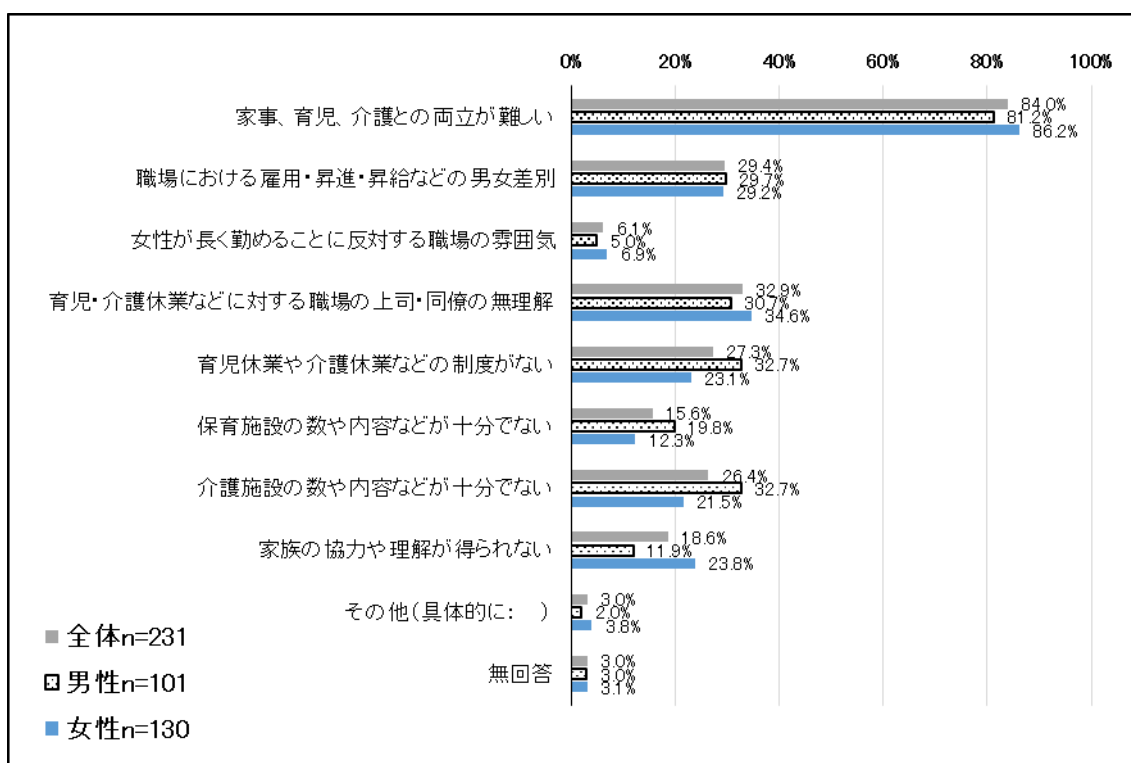
3. 就労について

問5 あなたは、女性が働き続ける上で、障害となっているものは何だと思いますか。次の中から3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。
(複数回答)

全 体



就業者



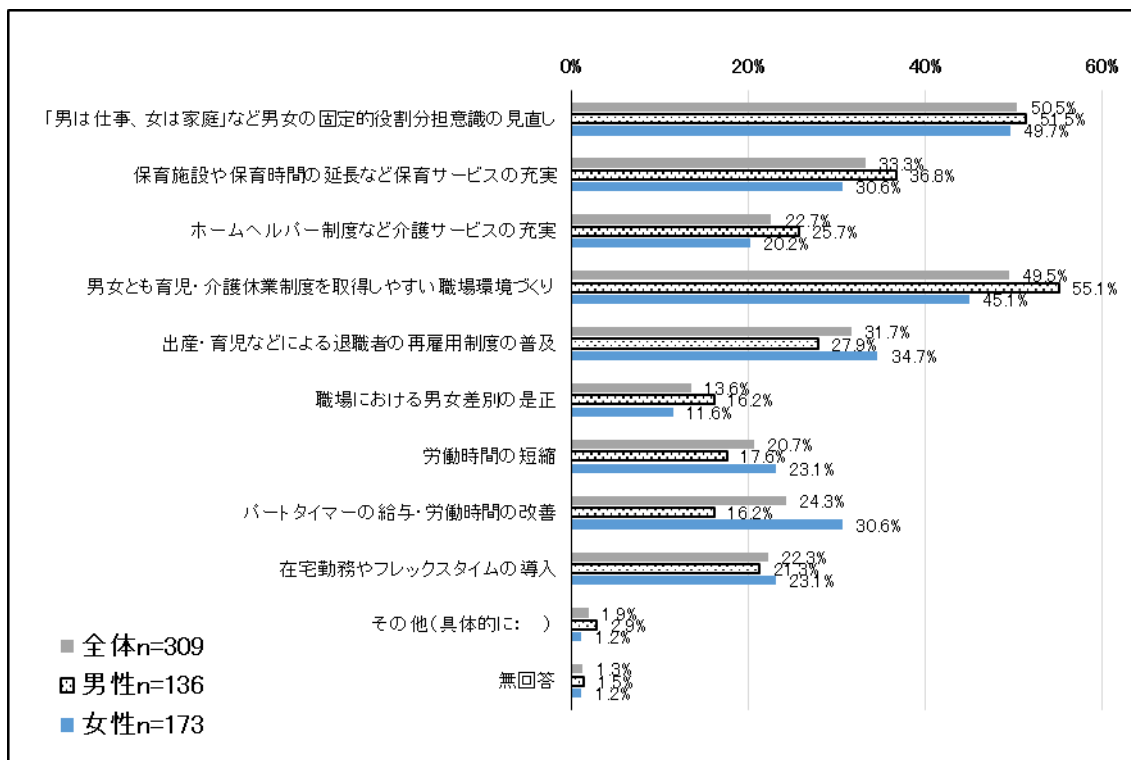
女性が働き続ける上で、障害となっているものとして、全体と男性では、「家事、育児、介護との両立が難しい」と答えた人の割合（全体85.1%、男性82.4%）が最も高く、次いで、「育児・介護休業などに対する職場の上司・同僚の無理解」（全体33.7%、男性33.1%）、「育児休業や介護休業などの制度がない」（全体28.2%、男性32.4%）で前回調査とあまり変わりはない。

女性では、「家事、育児、介護との両立が難しい」（87.3%）が最も高く、次に、「育児・介護休業などに対する職場の上司・同僚の無理解」（34.1%）「職場における雇用・昇進・昇給などの男女差別」「介護施設の数や内容などが十分でない」それぞれ（26.0%）となっている。

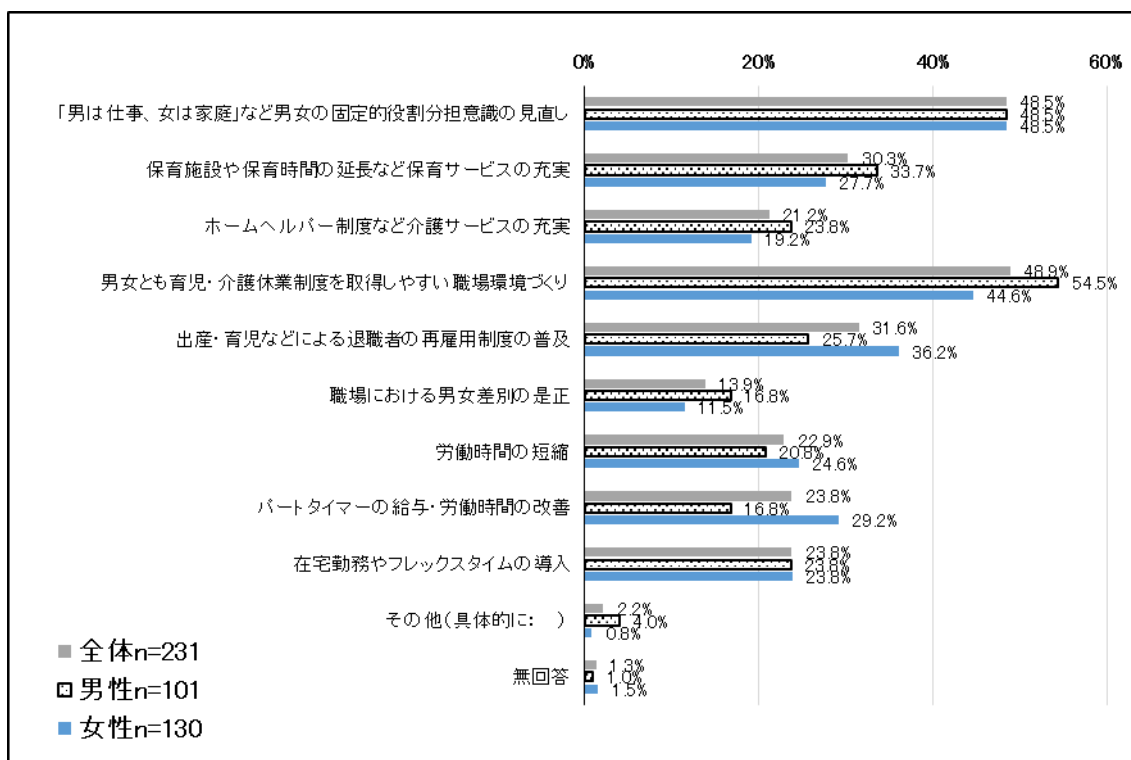
男性では、女性に比べて、「職場における雇用・昇進・昇給などの男女差別」「育児休業や介護休業などの制度がない」をあげる人が多い。女性では、男性に比べて、「家事、育児、介護との両立が難しい」「家族の協力や理解が得られない」をあげる人が多く、就業者でも、「家事、育児、介護との両立が難しい」「育児・介護休業などに対する職場の上司・同僚の無理解」「家族の協力や理解が得られない」をあげる人が多い。

問6 あなたは、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、何が必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。（複数回答）

全 体



就業者



男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なものとして、「男女の固定的役割分担意識の見直し」と答えた人の割合（50.5%）が最も高く、次いで「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくり」（49.5%）、その次が「保育施設や保育時間の延長など保育サービスの充実」（34.3%）となった。

男性の前回調査では、「出産・育児などによる退職者の再雇用制度の普及」と答えた人の割合が高く、13.0%女性を上回っていたが。今回調査では「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくり」の割合が高く、10.0%女性を上回っている。

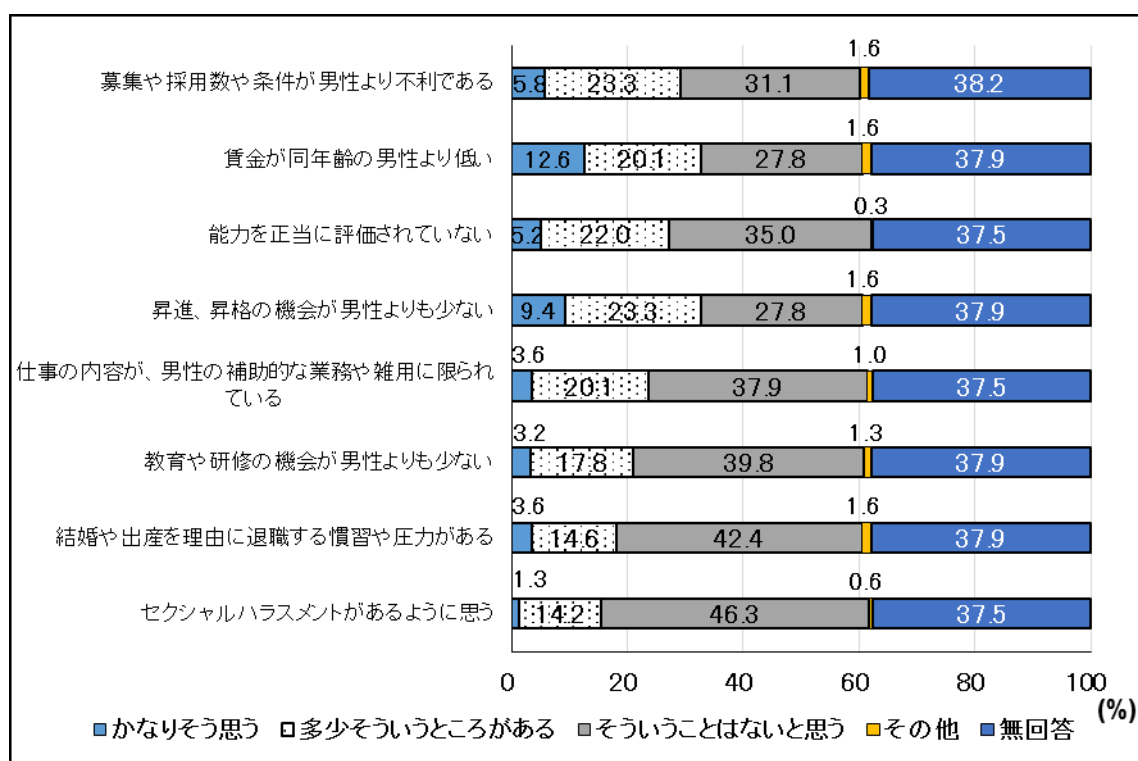
女性では、今回調査でも「パートタイマーの給与・労働時間の改善」と答えた割合が高く、14.4%男性を上回っている。

就業者の前回調査では、男性で「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくり」と答えた人の割合が高かったが、今回調査でも「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすい職場環境づくり」が高いが男女間の差も大きい。女性では「パートタイマーの給与・労働時間の改善」と答えた人の割合が今回調査でも、男女間の差が大きくなっていた。

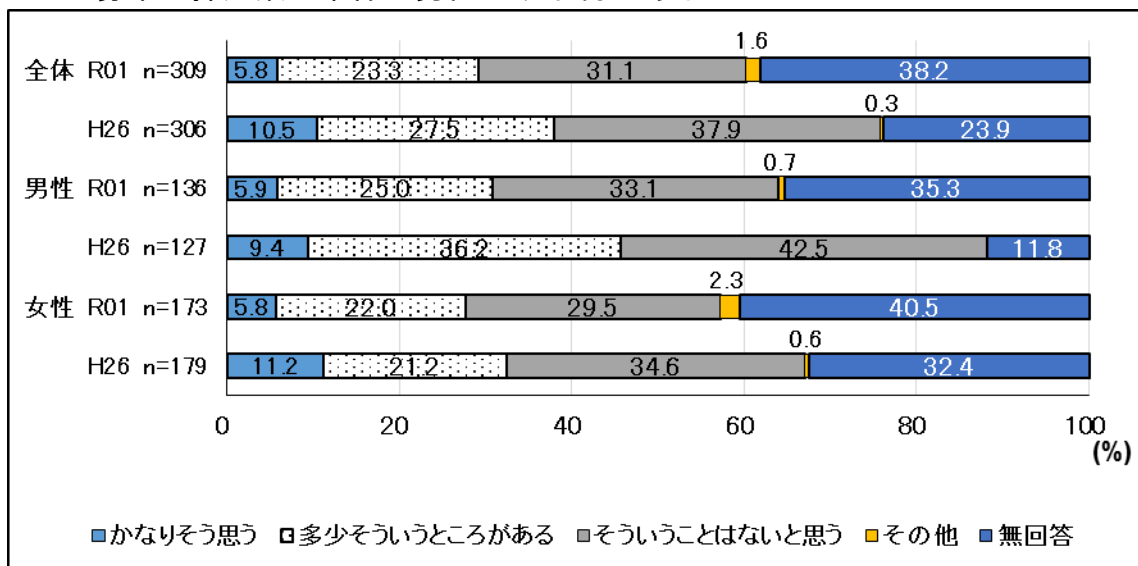
問7 あなたの職場の女性の待遇及び環境について、近いと思うものを項目ごとに1つずつ選んで、該当する番号に○をつけてください。

職場の女性の待遇や環境が男性より不利であるかどうかについて、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、今回調査では①「賃金が同年齢の男性より低い」(32.7%)、「昇進・昇格の機会が男性より少ない」(32.7%)、③「募集や採用数や条件が男性より不利」(29.1%)の順となった。

「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は①「セクシュアルハラスメントがあるように思う」②「結婚や出産を理由に退職する慣習や圧力がある」③「教育や研修の機会が男性より少ない」④「仕事の内容が、男性の補助的な業務や雑用に限られている」の順となっている。



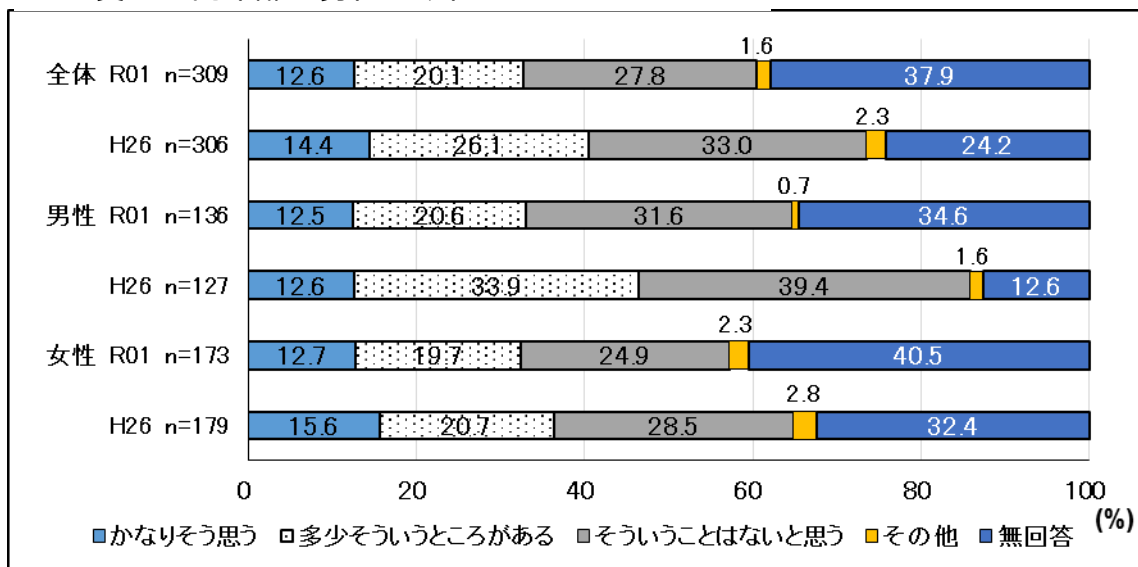
ア 募集や採用数や条件が男性より不利である



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は38.0%から29.1%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は37.9%から31.1%となった。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、8.9%低下し、調査を行うごとに低くなっていている。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性45.6%から30.9%、女性32.4%から27.8%と女性の考えが変わってきている。

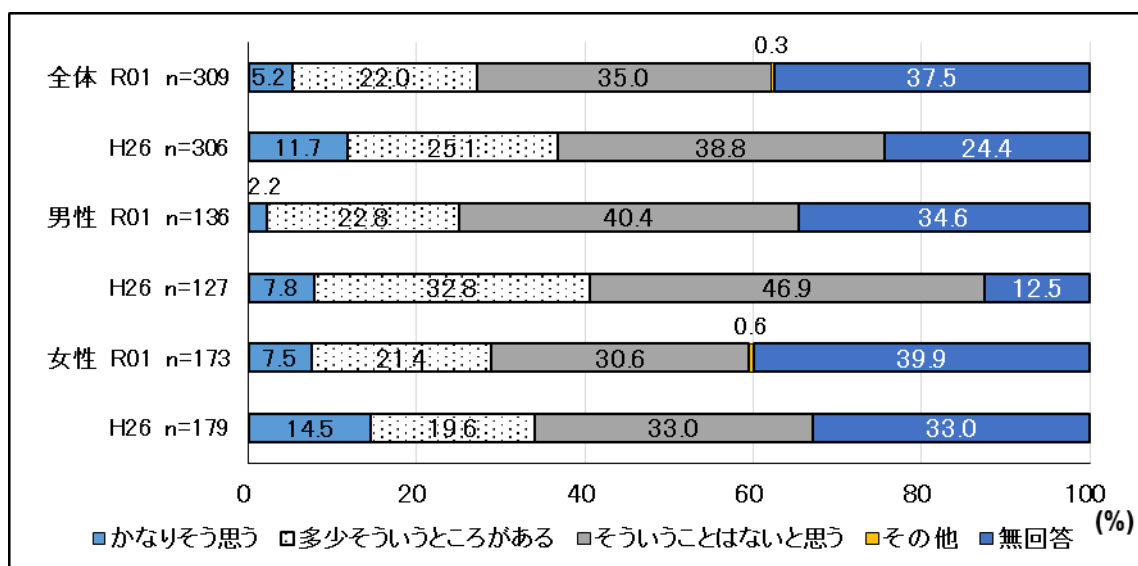
イ 賃金が同年齢の男性より低い



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は40.5%から32.7%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は33.0%から27.8%と女性の考えがここでも変わってきている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、7.8%低下し、調査を行うごとに低くなっていている。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性46.5%から33.1%、女性36.3%から32.4%で、男女間で大きな変化は見られない。

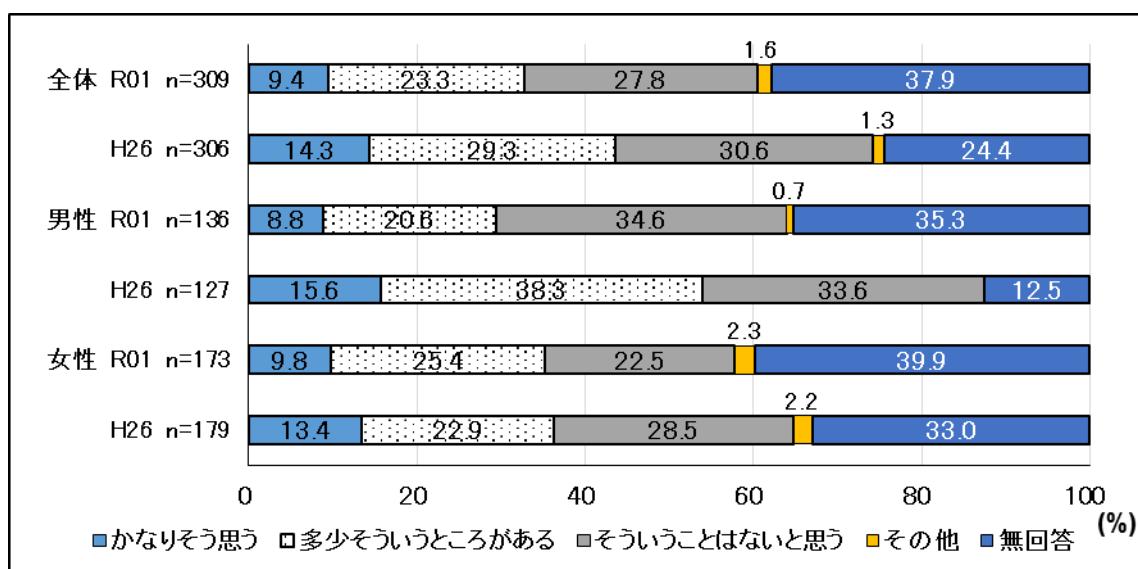
ウ 能力を正當に評価されていない（指標 13）



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は36.8%から27.2%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は38.8%から35.0%となっている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、9.6%と今回も低下した。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性40.6%から25.0%、女性34.1%から28.9%で、男女とも減少した。

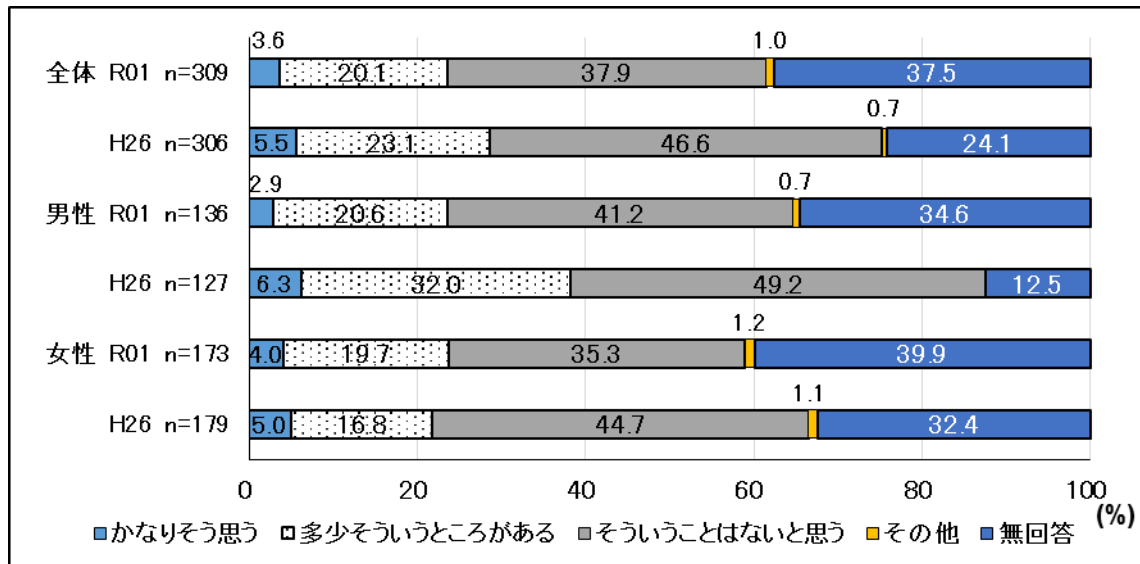
エ 昇進、昇格の機会が男性よりも少ない



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は43.6%から32.7%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は30.6%から27.8%となっている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は10.9%と大きく低下した。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性53.9%から29.4%、女性36.3%から35.2%で、男性では大きく減少した。

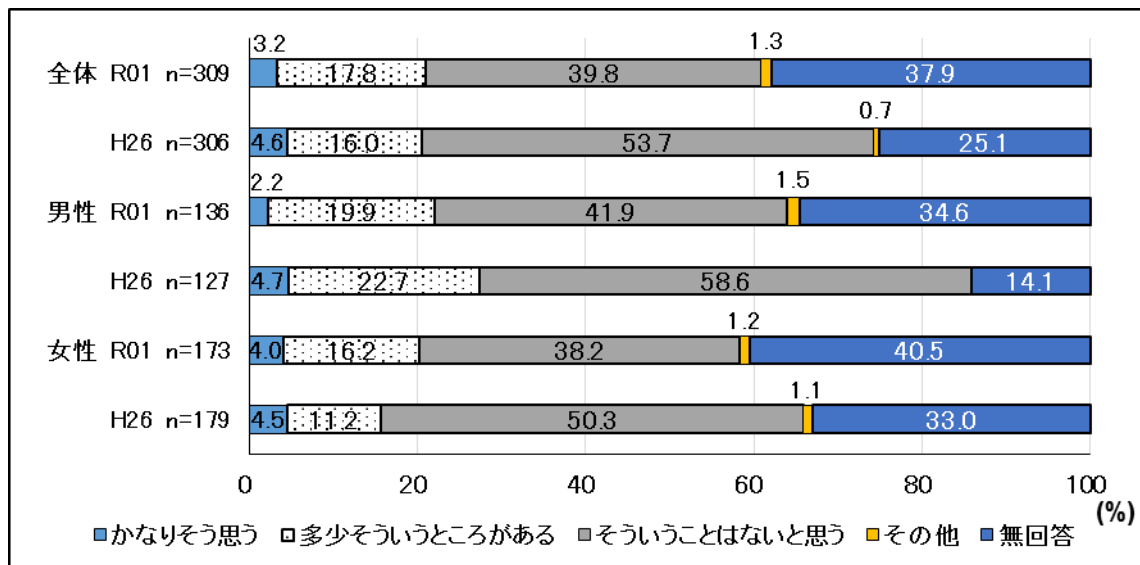
オ 仕事の内容が、男性の補助的な業務や雑用に限られている



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は28.6%から23.7%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は46.6%から37.9%となっている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人は今回も4.9%低下した。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性38.3%から23.5%、女性21.8%から23.7%となっている。

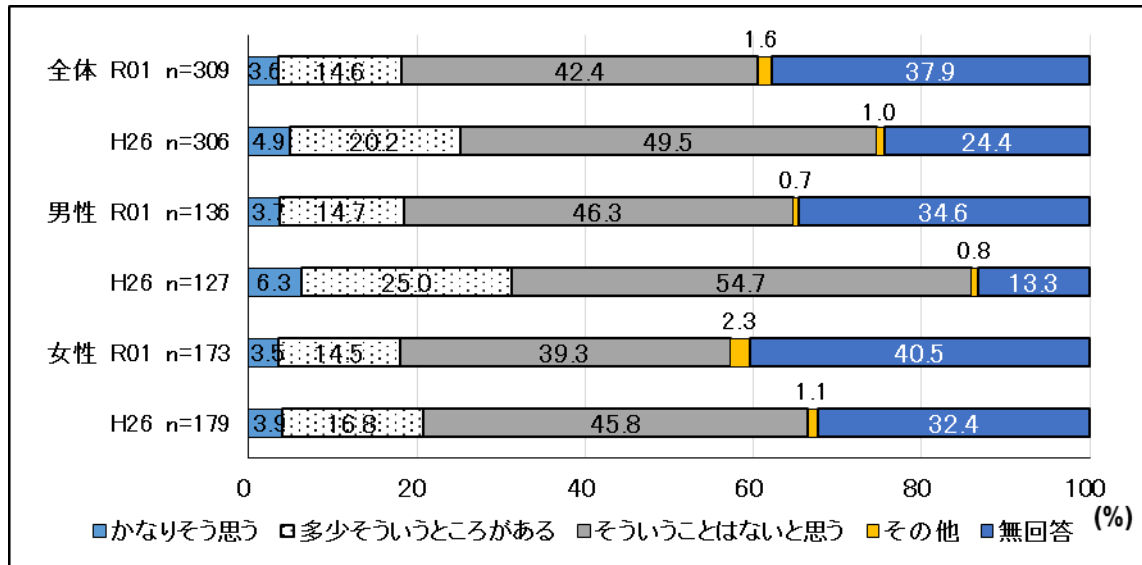
カ 教育や研修の機会が男性よりも少ない



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は20.6%から21.0%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は53.7%から39.8%となっている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は0.4%と今回増加し、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は13.9%減少した。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性27.4%から22.1%で減少し、女性15.7%から20.2%で増加した。

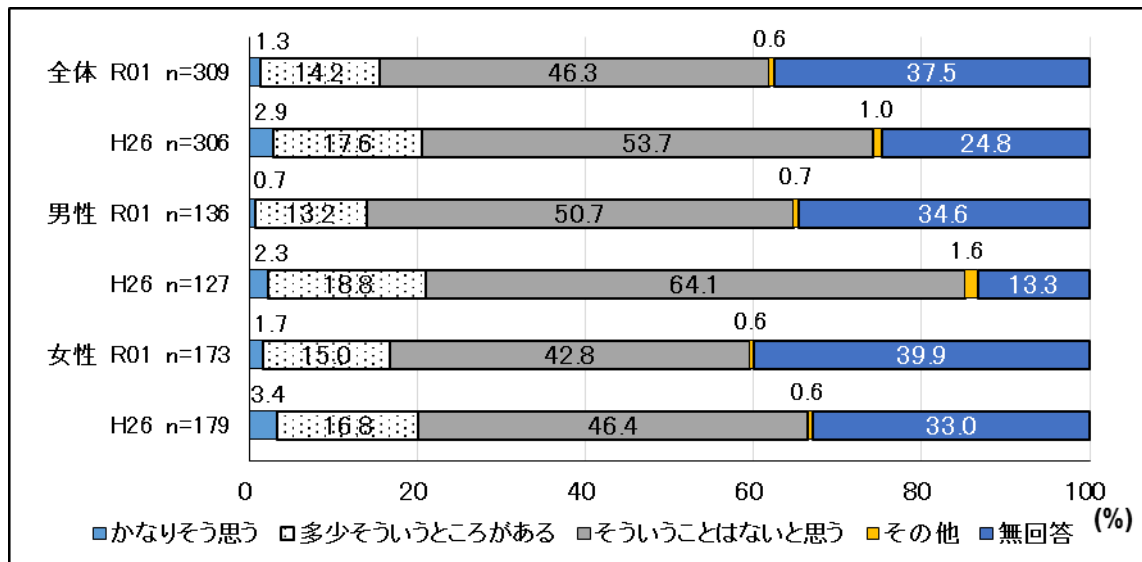
キ 結婚や出産を理由に退職する慣習や圧力がある



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は25.1%から18.2%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は49.5%から42.4%となっている。前回と比較すると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は6.9%減少し、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は、7.1%減少した。

性別に見ると、「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は、男性18.4%、女性18.0%で前回調査とほとんど変わらなかったが、「そういうことはないと思う」男性は8.4%、女性は6.5%男女ともに減少した。

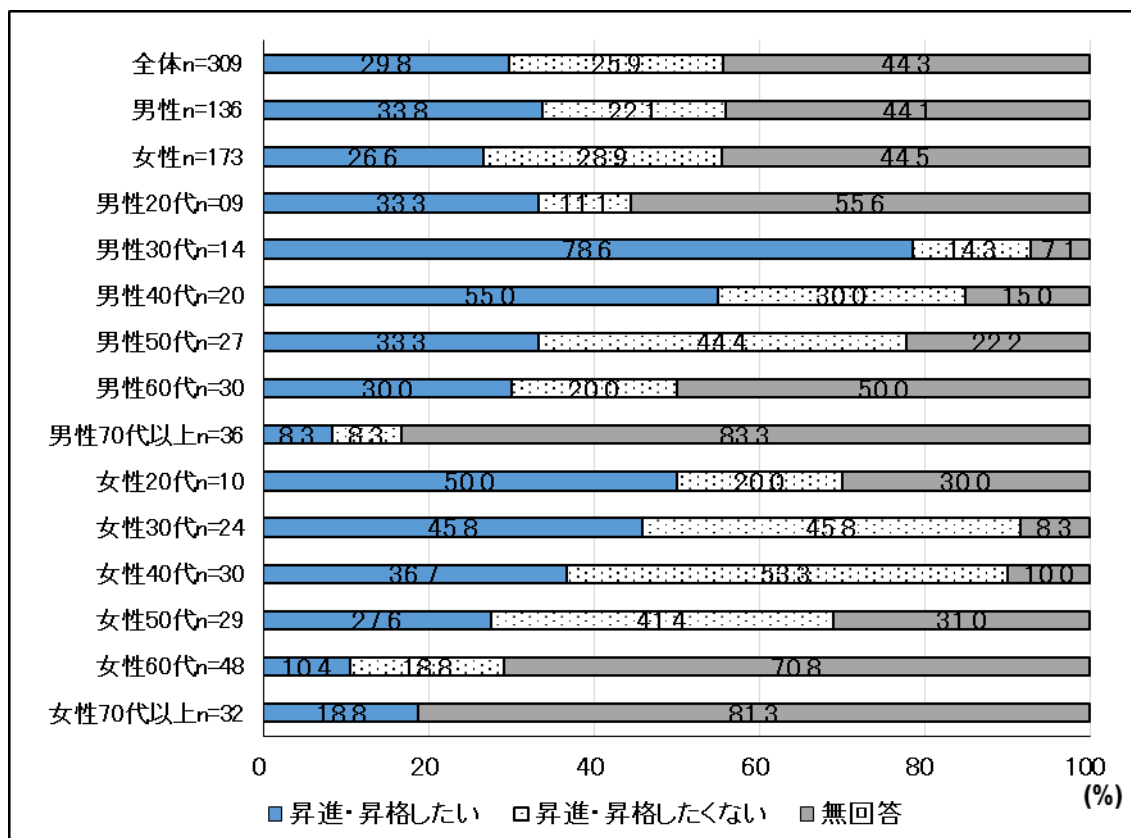
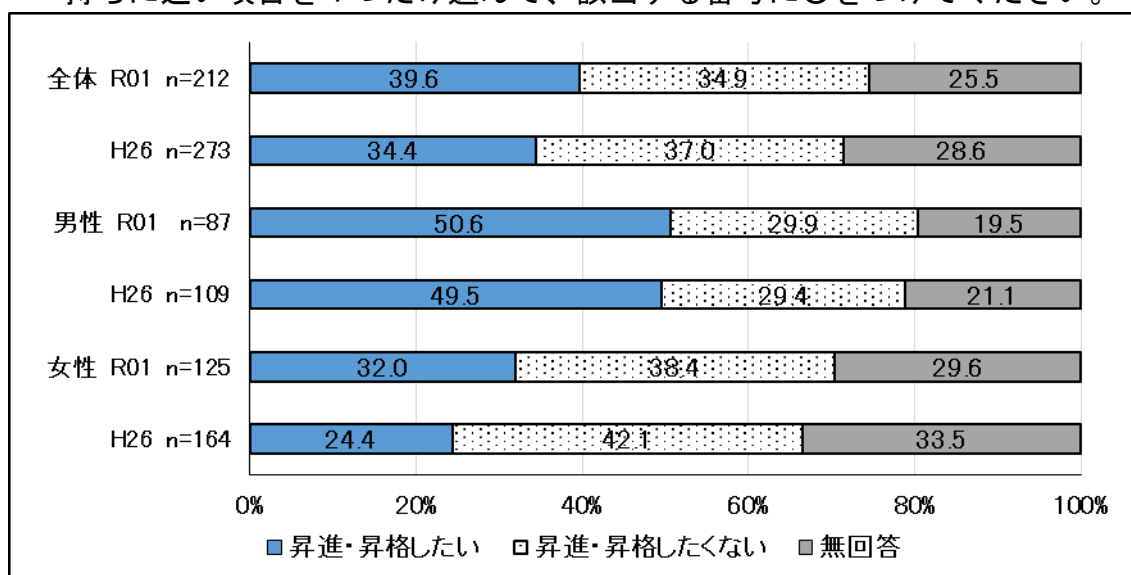
ク セクシュアルハラスメントがあるように思う



「かなりそう思う」「多少そういうところがある」と答えた人の割合は15.5%、「そういうことはないと思う」と答えた人の割合は46.3%で前回調査より減少した。

「そういうことはないと思う」男性は13.4%大きく減少し、女性は3.6%減少した。

問8 あなたは、昇進・昇格についてどのようにお考えですか。あなたのお気持ちに近い項目を1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。



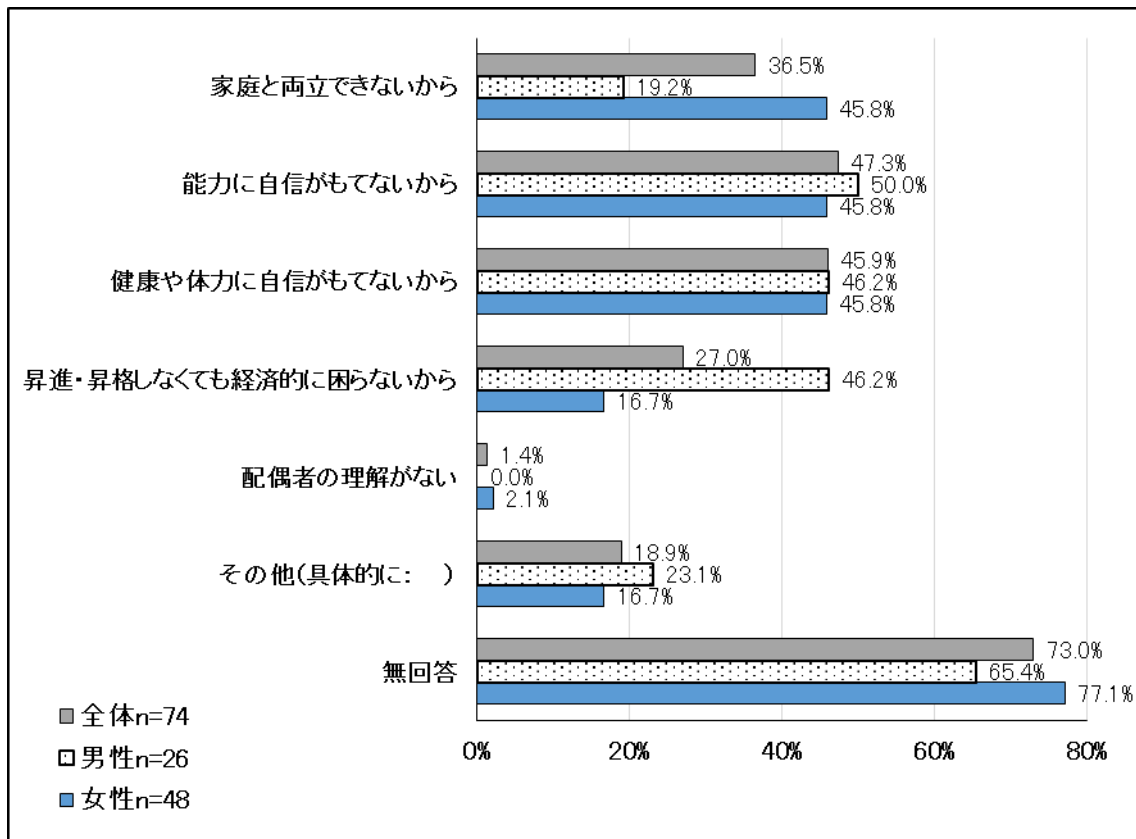
「昇進・昇格したい」と答えた人の割合は34.4%から39.6%、「昇進・昇格したくない」と答えた人の割合は37.0%から34.9%となっている。

前回と比較すると、「昇進・昇格したい」と答えた人の割合は、5.2%で今回増加した。男性では1.1%の増加に対し、女性では7.6%増加している。性別に見ると、「昇進・昇格したい」と答えた人の割合は、男性では49.5%から50.6%、女性では24.4%から32.0%で、女性が男性より18.6%下回っている。

年齢別に見ると、「昇進・昇格したい」と答えた人の割合は、男性では30歳代、女性では20歳代、30歳代が高い結果となった。30歳代の男性の割合は、前後の年代と比べて23.6%以上高くなっている。

問9 「昇進・昇格したくない」と答えた方にお尋ねします。

昇進・昇格したくないと思う理由について、次の中から2つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。(複数回答)



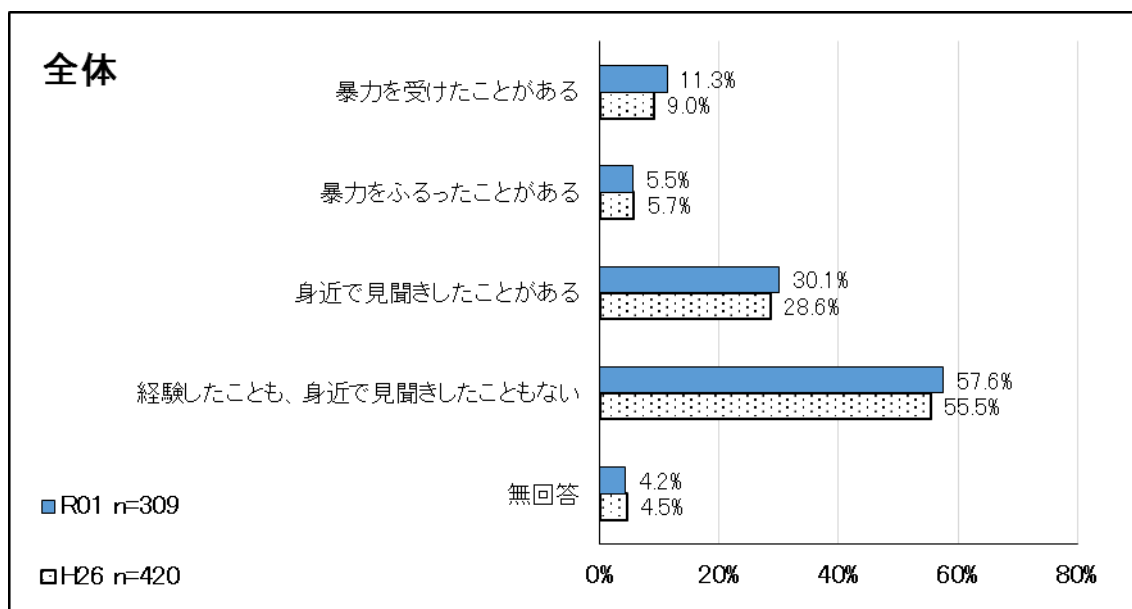
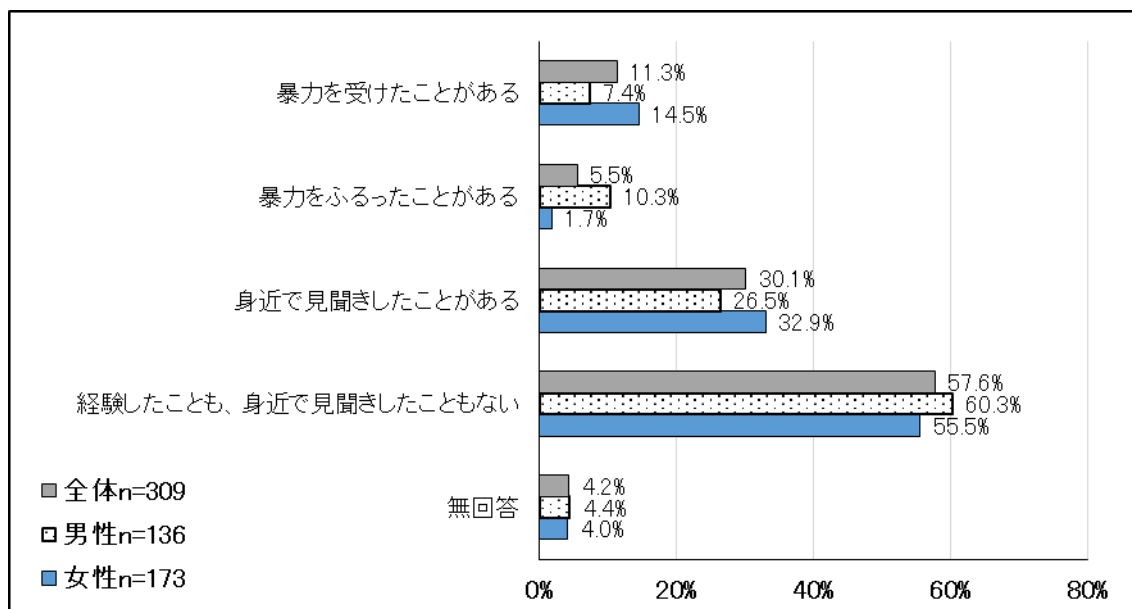
全体として、「能力に自信がもてないから」と答えた人の割合47.3%（前回49.5%）が最も高く、次に「健康や体力に自信がもてないから」45.9%（前回31.7%）となっている。

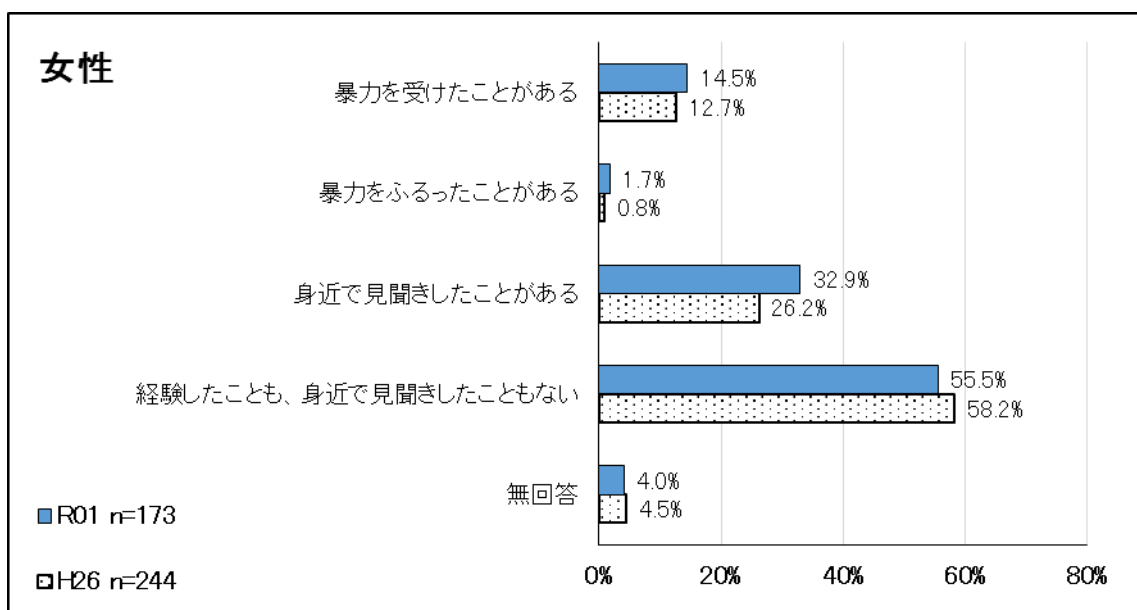
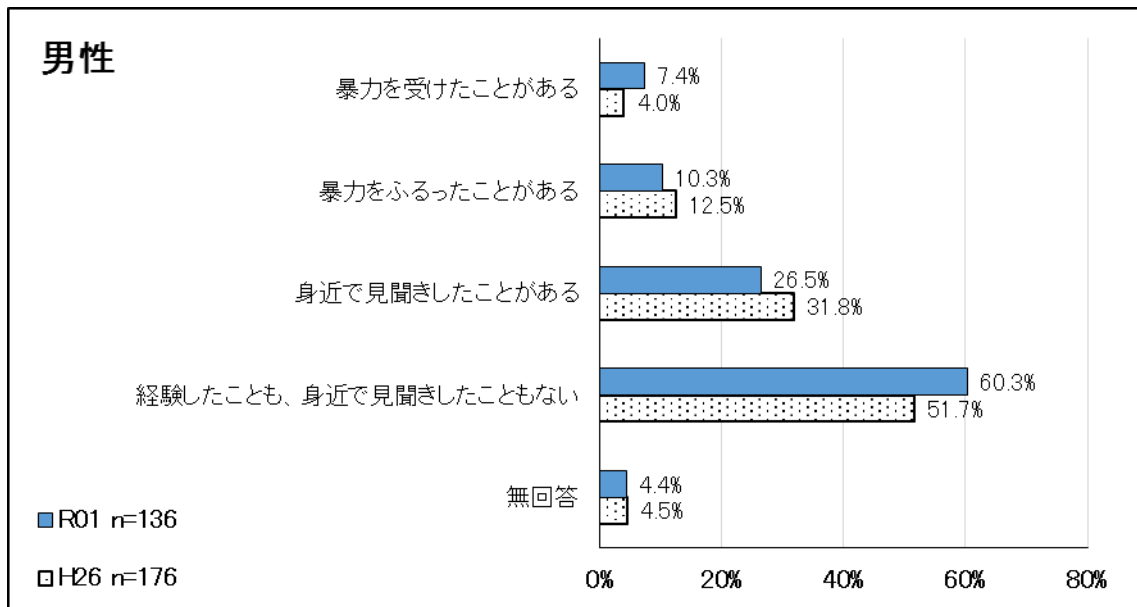
男性では、「能力に自信がもてないから」50.0%（前回31.3%）が最も高く、次に「昇進・昇格しなくても経済的に困らないから」46.2%（前回34.4%）「健康や体力に自信がもてないから」46.2%（前回28.1%）となっている。女性では「家庭と両立できないから」と答えた人の割合45.8%（前回66.7%）、「能力に自信がもてないから」45.8%（前回58.0%）、「健康や体力に自信がもてないから」45.8%（前回33.3%）となっている。

男女間の差を見ると、「昇進・昇格しなくても経済的に困らないから」と答えた人の割合は、男性46.2%（前回34.4%）、女性16.7%（前回20.3%）で、29.5%（前回14.1%）男性が女性を上回り、「家庭と両立できないから」と答えた人の割合は、男性19.2%（前回28.1%）、女性45.8%（前回66.7%）で、26.6%（前回38.6%）女性が男性を上回っている。

4. パートナーに対する暴力について

問 10 夫婦や恋人の一方が、もう一方から身体的・心理的な暴力を受けることについてお尋ねします。あなたはこのような暴力について、直接経験したり、または、身近で見聞きしたことがありますか。該当する番号をいくつでも○をつけてください。(複数回答) (指標 12)





「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は11.3%（前回9.0%）、「暴力をふるったことがある」と答えた人の割合は5.5%（前回5.7%）、「身近で見聞きしたことがある」と答えた人の割合は30.1%（前回28.6%）となり、前回調査より若干増加している。

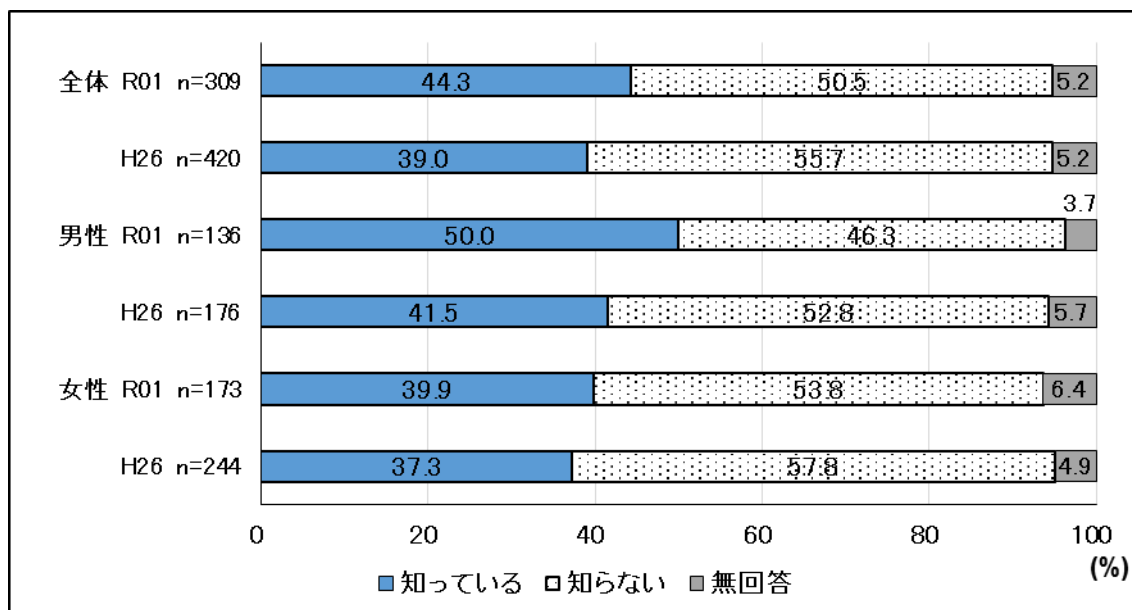
性別で見ると、「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は、男性7.4%（前回4.0%）、女性14.5%（前回12.7%）で、7.1%女性が男性を上回っている。「暴力をふるったことがある」と答えた人の割合は、男性10.3%（前回12.5%）、女性1.7%（前回0.8%）で、8.6%（前回11.7%）男性が女性を上回っている。

前回と比較すると、「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は、全体で2.3%減少し、男女とも1.8～3.4%減少している。

「暴力をふるったことがある」と答えた人の割合は、男性では若干減少し、女性では若干増加している。

「身近で見聞きしたことがある」と答えた人の割合は、男性では5.3%減少しているが、女性では6.7%増加している。

問 11 あなたは「問 10」のような暴力について、直接経験したり、または、身近で見聞きしたとき相談する所があることを知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

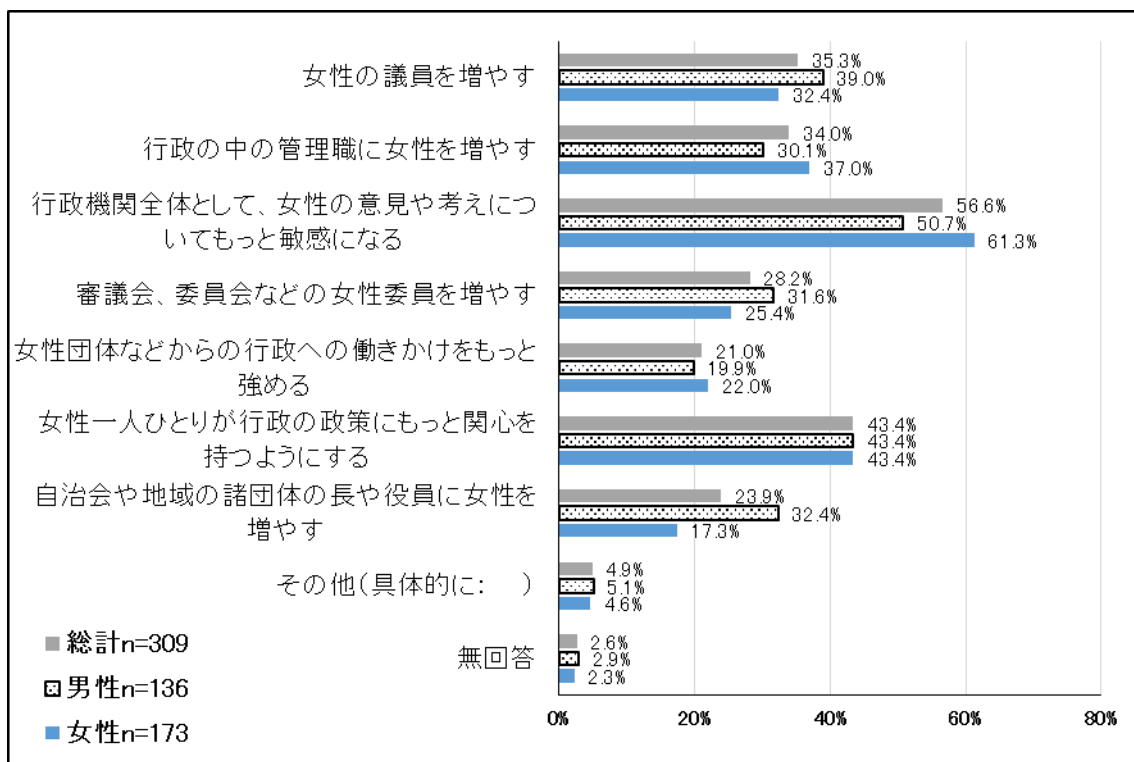


相談機関があることを「知っている」と答えた人の割合は、今回44.3%、前回39.0%となっている。

男女とも、知っている人の割合は上がっている。

5. 方針決定過程への参画について

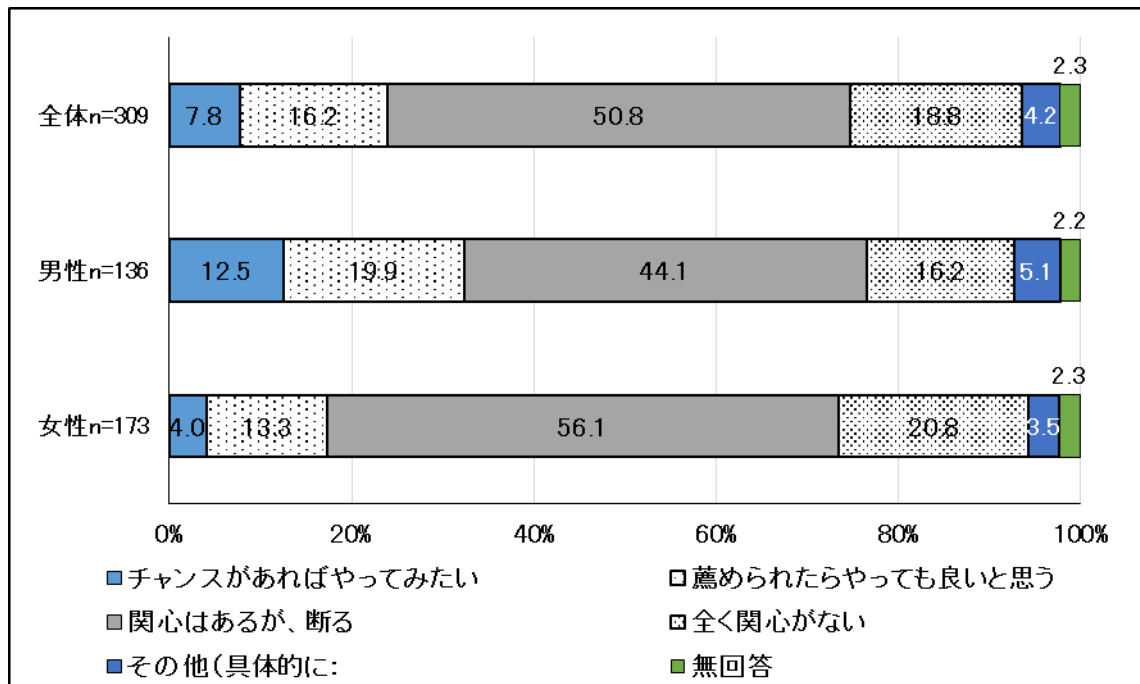
問 12 現在、市の政策方針決定に男性、女性の意見を平等に反映させることが大きな課題になっています。あなたは、政策などの立案や決定に女性の意見をもっと反映させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。（複数回答）



「行政機関全体として、女性の意見や考えについてもっと敏感になる」と答えた人の割合 56.6%（前回 55.5%）が最も高く、次いで「女性一人ひとりが行政の政策にもっと関心を持つようにする」43.4%（前回 51.0%）、「女性の議員を増やす」35.3%（前回 35.0%）の順となっている。

性別に見ると、「自治会や地域の諸団体の長や役員に女性を増やす」と答えた人の割合は、男性 32.4%（前回 26.7%）、女性 17.3%（前回 12.7%）で、15.1%（前回 14.0%）男性が女性を上回り、「女性団体などからの行政への働きかけをもっと強める」と答えた人は 2.1%で、女性が男性を上回っている。

問 13 市では、開かれた行政を目指して、市民の皆さんの意見を行政に反映しようと委員会・審議会等の委員の公募制を採用しています。このことについて、あなたはどのように思いますか。次の中から1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。



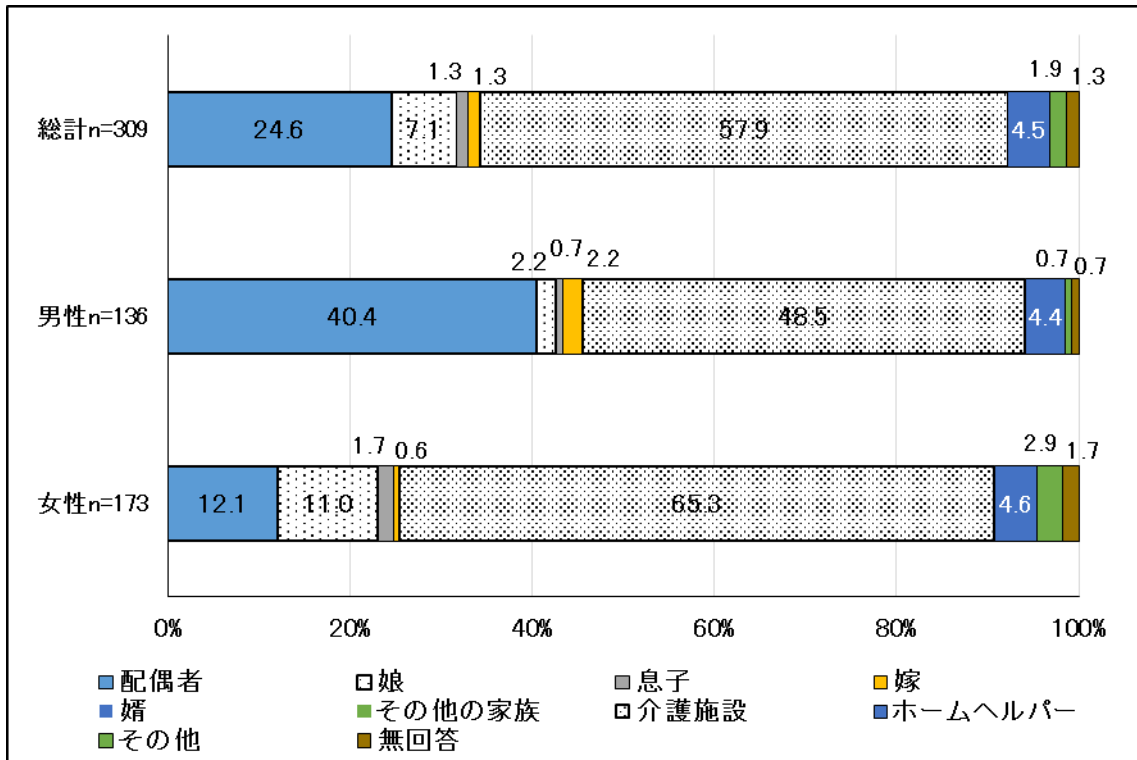
「チャンスがあればやりたい」「薦められたらやっても良い」と答えた人の割合は24.0%（前回21.4%）、「関心はあるが、断る」は50.8%（前回51.7%）、「全く関心がない」は18.8%（前回21.7%）となり、前回調査より2.9%減少している。

性別で見ると、男女の差が大きく、「チャンスがあればやりたい」「薦められたらやっても良い」と答えた人の割合は、男性32.4%（前回34.1%）、女性17.3%（前回12.3%）で、15.1%（前回21.8%）男性が女性を上回っている。

「関心はあるが、断る」は、男性44.1%（前回43.2%）、女性56.1%（前回57.8%）で12%（前回14.6%）、「全く関心がない」は、男性16.2%（前回17.0%）、女性20.8%（前回25.0%）で4.6%（前回8.0%）、女性が男性を上回っている。

6. 介護について

問 14 もしも老後、あなたが「ねたきり・認知症等」で介護が必要となった時、誰に介護をしてもらいたいと思いますか。次の中から1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。



全体では、「介護施設」と答えた人の割合が57.9%（前回46.7%）で最も高く、次いで「配偶者」24.6%（前回28.3%）、「娘」7.1%（前回10.2%）となり前回調査と同じとなった。

性別で見ると、男性では、「介護施設」48.5%（前回39.8%）で最も高く、次いで「配偶者」が40.4%（前回43.8%）、3番目に多かったのが「ホームヘルパー」4.4%で順位が入れ替わった。「娘」「嫁」それぞれ2.2%であった。女性では、「介護施設」65.3%（前回51.6%）で最も高く、次いで「配偶者」12.1%（前回17.2%）、「娘」11.0%（前回16.0%）と前回調査と同じとなった。

7. 男女の地位について

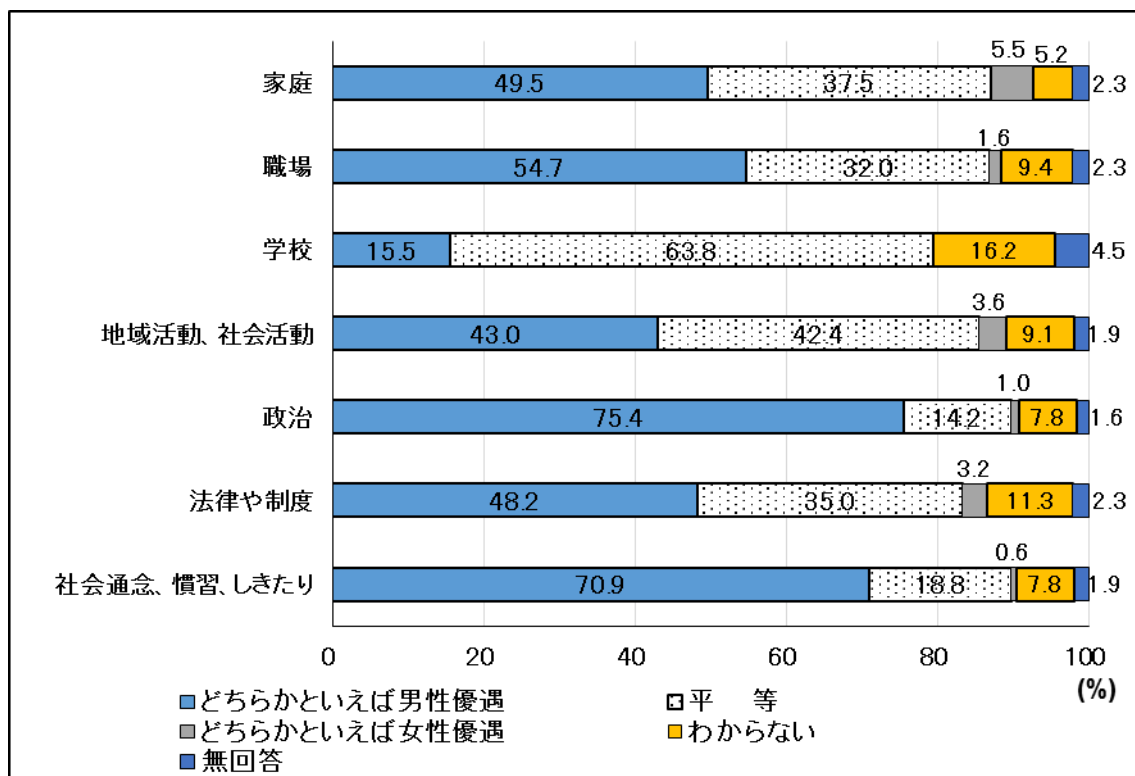
問 15 次のようなところにおいて、男女の地位は平等になっていると思いますか。項目ごとに1つずつ選び、該当する番号に○をつけてください。

「どちらかといえば男性優遇」と答えた人の割合は、「政治」が75.4%（前回73.5%）で前回調査でも最も高く、次いで「社会通念・慣習、しきたり」70.9%（前回68.8%）、「職場」54.7%（前回55.0%）、「家庭」49.5%（前回48.8%）、「法律や制度」48.2%（前回47.4%）「地域活動・社会活動」43.0%（前回42.1%）であった。「学校」15.5%（前回15.2%）が前回と同様一番低かった。

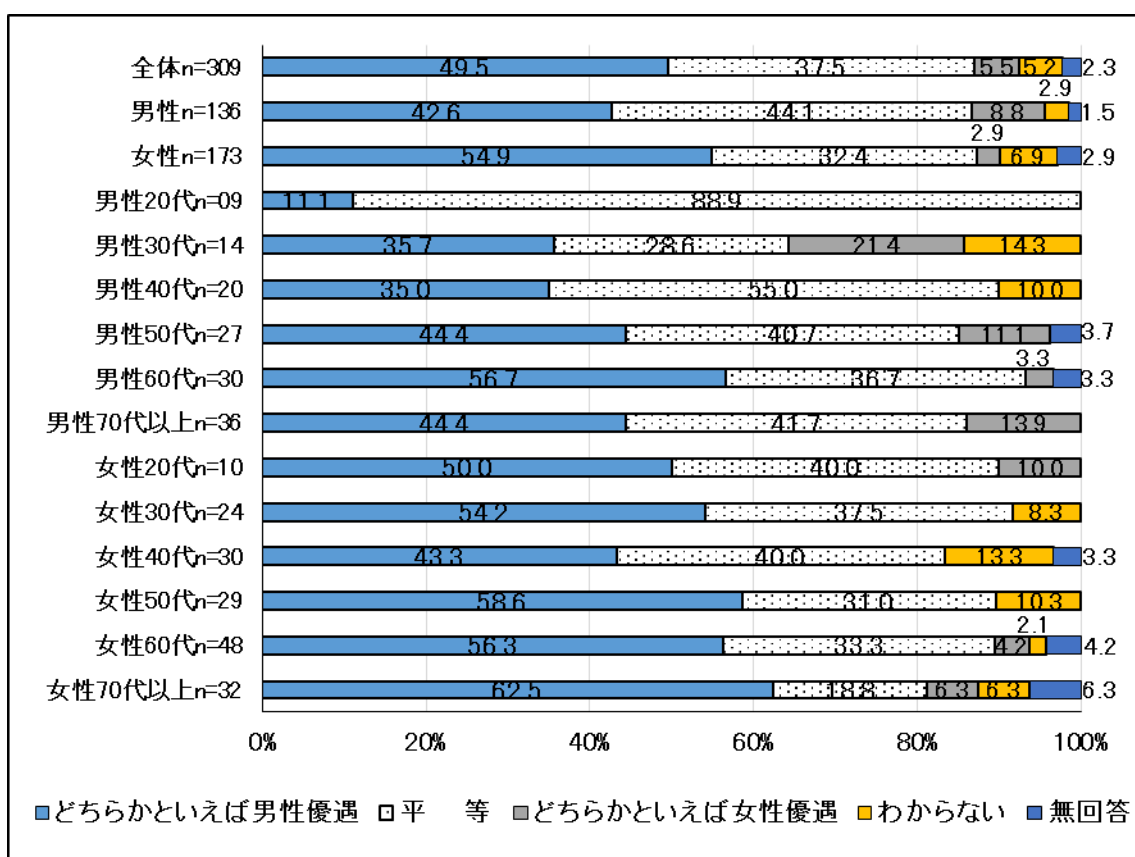
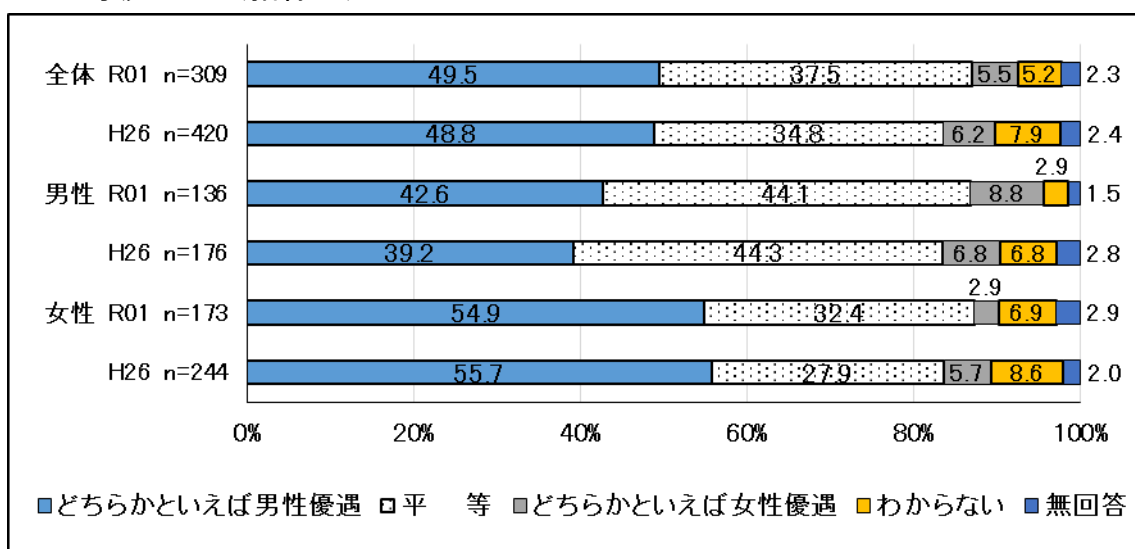
「平等」と答えた人の割合は、「学校」が63.8%（前回57.9%）で前回調査でも最も高く、次いで「地域活動、社会活動」42.4%（前回32.6%）となった。

今回調査でも「どちらかといえば男性優遇」と答えた人の割合は、「学校」を除いて、「平等」と答えた人の割合を上回っている。また、今回調査でも、すべての分野で、「どちらかといえば男性優遇」と答えた人の割合は、「どちらかといえば女性優遇」と答えた人の割合を大きく上回っている。

前回と比較すると、「家庭」「職場」「学校」「地域活動、社会活動」「政治」「法律や制度」「社会通念、慣習、しきたり」すべての項目にわたって、「平等」と答えた人の割合は上昇している。



ア 家庭 (指標 2)

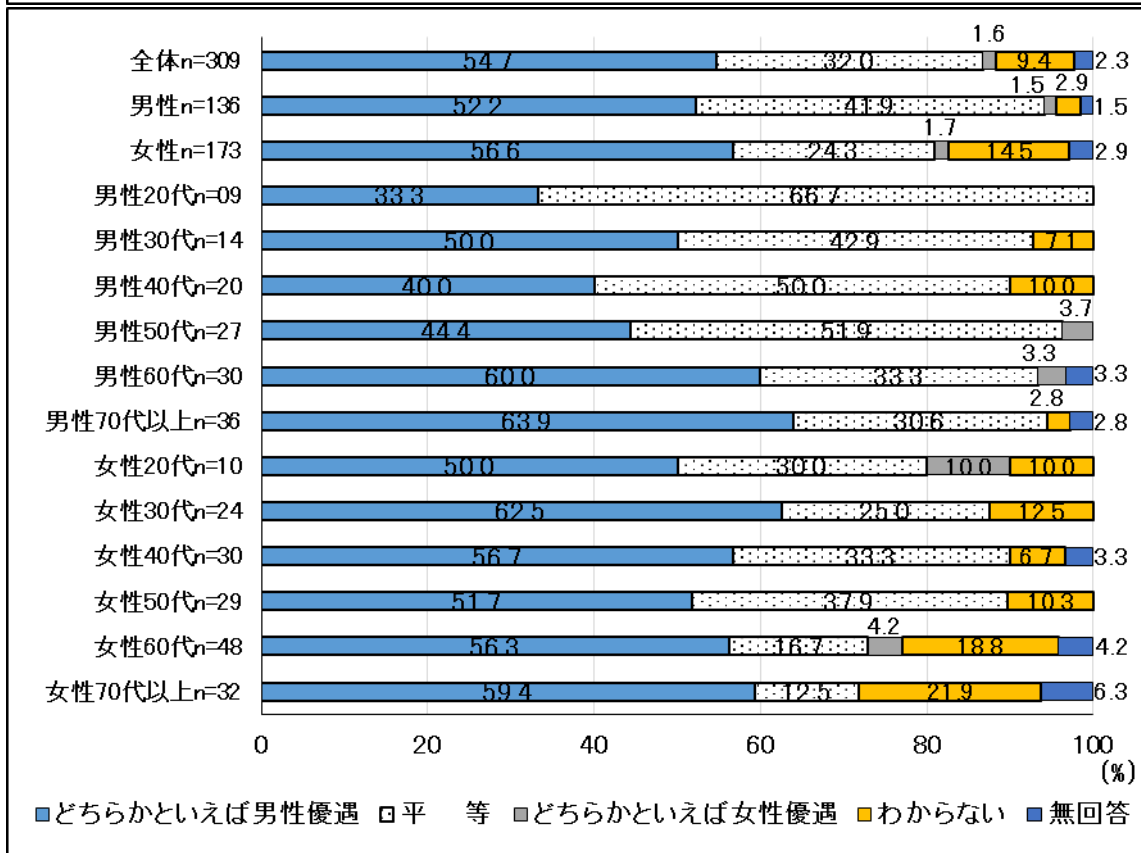
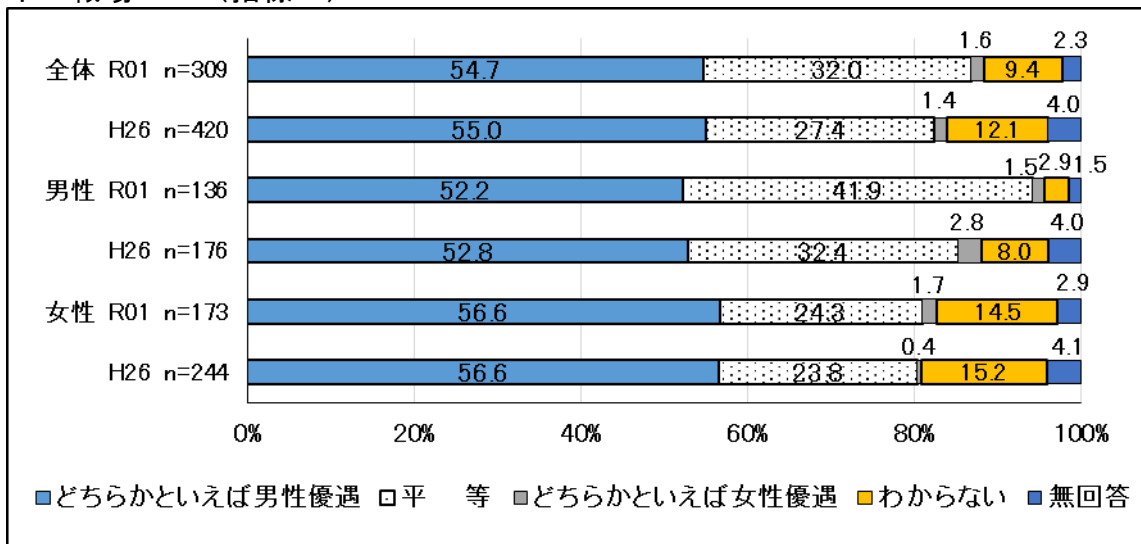


「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は49.5% (前回48.8%)、「平等」は37.5% (前回34.8%)、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は5.5% (前回6.2%) となっている。

前回と比較すると、男性では、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は3.4%増加し、「平等」と答えた人の割合は0.2%減少した。女性では「平等」が4.5%増加している。

年齢別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、男性の60歳代、女性の50歳代、60歳代、70歳代で60%前後となっている。「平等」と答えた人の割合は、男性の20歳代と40歳代で高く、女性が男性より多く回答している。

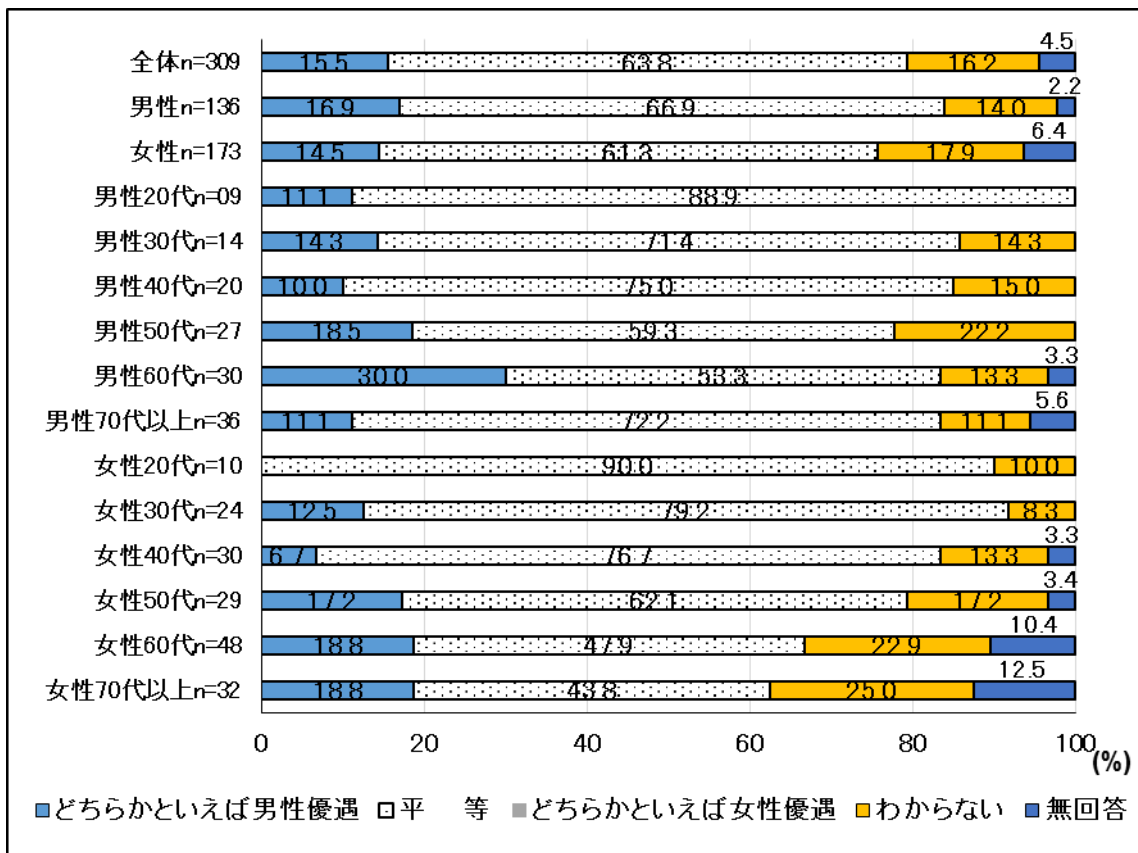
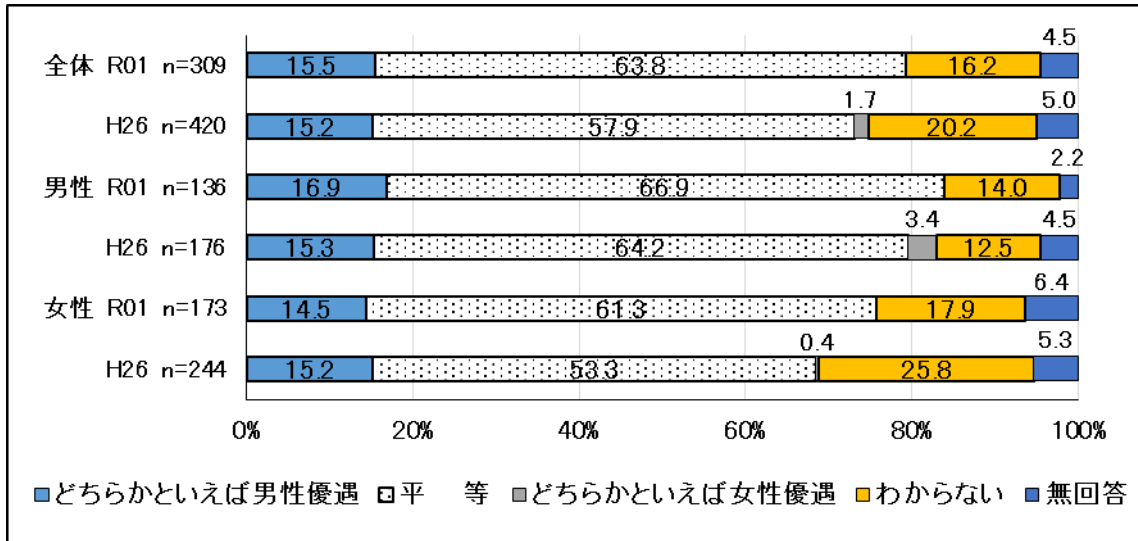
イ 職場 (指標3)



「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は54.7%（前回55.0%）、「平等」は32.0%（前回27.4%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は1.6%（前回1.4%）となっている。

前回と比較すると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は0.3%減少し、「平等」と答えた人の割合は4.6%増加している。性別に見ると、「平等」と答えた人の割合は男性41.9%（前回32.4%）、女性24.3%（前回23.8%）で、17.6%（前回8.6%）女性が男性を下回っている。年齢別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、男性では60歳代が60.0%（前回60歳代が78.4%）で最も高く、女性では、30歳代が62.5%（前回30歳代が75.0%）と最も高くなっている。「平等」と答えた人の割合は、20歳代では、男性33.3%、女性50.0%、40歳代では、男性40.0%、女性56.7%と大きな差がある。

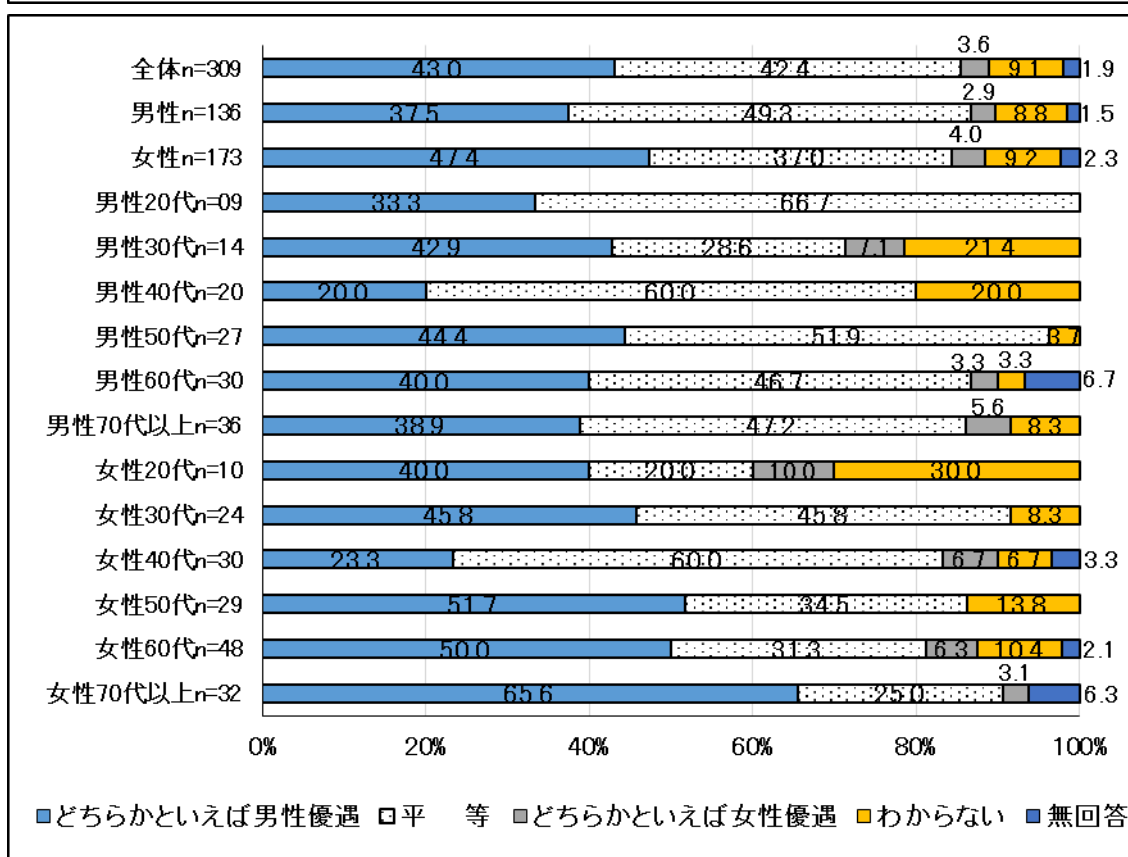
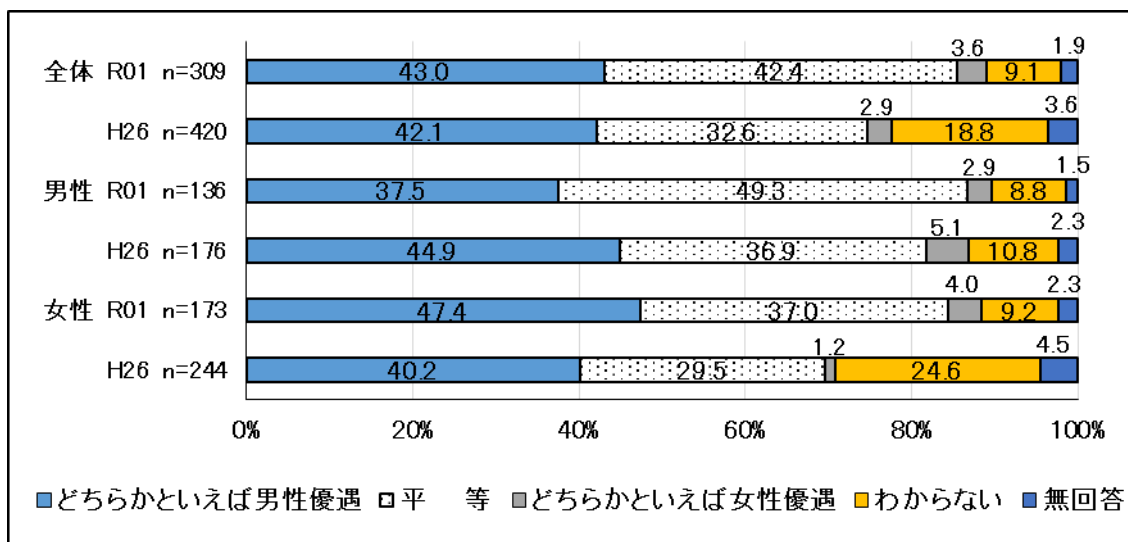
ウ 学校



「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は15.5%（前回15.2%）、「平等」は63.8%（前回57.9%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は0.0%（前回1.7%）とあまり変化はない。

前回と比較すると、「平等」と答えた人の割合は、5.9%と増加している。性別に見ると、「平等」と答えた人の割合は男性66.9%（前回64.2%）、女性61.3%（前回53.3%）で、5.6%（前回10.9%）と前回調査よりも差が小さくなった。年齢別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、60歳代では、男性30.0%、女性18.8%と差がある。「平等」と答えた人の割合は、男性では20歳代88.9%、女性では20歳代90.0%が最も高くなっている。

エ 地域活動、社会活動 (指標4)



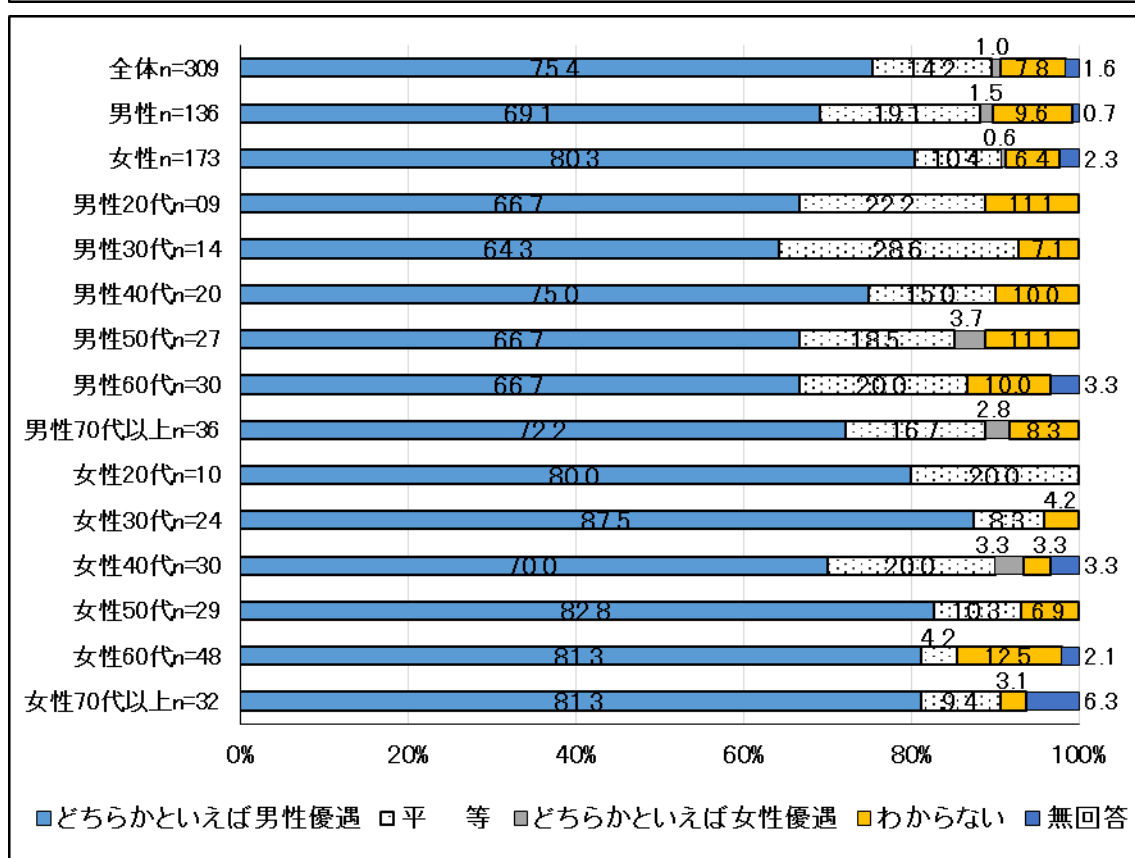
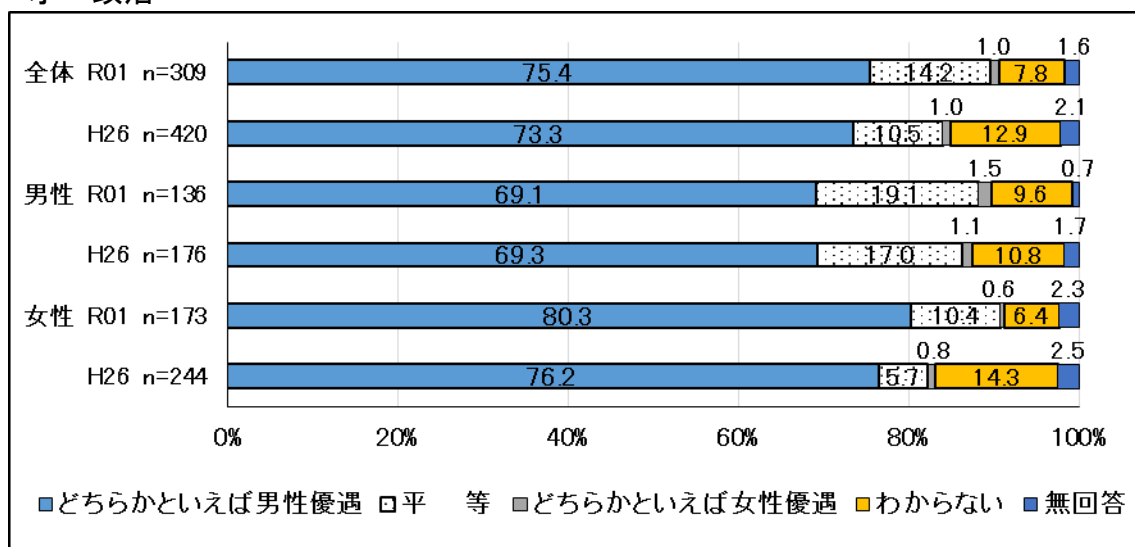
「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は43.0%（前回42.1%）、「平等」は42.4%（前回32.6%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は3.6%（前回2.9%）とあまり変化はなかった。

前回と比較すると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は0.9%増加している。

性別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、9.9%女性が男性を上回り、「平等」と答えた人の割合も、12.3%男性が女性を上回っている。

年齢別に見ると、「平等」と答えた人の割合は、男性は20歳代、女性は40歳代が最も高くなっている。

オ 政治

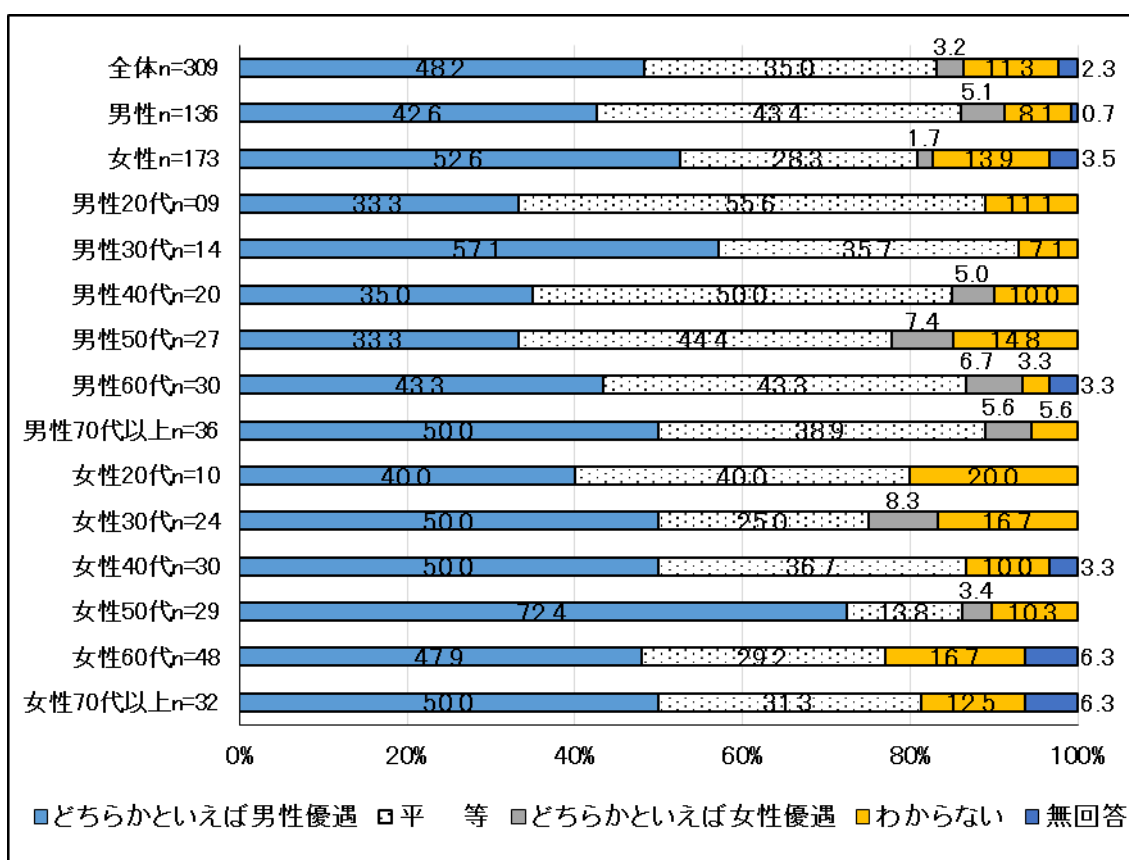
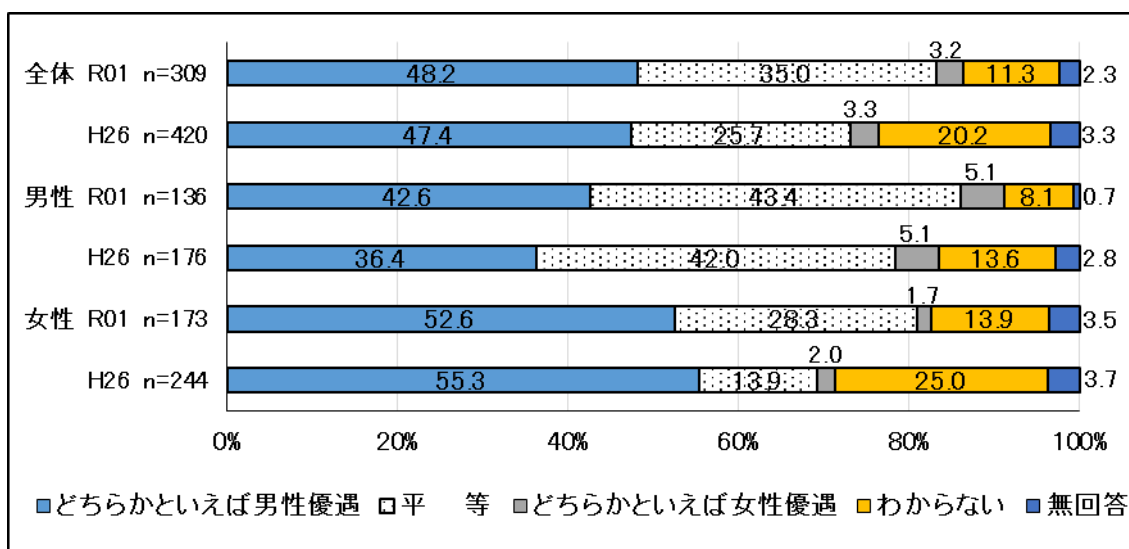


「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は75.4%（前回73.3%）、「平等」は14.2%（前回10.5%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は1.0%（前回1.0%）となっている。

前回と比較すると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は2.1%（前は5%）変化している。「平等」と答えた人の割合は、全体で3.7%増加（前回も2.7%減少）している。

性別に見ると、「平等」と答えた人の割合は男性19.1%（前回17.0%）、女性10.4%（前回5.7%）で、8.7%（前回11.2%）男性が女性を上回っている。年齢別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、30歳代で男女の差が最も大きく、男性64.3%、女性87.5%で23.2%の差となっている。

カ 法律や制度 (指標5)

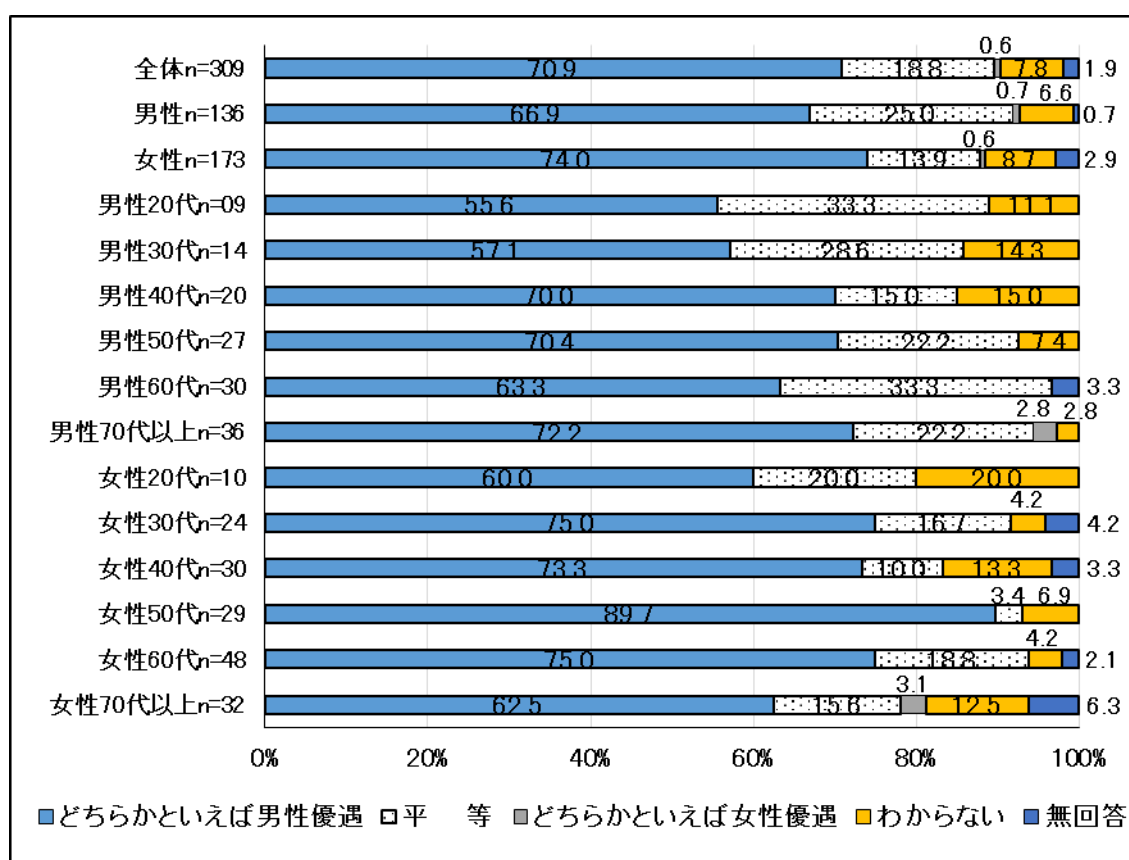
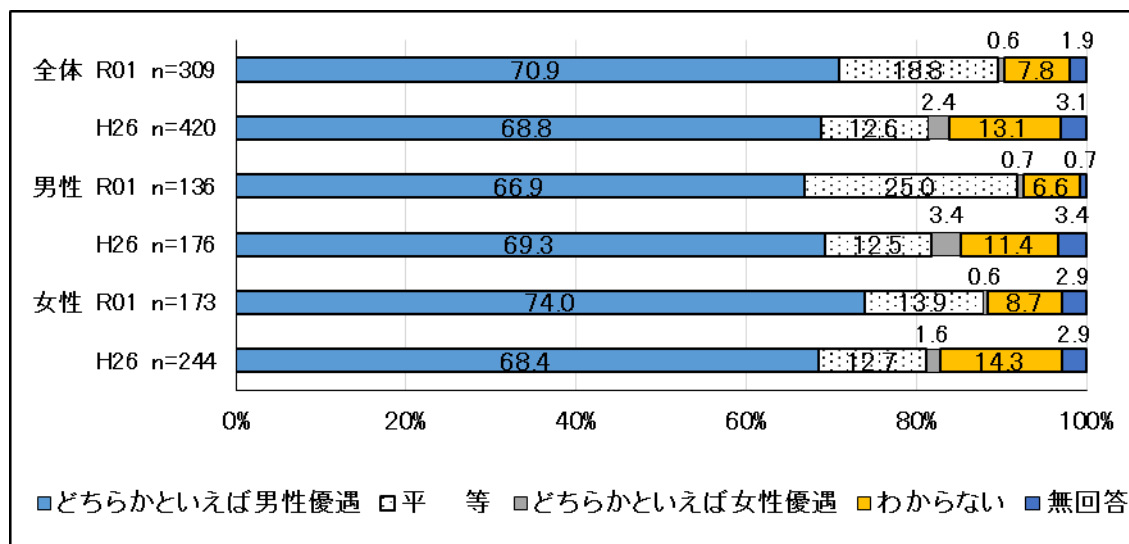


「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は48.2%（前回47.4%）、「平等」は35.0%（25.7%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は3.2%（前回3.3%）となっている。

性別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、10%（前回18.9%）女性が男性を大きく上回り、「平等」と答えた人の割合は、逆に15.1%（前回28.1%）男性が女性を大きく上回っている。

年齢別に見ると、「平等」と答えた人の割合は、今回調査でも、すべての年齢で男性が女性を上回っている。

キ 社会通念、慣習、しきたり（指標6）



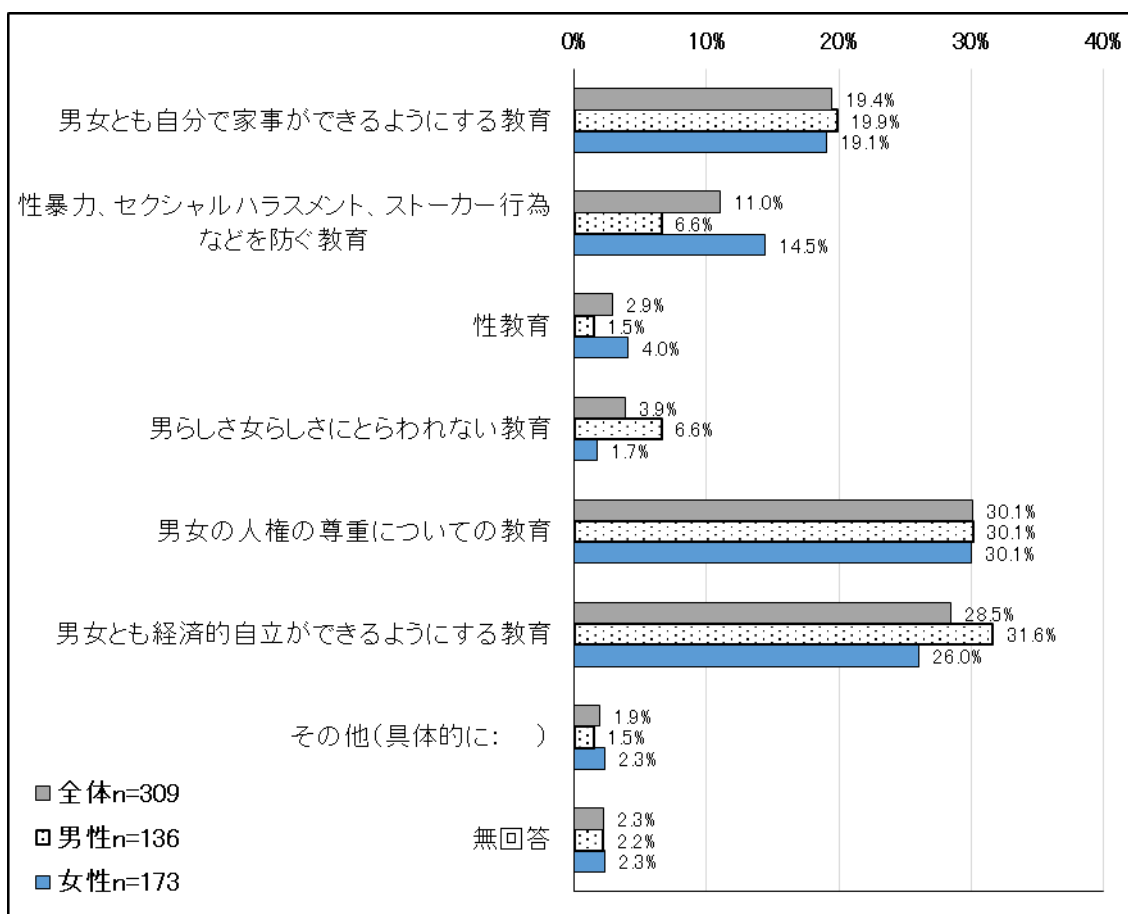
「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は70.9%（前回68.8%）、「平等」は18.8%（前回12.6%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は0.6%（前回2.4%）となっている。

性別で見ると、「平等」と答えた人の割合は、11.1%男性が女性を上回った。前回調査では0.2%であった。

年齢別に見ると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、50歳代で男女の差が最も大きく、男性70.4%、女性89.7%で19.3%の差となっている。同じく50歳代で「平等」と答えた人の割合18.8%の差（男性22.2%、女性3.4%）となっている。

8. 学校教育について

問 16 学校における男女平等教育で、今後特に力を入れると良いと思われることを、次の中から1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。

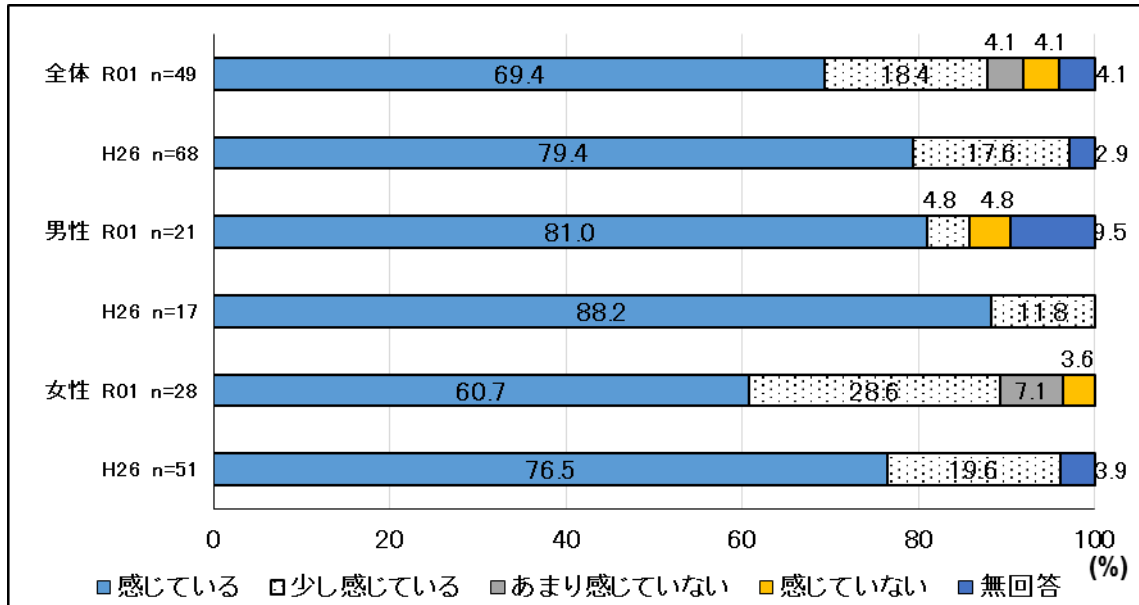


前回調査では男女とも、「男女の人権の尊重についての教育」と答えた人の割合（29.9%）が最も高かったが、今回調査では男性が「男女とも経済的自立ができるようになる教育」（31.6%）、次いで「男女の人権の尊重についての教育」（30.1%）、「男女とも自分で家事ができるようになる教育」（19.9%）の順となっている。女性では、「男女の人権の尊重についての教育」（30.1%）、次いで「男女とも経済的自立ができるようになる教育」（26.0%）、「男女とも自分で家事ができるようになる教育」（19.1%）の順となっている。

性別に見ると、「性暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などを防ぐ教育」と答えた人の割合は、7.9%女性が男性を上回り、「男女とも経済的自立ができるようになる教育」と答えた人の割合は、5.6%男性が女性を上回っている。

9. 子育てについて

問 17 子育てに家族や周囲から協力を得られていると感じますか。あなたのお気持ちに近いものを1つだけ選んで、該当する番号に○をつけてください。
(指標 17)



一番下の子どもが小学生以下の人について回答をみると、「(協力を得られていると) 感じている」と答えた人の割合は69.4% (前回79.4%)、「(協力を得られていると) 少し感じている」は18.4% (前回17.6%)、「(協力を得られていると) あまり感じていない」は4.1% (前回0.0%)、「(協力を得られていると) 感じていない」は4.1% (前回0.0%) となっている。

前回と比較すると、「(協力を得られていると) 感じている」「(協力を得られていると) 少し感じている」と答えた人の割合は、男性では、14.2%減少し、女性でも、6.8%減少している。

性別に見ると、「(協力を得られていると) あまり感じていない」「(協力を得られていると) 感じていない」と答えた人の割合は、男性4.8%、女性10.7%で、5.9%女性が男性を上回っている。

問 18 「問 17」の質問で「3 または 4」を選んだ方は、どんなとき家族や周囲から協力を得られていないと感じましたか。次の中からいくつでも選んで、該当する番号に○をつけてください。（複数回答）

	男性（人）	女性（人）
・ 配偶者（パートナー）が子育てに参加してくれないとき	0	9
・ 保育所・学童保育などに保育施設の職員の対応や運営方法に不満を感じたとき	0	1
・ 同居の家族もしくは別居の家族にもっと協力してほしいと感じたとき	1	5
・ 経済的に苦しいとき	0	8
・ 子育てについて相談する人がいないとき	1	4
・ 職場で子どものための休暇が取りにくいとき	1	4
・ 社会から孤立を感じたとき	1	3
・ その他	0	3

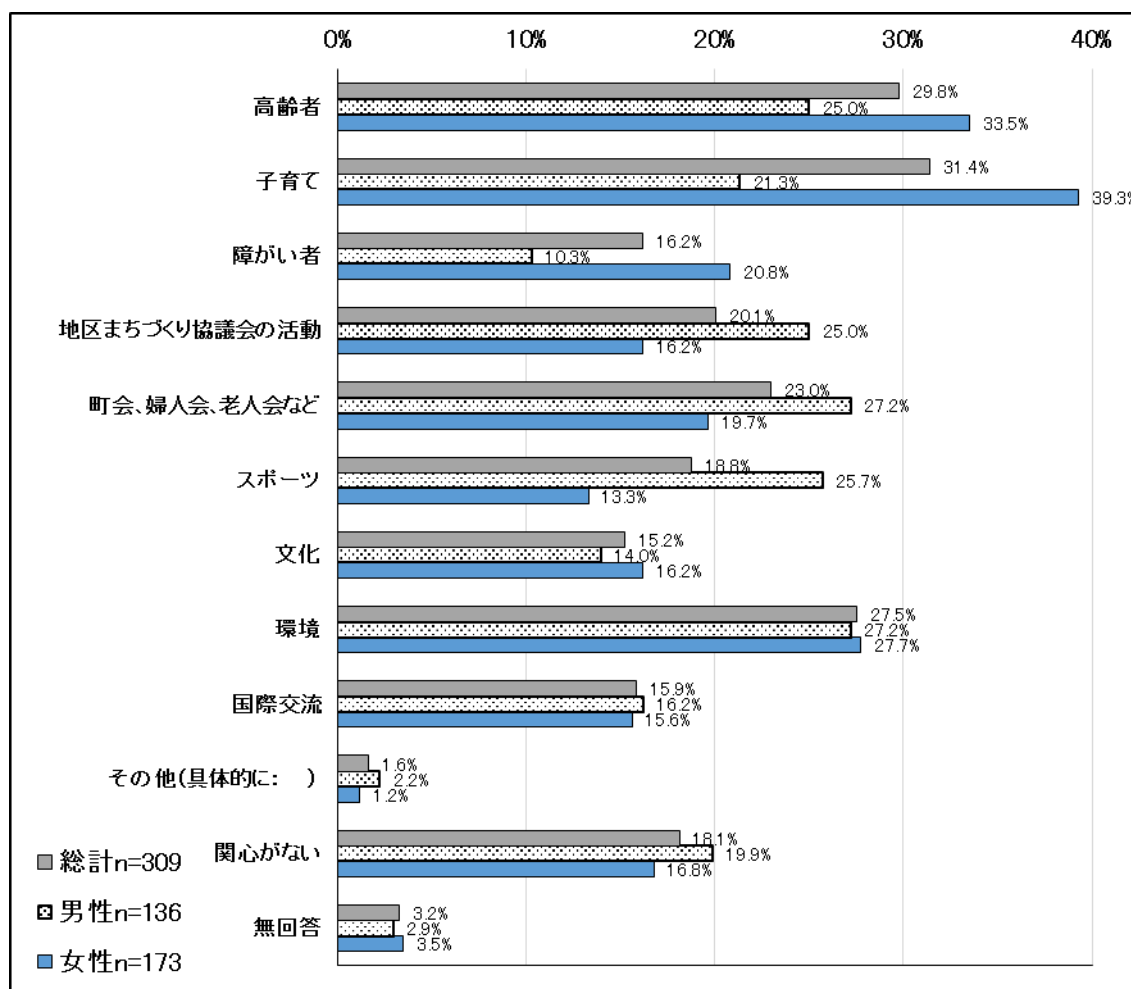
問 17 で「あまり感じていない」又は「感じていない」と答えた人に、「どんなときに協力を得られていないと感じたか」について選択肢をあげて聞いた。（複数回答。いくつでも）

今回調査で該当したのは、14 人であり、男性では、それぞれの考え方があるが、女性では、「配偶者（パートナー）が子育てに参加してくれないとき」「経済的に苦しいとき」が多く回答されていた。

10. 社会活動について

問19 社会活動（ボランティア・NPO等）についてお伺いします。

ア あなたは、どんな分野に関心がありますか。次の中からいくつでも選んで、該当する番号に○をつけてください。（複数回答）



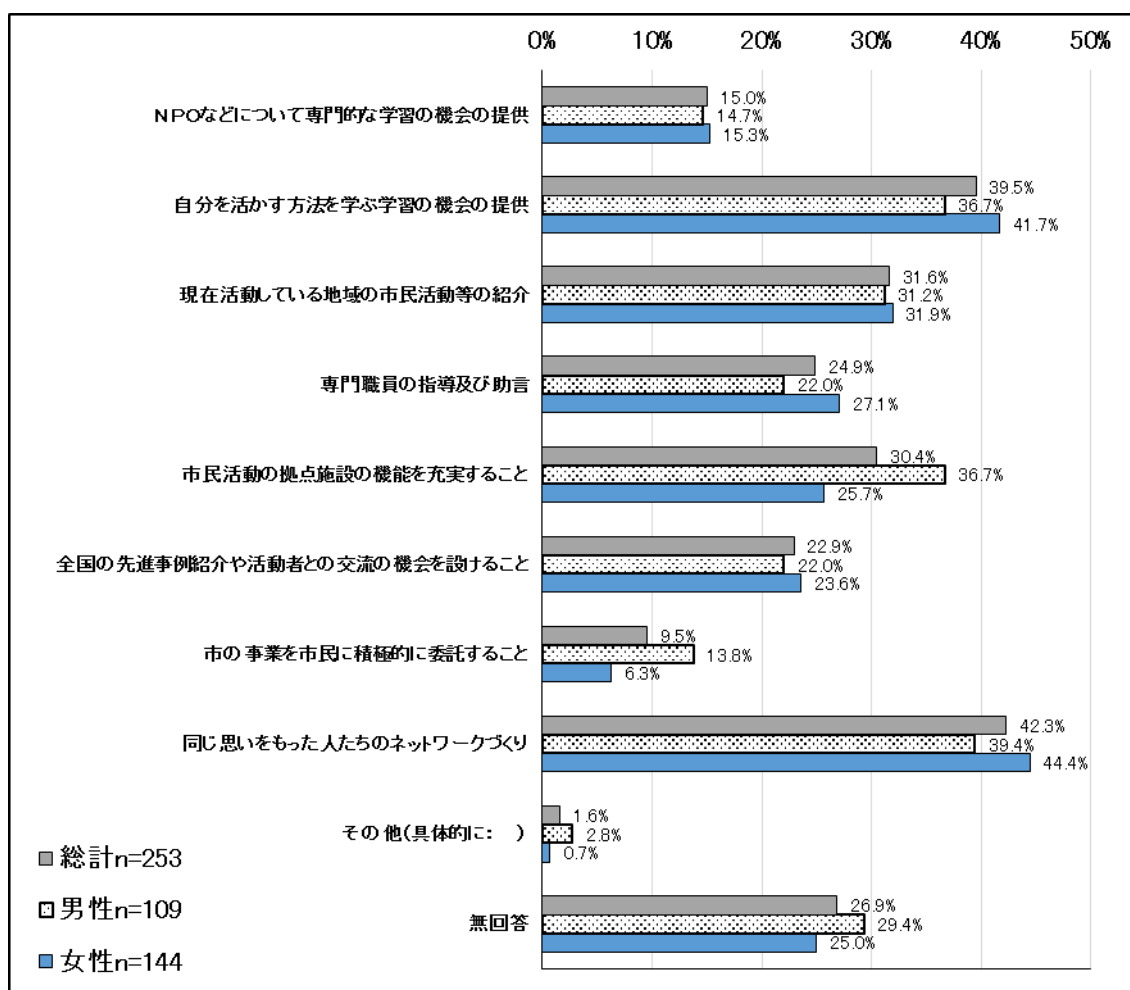
全体では、「子育て」と答えた人の割合が31.4%で最も高く、次いで「高齢者」29.8%、「環境」27.5%、「町会、婦人会、老人会など」23.0%の順となっていた。

男性では、「町会、婦人会、老人会など」「環境」と答えた人はそれぞれ27.2%で最も高く、次いで「スポーツ」25.7%、「高齢者」「地区まちづくり協議会の活動」25.0%、「子育て」21.3%となっている。

女性では、「子育て」と答えた人の割合が39.3%で最も高く、次いで「高齢者」33.5%、「環境」27.7%、「障がい者」20.8%となっている。

「関心がない」と答えた人の割合は、全体で18.1%（前回14.0%）で、3.1%男性が女性を上回っている。

イ あなたは、その分野の社会活動を盛んにするために何が必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。(複数回答)



全体では、「同じ思いをもった人たちのネットワークづくり」と答えた人の割合が42.3%で最も高く、次いで「自分を活かす方法を学ぶ学習機会の提供」39.5%、「現在活動している地域の市民活動等の紹介」31.6%となり前回調査と同じとなった。

男性では、「同じ思いをもった人たちのネットワークづくり」と答えた人の割合が39.4%で最も高く、次いで「自分を活かす方法を学ぶ学習機会の提供」「市民活動の拠点施設の機能を充実すること」がそれぞれ36.7%となっている。

女性では、「同じ思いをもった人たちのネットワークづくり」と答えた人の割合が44.4%で最も高く、次いで「自分を活かす方法を学ぶ学習機会の提供」41.7%、「現在活動している地域の市民活動等の紹介」31.9%となっている。

問 20 あなたは、次のことについて知っていますか。また関心がありますか。
項目ごとに、該当する欄に○をつけてください。

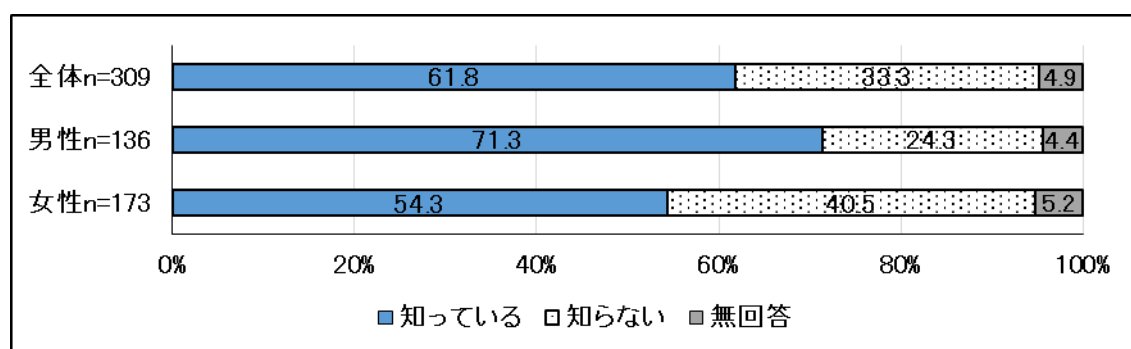
認知度では、「ボランティア」と答えた人の割合が90.9%で最も高く、次いで「ドメスティックバイオレンス（DV）」87.1%、「NPO」77.0%、「男女共同参画」61.8%、「協働のまちづくり」47.6%、「ワーク・ライフ・バランス」40.8%、「ジェンダー」43.0%と前回調査と順位は変わらなかった。

関心度では、「ボランティア」と答えた人の割合が44.7%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス」39.2%、「協働のまちづくり」35.0%、「ドメスティックバイオレンス（DV）」30.7%、「男女共同参画」29.8%、「NPO」28.2%、「ジェンダー」15.9%となった。

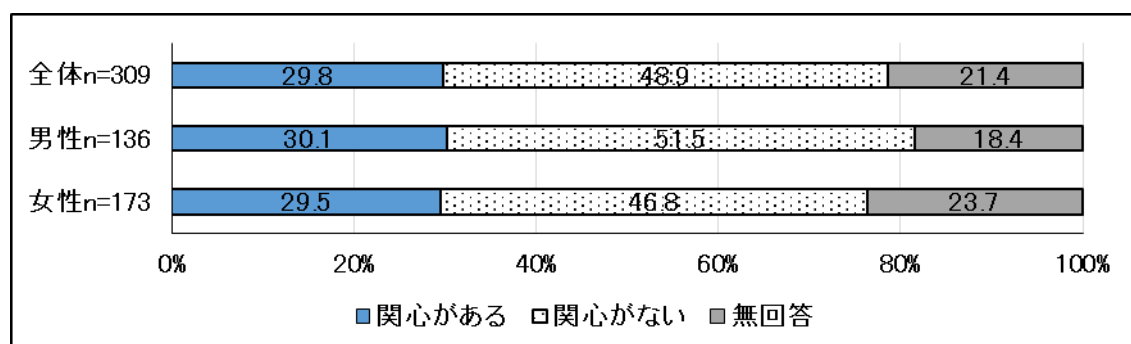
認知度と関心度を対比すると、関心度は認知度より低くなっているが、「ワーク・ライフ・バランス」「協働のまちづくり」については、関心度、認知度で大差は見られない。

性別に見ると、認知度では、すべての項目にわたって男性が女性を上回っており、関心度では、「ワーク・ライフ・バランス」「ジェンダー」が女性が男性を上回っている。

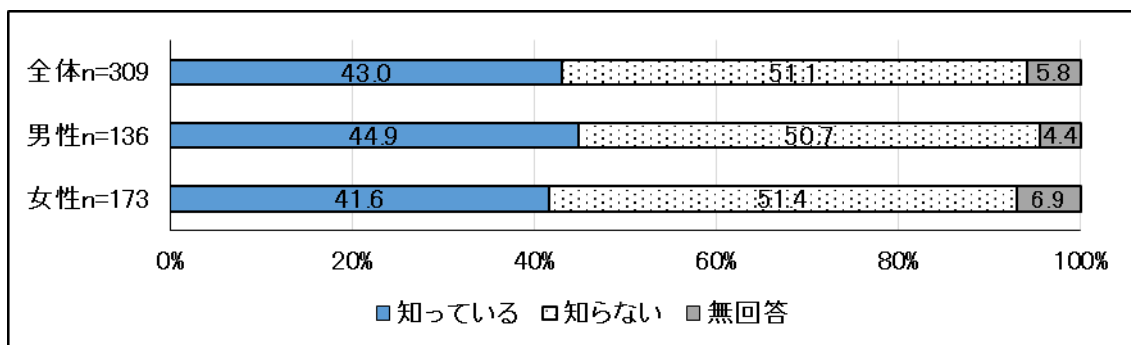
ア 男女共同参画について知っていますか。



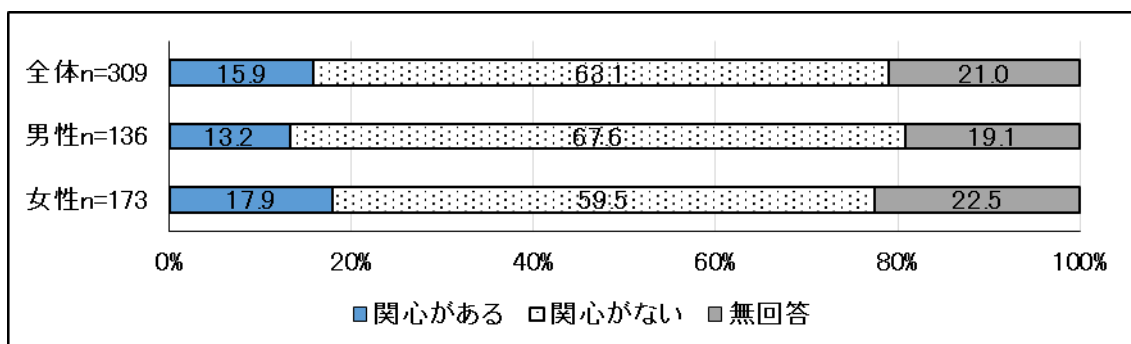
ア 男女共同参画について関心がありますか。



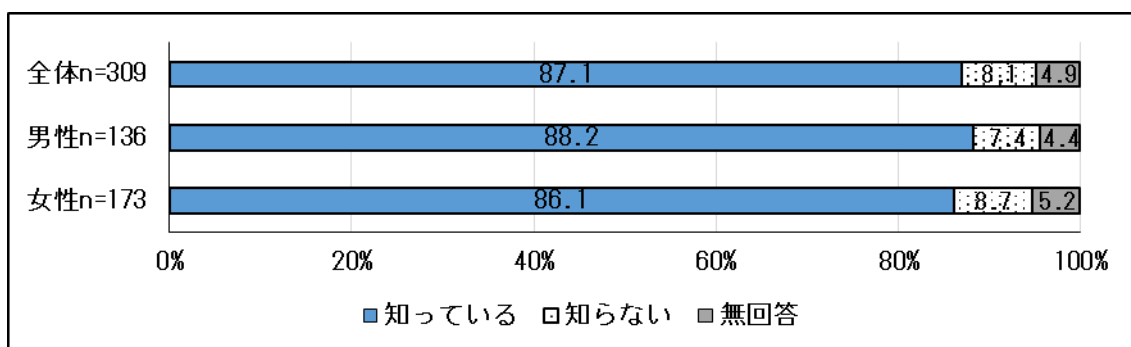
イ ジェンダーについて知っていますか。



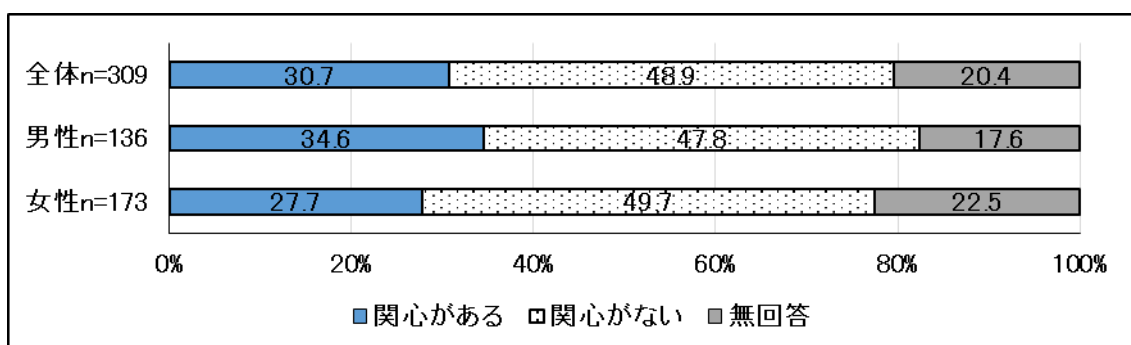
イ ジェンダーについて関心がありますか。



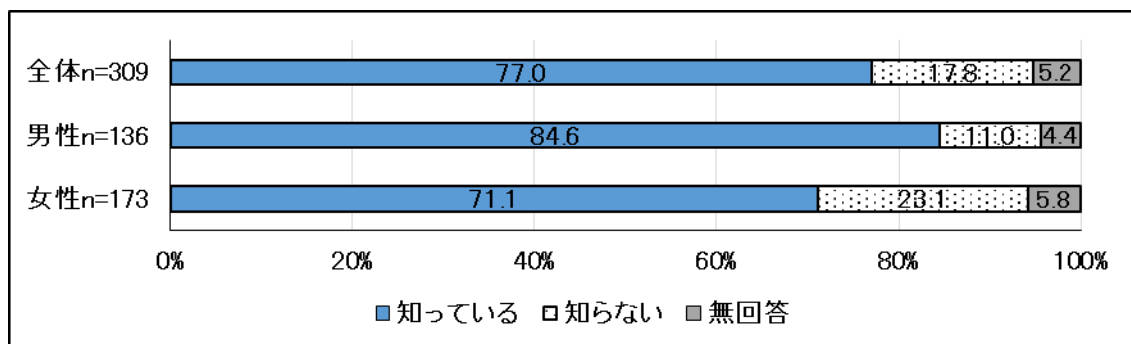
ウ ドメスティックバイオレンス（DV）について知っていますか。



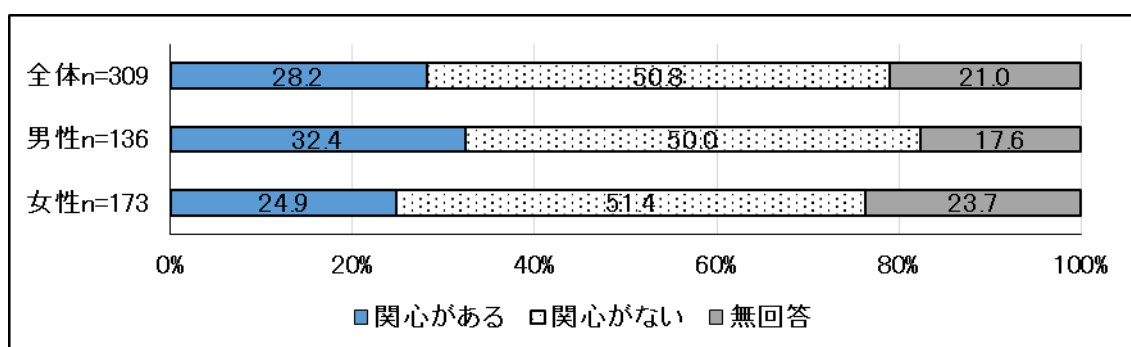
ウ ドメスティックバイオレンス（DV）について関心がありますか。



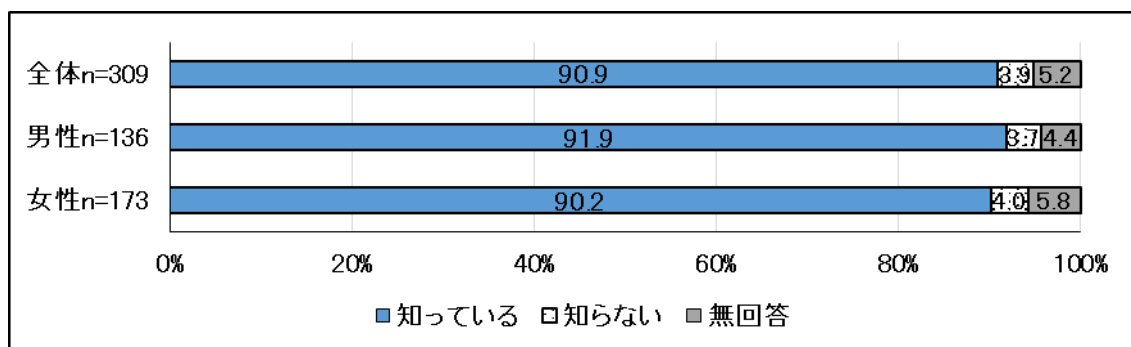
エ NPOについて知っていますか。



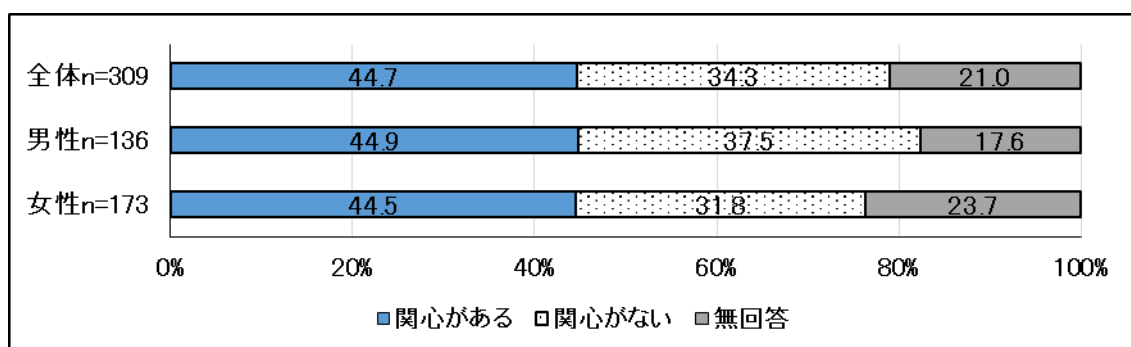
エ NPOについて関心がありますか。



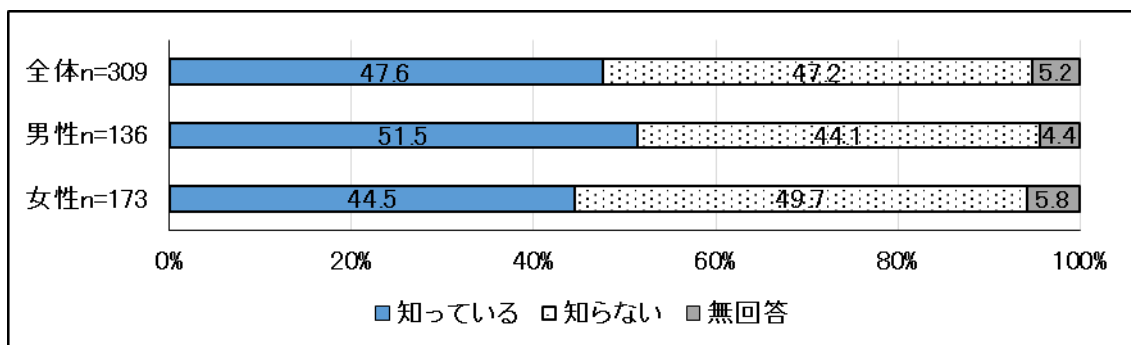
オ ボランティアについて知っていますか。



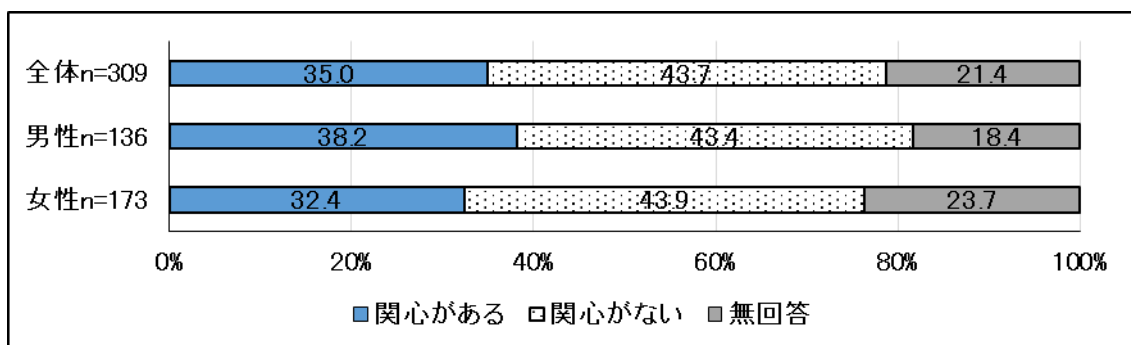
オ ボランティアについて関心がありますか。



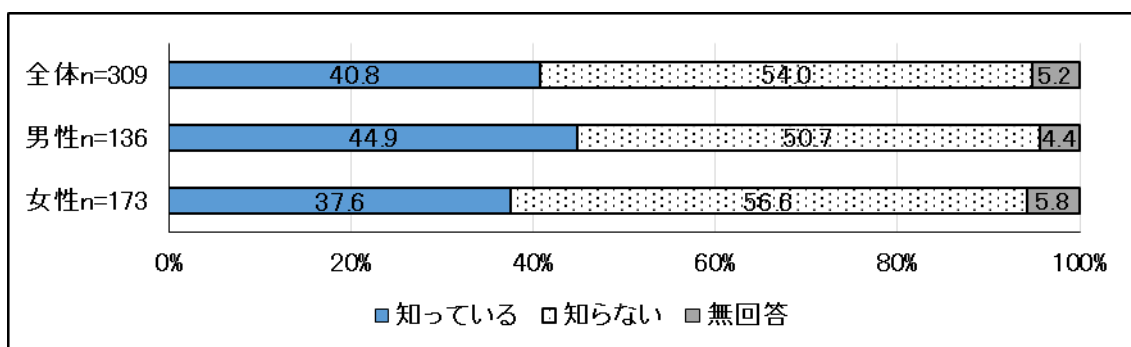
カ 協働のまちづくりについて知っていますか。



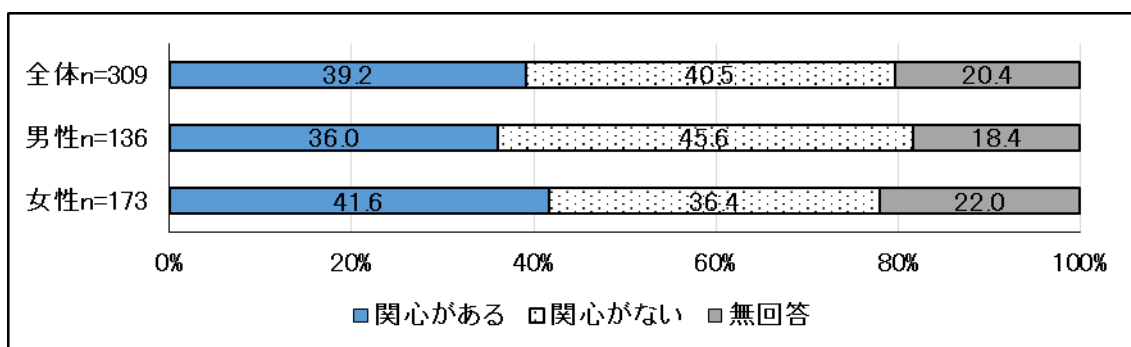
カ 協働のまちづくりについて関心がありますか。



キ ワーク・ライフ・バランスについて知っていますか。

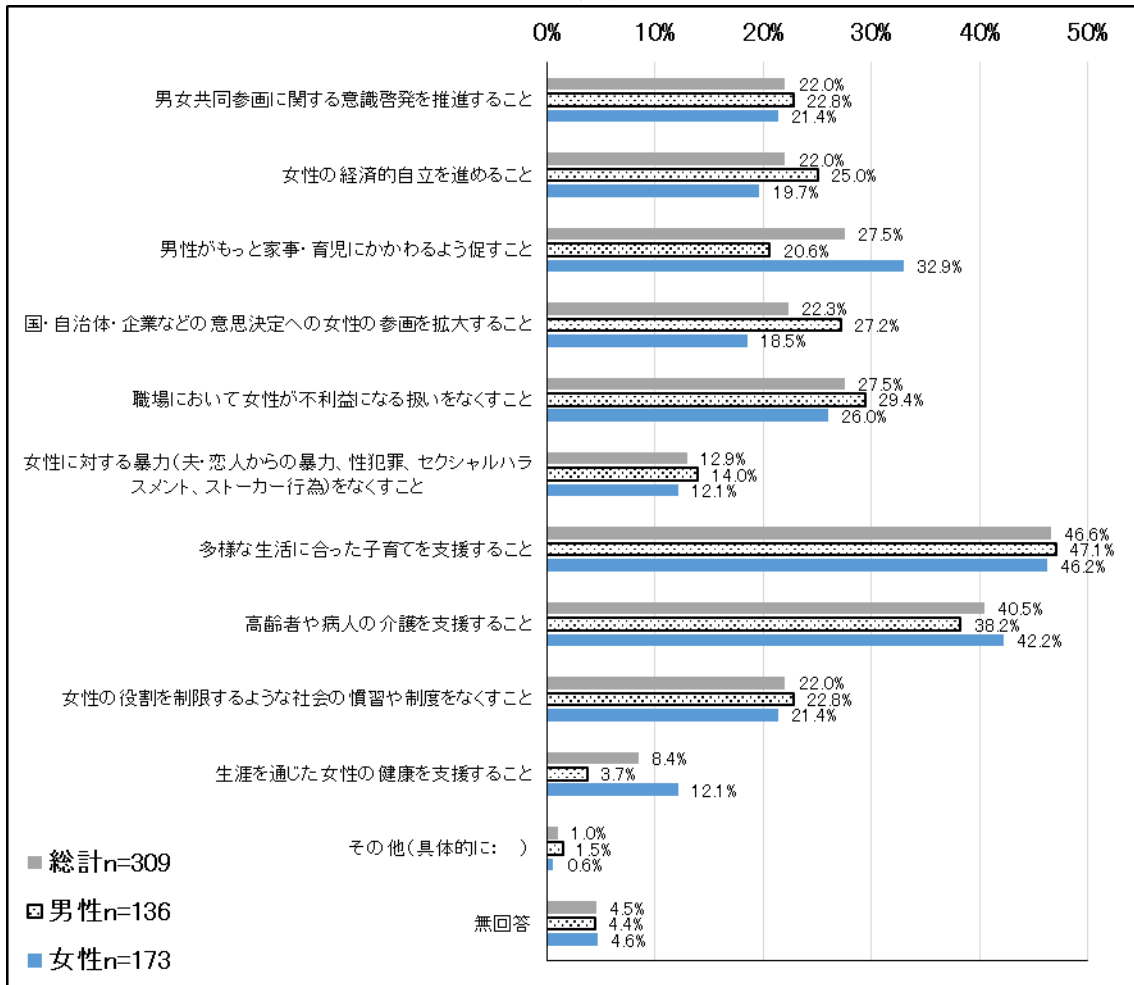


キ ワーク・ライフ・バランスについて関心がありますか。



1 1. 行政について

問 21 これからの「男女共同参画社会」づくりの取り組みについて、「行政が特に力を入れるべき」と思うものを、次の中から3つまで選んで、該当する番号に○をつけてください。(複数回答)



全体では、「多様な生活にあった子育てを支援すること」46.6%（前回38.6%）で最も多く、次いで「高齢者や病人の介護を支援すること」と答えた人の割合が40.5（前回37.6%）、「男性がもっと家事・育児にかかわるよう促すこと」27.5%（前回29.5%）、「職場において女性が不利益になる扱いをなくすこと」27.5%（前回28.1%）となっている。

前回調査では男性は、「多様な生活にあった子育てを支援すること」と答えた人の割合が42.6%で最も多かったが、今回も47.1%と最も多かった。次いで前回は「男女共同参画に関する意識啓発を推進すること」「高齢者や病人の介護を支援すること」それぞれ36.4%であったが、今回も「高齢者や病人の介護を支援すること」が38.2%となった。

女性では、「多様な生活にあった子育てを支援すること」と答えた人の割合が46.2%（前回35.7%）で最も多く、次いで「高齢者や病人の介護を支援すること」42.2%（前回38.5%）となった。

男女間の差を見ると、「男性がもっと家事・育児にかかわるよう促すこと」（男性20.6%、女性32.9%）、「国・自治体・企業などの意思決定への女性の参画を拡大すること」（男性27.2%、女性18.5%）、「生涯を通じた女性の健康を支援すること」（男性3.7%、女性12.1%）に差がある。